

独立行政法人情報処理推進機構の  
令和 5 年度における業務の実績に関する評価

令和 6 年 6 月

## 目 次

様式1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式 .....	3
様式1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式 .....	4
様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式 .....	8
様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式 .....	9
I－1 Society5.0 の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進 .....	9
I－2 デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進 .....	31
I－3 サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保 .....	45
様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式 .....	70
II 業務運営の効率化に関する事項 .....	70
III 財務内容の改善に関する事項 .....	85
IV その他業務運営に関する重要事項 .....	100
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画 .....	110

様式1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人情報処理推進機構		
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度（第五期）	
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
3. 評価の実施に関する事項			
(経済産業省で記載)			
4. その他評価に関する重要事項			
(経済産業省で記載)			

様式1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定				
評定 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		A	-	-
評定に至った理由	「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の3項目及び「III. 財務内容の改善に関する事項」についてはA評定としており、また全体評定を引き下げる事象もなかったため。			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」</p> <p>I－1 「Society5.0 の実現に向けたアキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進」</p> <p>基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の早期設立等の顕著な実績を挙げている等、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アキテクチャ設計及び新規サービス提供などに取り組む案件毎の進捗段階の総和（基幹目標）について、合計20点（目標値比100%）を達成。また、5以上の領域におけるアキテクチャ設計を実施。</li> <li>・デジタルアキテクチャに関する取組として、政府の「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」の発足を受け、経済産業省と連携して、デジタルライフライン実現化プロジェクトの取組を開始。空間情報やスマートビル、企業間の契約・決済、自動車用蓄電池のサプライチェーン等の領域においてガイドライン発出等の成果により社会実装が進展。また、経済産業省が推進する「ウラノス・エコシステム」の実現に向け基本構想や運用設計に着手するとともに、海外データ基盤との連携を検討、調整。</li> <li>・未踏関係事業の修了生による新たな社会価値創出やアウトソーシング活動の件数（基幹目標）について、新技術の創出数（知的財産権に関する出願・登録数や企業等との共同研究・開発テーマ設定数）、起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数など23件（目標値比104.5%）を達成。また、継続的な普及促進活動の結果、育成規模の拡大を実現（令和5年度113人、前年度比39人増）。更なる育成規模拡大のための未踏アドバンスト事業における2期制の導入に向けて、プロジェクトマネージャーの増員や審査体制の在り方に関する検討を加速。</li> <li>・DX推進指標ベンチマークレポートやDX推進指標分析レポートの公開、DX情報提供Webサイト「DX SQUARE」の運営や講演などによる普及活動を進めた結果、DX推進指標による自己診断実施組織数（大企業に限る）について、265組織（目標値比120.4%）を達成。また、地域DXを促進するため、DX施策、人材育成、セキュリティ対策といった関連情報を、地域ラボを通じて一体提供。</li> <li>・DX認定制度において、申請2,658件（前年度比118%）、新規認定372社（前年度比113%）、更新269社と、件数が大幅に増加。また、DX認定制度の審査業務についてBPRを実施し、諸々の改善施策を実施。</li> <li>・AI関連業務について、「AI戦略会議」（令和5年12月21日）における内閣総理大臣表明を受け、2か月弱という異例の速さで機構にAISIを設立（令和6年2月14日）し、英米に先駆けて同日付で所長を任命。ウェブサイトの開設や体制整備を迅速に進めるとともに、日米ガイドラインのクロスウォール実施といった国際的な相互運用性向上のためのドキュメント整備、関係各国との協力関係構築のための調整を早期に実施。</li> </ul> <p>I－2 「デジタルトランスフォーメーション(DX)を担うデジタル人材の育成推進」</p> <p>基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AI等の新技術を反映した迅速なデジタルスキル標準(DSS)の見直しや普及・情報発信活動により、DSS及びITスキル標準等の情報アクセス数について、337,946件（目標値比129.3%）を達成。</li> <li>・「デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト(マナビDX)」について、令和5年3月にサイトリニューアルを行い、ユーザーインターフェイス/ユーザーエクスペリエンス(UI/UX)を大幅に向上させた。マナビDXの運営を着実に実施することで、登録講座数が令和4年度末時点の342講座から634講座に大幅に増加してコンテンツが充実。また、CEATECやデジタル人材育成支援EXPOなどをはじめとしたイベント、外部からの講師派遣依頼に対応して普及活動を実施した結果、マナビDXのアクセス数（基幹目標）は589,180件（目標値比196.4%）を達成。</li> <li>・情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験について、SNS(X、Facebook)の活用、企業訪問（オンライン等含む）、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、応募者数は683,295人（目標値比125.6%）で、平成22年度以来の60万人超、過去18年間で最多。そのうち特に、ITパスポート試験(iパス)の年間応募者数は過去最多の297,864人となり、11年連続で前年度を上回るとともに、10万人を6年連続で、20万人を3年連続で突破。受験手数料収入は全体で51.2億円（前年度比約14%増）、うちiパスは22.3億円（前年度比約18%増）。</li> </ul>

- ・生成AI等の新しい技術の登場・普及がビジネス変革や生産性向上に影響を与える一方で、情報の真偽を判断するのが難しくなるなど、DXに関するスキル・リテラシーの重要性が増している状況を鑑み、DSSのうち、全てのビジネスパーソンが身につけるべきスキルの標準であるDXリテラシー標準（DSS-L）を令和5年8月に改訂。さらに、これまでのデジタル人材関連施策やDSSの活用事例等を知つてもらう場として、イベントへの出展やウェビナーを主催し、延べ2,076名が参加。
- ・デジタルリテラシー協議会（Di-Lite）参画団体としてDXを推進する専門人材に必要な基本スキルを有することを証明する「DX推進パスポート」をiパスの合格者の申請に基づき新たに発行（1,815件、令和6年3月21日までの申請）。
- ・令和6年能登半島地震に関する被災地に係る救済措置として、対象となる試験応募者に対して振替手続の延長を行う等、発災後の短期間で必要な措置を実施。

#### I-3 「サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保」

基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。

- ・セキュリティ関連事業の令和5年度の取組について、関係する政府機関等に対して、事業の満足度に関するアンケートを実施。回答数29件のうち、28件が、4段階中上位2段階の高い評価（基幹目標）（上位2段階の回答数の割合96.6%、目標値比144.8%）。
- ・大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数（基幹目標）について、0件を達成。
- ・継続的な意見交換を実施する海外主要機関として、東京で開催した「インド太平洋地域向け日米EU産業制御システムサイバーセキュリティワーク」や中核人材育成プログラムにおける海外派遣演習などを通じて6機関と連携し、さらに海外動向調査の実施やCCRA（Common Criteria Recognition Arrangement）の議長を務めることを通じて、2機関との連携を構築（合計8機関、目標値比133.3%）。
- ・連携する自治体・中小企業等の団体数について、16団体（目標値比160%）を達成。
- ・第5期中核人材育成プログラム以降の修了者が行ったサイバーセキュリティ対策の向上に資する活動数について、357件（目標値比210%）を達成。（企業のセキュリティ対策全般の具体的提案・計画の策定又は改定（43件）、システムのセキュリティに係る運用保守の改善提案又は実装（39件）、セキュリティ機能の設計、改善提案又は実装（38件）、セミナーでの講演、人材育成プログラムでの講師等（52件）、ほか）
- ・国家支援型標的型サイバー攻撃対策として、引き続きサイバーレスキュー隊（J-CRAT）及びサイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）を継続運用。とりわけ、令和5年にかけて、過去例を見ない頻度で観測された「ネットワーク貫通型攻撃」に関する情報収集及び初動対応支援を行い、一早く注意喚起を行ったほか、政府関係組織との対処支援での連携を図るなど、重要インフラ・重要産業分野・政府関係機関等に対するサイバー攻撃の早期発見・被害低減等に貢献。
- ・「サイバー情勢研究室」を新設し、地政学・経済安保見地とセキュリティ専門見地との統合的分析を行うとともに、潜在的な攻撃ターゲットとなるリスクがある関係企業方面に向けた脅威ブリーフィングを含め対外発信を推進。
- ・独立行政法人等の情報システムに対する不正な通信の監視、独立行政法人等31団体に対する監査（NISC委託事業）、デジタル庁3システムの監査、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）の運用など、引き続き政府のセキュリティ施策に貢献。
- ・高圧ガス保安法等の改正によるサイバーアンシデントの原因究明調査について、対象業界（高圧ガス、ガス、電気）の実態を踏まえて調査の仕組みを構築するとともに、担当部署の設立を含め体制を構築。
- ・サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）については、産業界主導による活動の強化に向けて、国際連携、業界連携、人材育成面での新たな活動の枠組みの構築を側面支援。
- ・「SECURITY ACTION制度」（セキュリティ対策の自己宣言制度）は、宣言者数33万件を達成。また、「サイバーセキュリティお助け隊サービス制度」は、中小企業のニーズに即した形で、制度の大幅拡充を実施。「情報セキュリティ安心相談窓口」は、関係機関との連携推進によって国民へのアプローチを強化し、相談件数が1万件を達成。
- ・「脆弱性関連情報届出受付制度」については、着実な運用を引き続き行うとともに、公表情報の充実、優先情報提供の円滑化に資する改訂を実施。
- ・IoT製品のセキュリティ対策の強化のため、セキュア・バイ・デザインの視点を踏まえつつ、政府機関と連携強化を図り、政府調達等への義務付けを前提とした「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」の立上げに向け、経済産業省とともに制度構築案を取りまとめ、パブリックコメントを実施。また特に、制度の安定的な運用と利用普及拡大を図る観点から、諸外国の例も参照しつつ、政府調達等への義務付けなどインセンティブ付けに向けた働きかけを関係機関に対して実施。
- ・若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成のため、セキュリティ・キャンプを開催。全国大会79名、ネクストキャンプ10名、ジュニアキャンプ5名が参加。また過去の修了生が講師等を行うなど、人材育成のエコシステムが確立しつつある。
- ・重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力を強化するための短期プログラムでは、社会のニーズに応えるため既存プログラムの対象業界やシナリオの追加や、新規プログラムを立ち上げて実施。また中核人材育成プログラムの修了者が講師・ファシリテータとして参加することでエコシステムを実現。さらに、地域経済産業局や経済団体等と連携して中核人材育成プログラムの修了者や受講者の講演等の機会を創出し、企業・地域でのセキュリティ意識の向上に資するとともに、修了者や受講者の活躍を支援。

	<p>「II. 業務運営の効率化に関する事項」については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、当該項目の評定はBとした。</p> <p>「III. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算の執行状況や残額の状況を可視化した「経営ダッシュボード」を導入し、役員・幹部の経営判断に貢献。また複数年度の収益化単位の全面的導入により、不用額を1億円以下まで大幅に抑制（前5か年平均約10億円／年）、無駄のない予算執行に大きく貢献。</li> <li>交渉により本部事務所に係る賃借料の大幅な値下げ（年間約7千万円）により、極めて困難な固定費削減を実現。また、業務効率化と産官学連携のため、サテライトオフィスを移転しつつ面積を拡大。</li> <li>一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。業務経費について、前年度比1.0%の効率化を達成。</li> <li>地域事業出資業務について、令和4年度決算額と比較した令和5年度末の関係会社（地域ソフトウェアセンター）株式評価差額金の増加（60百万円）及び受取配当金などの経常収益（8百万円）の合計について69百万円（目標値比137%）を達成。</li> <li>一般勘定の自己収入について、中核人材育成プログラム等受講料等、ITセキュリティ評価及び認証制度における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、352百万円（前年度比55百万円増）を達成。さらに、新たに未踏会議2024において展示エリアの一部を有料化し176万円を確保。</li> <li>独立採算として一般勘定とは区分している試験勘定において、ITパスポート試験（iパス）の応募者数297,864人と過去最多となり、受験手数料収入は前年度比で約18%増加し、11年続けての增收を実現。また、試験勘定における繰越欠損金は前年度から約3.7億円減少し、約10.3億円となった。持続的な試験運営のための財務の改善を達成。</li> </ul> <p>「IV. その他業務運営に関する重要事項」については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、当該項目の評定はBとした。</p> <p>以上を踏まえ総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価し、全体の評定をAとした。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	AI 関連業務（内閣総理大臣表明に基づく AISI 早期設立等）や「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」に関連する業務など、政府の方針に応じて柔軟かつ機敏に措置を講じ、かつ短期間に顕著な成果を挙げている。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>「II 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○デジタルリテラシー研修及びリスクリブライアリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏ました制度設計、及びより多くの受講者を確保するための施策を検討。</p> <p>「III 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SC（ソフトウェアセンター）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めるこにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)



様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備 考
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</b>							
Society5.0 の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進	A	—	—	—	—	I-1	
デジタルトランスフォーメーション(DX)を担うデジタル人材の育成推進	A	—	—	—	—	I-2	
サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中のサイバーセキュリティの確保	A	—	—	—	—	I-3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。[\(経済産業省で記載\)](#)

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。[\(経済産業省で記載\)](#)

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備 考
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
業務運営の効率化	B	—	—	—	—	II	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
財務内容の改善	A	—	—	—	—	III	
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>							
その他の事項	B	—	—	—	—	IV	

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

I－1 Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進

1. 当事務及び事業に関する基本事項					
I－1	Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進				
関連する政策・施策	(経済産業省で記載)		当該事業実施に係る根拠（個別法条など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情促法」）第51条	
当該項目の重要度、困難度	(経済産業省で記載)		関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
中期目標／中期計画	アーキテクチャ設計及び新規サービス提供などに取り組む案件毎の進捗段階の総和 【基幹目標】 [重要度高・困難度高]	第五期中期目標期間終了時点で100点以上 <sup>1</sup>	5以上の領域におけるアーキテクチャ設計を実施し、単年度では合計20点の水準	計画値	20点	—	—	—		予算額（千円）	5,731,139	—	—	—
				実績値	20点	—	—	—		決算額（千円）	2,516,264	—	—	—
				達成度	100%	—	—	—		経常費用（千円）	2,569,690	—	—	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

<sup>1</sup> 領域毎に20点に達成率を乗じた点数を合算して、第五期中期目標期間終了時点で100点以上を目標の水準とする。5つの領域で達成率100%（B）を実現することを目標とした上で、それぞれ達成率150%（C）、200%（D）を目指すものとする。また、本来的には、（C）、（D）の状態は、利用する事業者数等を計測して評価することが適切と考えられるが、（B）に至る前に適切な目標値を定めることは困難である。そのため、領域毎に（B）を達成してから必要に応じて利用する事業者数等を年度計画において目標として定めるものとする。

<達成率>

A : 50% (IPAが技術仕様等を提供している状態)

技術仕様等を整備して公表した場合

B : 100% (技術仕様等に準拠したサービスが社会に提供されている状態)

認定・認証等を通じて「整備・公表した技術仕様等に準拠していること」が確認されたサービスが、2社以上に対して提供された場合

C : 150% (技術仕様等に準拠したサービスが国内で普及し始める状態)

整備・公表した技術仕様等への準拠が政府の関連する事業・制度等の要件になった場合

D : 200% (技術仕様等に準拠したサービスが国際社会に普及し始める状態)

整備・公表した技術仕様等が国際標準化された場合

未踏関係事業の修了生による新たな社会価値創出やアウトリーチ活動を、新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・難易度高]	第五期中期目標期間中の合計数延べ130件	单年度では22件以上	計画値	22件	—	—	—	—	—	
			実績値	23件	—	—	—	—	—	
			達成度	104.5%	—	—	—	—	—	
デジタル経営改革に向けDX推進指標による自己診断実施組織数(大企業に限る)	第五期中期目標期間終了時点で2,000組織以上	市場における自律的普及が期待される理論値である大企業約1.2万社の約16%に相当する水準が約2,000社 单年度では220組織以上	計画値	220組織	—	—	—	—	—	
			実績値	265組織	—	—	—	—	—	
			達成度	120.4%	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ①アーキテクチャ設計及び新規サービス提供などに取り組む案件毎の進捗段階の総和【基幹目標】〔重要度高・難易度高〕 ②未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数【基幹目標】〔重要度高・難易度高〕 ③DX推進指標による自己診断実施組織数（大企業に限る）	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>①アーキテクチャ設計及び新規サービス提供などに取り組む案件毎の進捗段階の総和（基幹目標）について、下記の2つの技術仕様等を含むガイドライン等を公表したことで合計20点（目標値比100%、20点/領域×50%（達成率A：技術仕様等を整備して公表）×2領域）を達成。また、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計を実施。</p> <p>(実績の詳細)</p> <p>—スマートビル領域にて、技術仕様などを含む「スマートビルシステムアーキテクチャガイドライン」を策定し、他3種テーマのガイドラインと併せて公表（10点）。コンソーシアム組成に向けて準備開始。</p> <p>—金融・決済領域にて、請求・決済のデータ連携を主眼とした技術仕様などを含む「GIF金融分野実装データモデル」を検討、デジタル庁によって策定・公開（10点）。</p> <p>②未踏関係事業の修了生による新たな社会価値創出やアウトリーチ活動の件数（基幹目標）について、新技術の創出数（知的財産権に関する出願・登録数や企業等との共同研究・開発テーマ設定数）、起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数など23件（目標値比104.5%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <p>—令和4年度未踏IT人材発掘・育成事業修了生による令和5年度の新たな社会価値創出：9件。</p> <p>—令和4年度未踏アドバンスト事業修了生による令和5年度の新たな社会価値創出：8件。</p> <p>—令和4年度未踏ターゲット事業修了生による令和5年度の新たな社会価値創出：6件。</p> <p>—各種イベントや情報発信を通して、未踏事業修了生のポテンシャルの高さを広く認知させ、新技術の創出やビジネスマッチングなどの新たな社会価値創出機会の増加を促進。</p> <p>③DX推進指標による自己診断実施組織数（大企業に限る）について、265組織（目標値比120.4%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>根拠：左記のとおり、年度計画上の評価指標において計画を達成したことに加え、AIセーフティ・インスティテュート（AISI）の早期設立等の顕著な実績を挙げている等、所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt;</p> <p>[令和4年度大臣評価での「指摘事項」]</p> <p>○（有識者意見）DXをどうしたらよいのか、は機構が発信していくべきだと思うし、情報が氾濫しているので体系立てて伝えるということが機構の重要な役割。</p> <p>(課題、対応状況)</p> <p>—DX推進のために情報発信ポータルサイト（「DX SQUARE」）にて情報提供していることに加え、事例の共有のための仕組みを検討するなど、体系化した情報発信を推進。</p> <p>—経営者のマインドセットの変革が課題。ハイレベルの情報提供が必要であるため、JUASなど他団体と連携し発信。</p> <p>○（ユーザー意見）汎用的過ぎても使いにくいところがあると思うので、メインターゲットをはっきりさせることが必要。セキュリティ、契約ガイドなど。</p> <p>(課題、対応状況)</p> <p>—情報システム・モデル取引・契約書についてユーザーからの問合せ（年間10件程度）に対応し、普及に努めている。また、ソフトウェアエンジニアリングの動向調査のアンケートにて、情報システム・モデル取引・契約書の利用状況を把握。</p> <p>—利用が一部に留まっていることについて改善案を検討。</p>	(経済産業省で記載) 評定

<p>—DX推進指標ベンチマークレポートやDX推進指標分析レポートの公開、DX情報提供Webサイト「DX SQUARE」の運営や講演などによる普及活動を進めた結果、自己診断実施組織数265組織（目標値比120.4%）を達成。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI関連業務について、「AI戦略会議」（令和5年12月21日）における内閣総理大臣表明を受け、2か月弱という異例の速さで機構にAISIを設立（令和6年2月14日）し、英米に先駆けて同日付で所長を任命。ウェブサイトの開設や体制整備を迅速に進めるとともに、日米ガイドラインのクロスウォーク実施といった国際的な相互運用性向上のためのドキュメント整備、関係各国との協力関係構築のための調整を早期に実施。</li> <li>・デジタルアーキテクチャに関する取組として、政府の「デジタルライfライn全国総合整備実現会議」の発足を受け、経済産業省と連携して、デジタルライfライn実現化プロジェクトの取組を開始。空間情報やスマートビル、企業間の契約・決済、自動車用蓄電池のサプライチェーン等の領域においてガイドライン発出等の成果により社会実装が進展。また、経済産業省が推進する「ウラノス・エコシステム」の実現に向け基本構想や運用設計に着手するとともに、海外データ基盤との連携を検討、調整。</li> <li>・未踏事業に関して、継続的な普及促進活動の結果、育成規模の拡大を実現（令和5年度113人、前年度比39人増）。更なる育成規模拡大のため未踏アドバンスト事業における2期制の導入に向けて、プロジェクトマネージャーの増員や審査体制の在り方に関する検討を加速化。</li> <li>・DX認定制度において、申請2,658件（前年度比118%）、新規認定372社（前年度比113%）、更新269社と、件数が大幅に増加。また、審査業務に関してBPRを実施し、諸々の改善施策を実施。</li> <li>・地域DXを促進するため、DX施策、人材育成、セキュリティ対策といった関連情報を、地域ラボを通じて一体提供。</li> </ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>		
--	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①アキテクチャ設計及び新規サービス提供などに取り組む案件毎の進捗段階の総和【基幹目標】〔重要度高・難易度高〕	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>〔定量的指標に係る実績〕 ①合計20点（目標値比100%）</p> <p>〔主な成果等〕 ○令和5年度検討領域及び成果等の公表実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人流・物流に関する、自律移動ロボット領域(1)、スマートビル領域(2)、空間情報領域(3)及び商流・金流に関する企業間取引分野（契約決済領域・サプライチェーン領域(5)）の5領域について、第四期中期目標期間における成果を受けた社会・産業システムのビジョンの深掘り及びアキテクチャ設計を行い、社会実装に向けた成果物としてのアキテクチャ記述、技術仕様などを整備。令和4年度の成果である自律移動ロボット領域の「自律移動ロボットアキテクチャ設計報告書」（令和4年9月）や、契約決裁領域の「仮想的な次世代取引基盤構築に係るグリーンペーパー（契約・決済プロジェクト成果物経過報告）」（令和4年5月）などの過去の公開成果を踏まえ、デジタルライフライン全国総合整備実現会議におけるワーキングの資料作成、GIF金融分野実装データモデルの策定など、検討成果を普及・再活用。</li> <li>アキテクチャ検討成果として、報告書などを8件公表。このうち、主な定量的指標に係る報告書は以下のとおり。</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 定量的指標対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約決済領域：GIF金融分野実装データモデル（令和5年8月）</li> <li>スマートビル領域：スマートビルガイドライン（令和5年4月）</li> </ul> </li> <li>- 定量的指標対象外 <ul style="list-style-type: none"> <li>4次元時空間情報基盤ガイドライン（令和6年2月）</li> <li>サプライチェーン上のデータ連携の仕組みに関するガイドライン<math>\alpha</math>版（令和5年5月）</li> <li>データ連携基盤を活用した蓄電池・自動車のカーボンフットプリント(CFP)運用ガイドブック<math>\beta</math>版（令和5年10月）</li> <li>「企業間取引将来ビジョン検討会」における最終報告書（令和6年2月）</li> <li>「企業間取引のデジタル化状況に関する調査」の調査結果（令和5年9月）</li> <li>官公需取引におけるビジネスプロセスリエンジニアリング(BPR)に向けたフィージビリティー報告書（令和5年11月）</li> </ul> </li> </ul> </ul>	<p>○令和5年度検討領域及び成果等の公表実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン領域(5)におけるアキテクチャ設計に基づき策定されたガイドラインは、非常に具体性の高い標準業務フローの形式で提供されたことで、我が国の産業DXを目指すNEDO・GIO採択事業者などの開発するデータ連携基盤のシステム開発を確実に後押し。同時に、当アキテクチャ設計の下、持続的な政策のドライバーとして当基盤の運営を担う公益法人（（一社）自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター）の発足を促すまでに至った点を評価。また、当基盤は欧州電池規則に対応したトレーサビリティ管理のためのカーボンフットプリント計算をデジタルに、かつ標準的な運用モデルで可能とし、将来的には人権デューデリジェンス評価や欧州バッテリーパスポートとの連携により更なる経済効果を高めようとするものであり、その足掛かりとして欧州Catena-Xとの運用レベルでのイニシアチブを狙い、設計と調整を重ねた点を評価。そして、適時に国際法規対応を図ったことは、我が国の重要産業（自動車OEMや蓄電池メーカー・サプライヤーなど）の環境対応力の向上を通じて、国際競争力の確保や持続的な経済活動に貢献した点を評価。</li> <li>空間ID基盤や金融GIFなどの技術仕様などについて、文書形式のガイドラインに留まらず、実用可能なオープンソースソフトウェアの形式で公開し市場投入。そのほか公開を予定しているサプライチェーン領域のデータ連携基盤におけるコネクタ、スマートビルのデータモデルなど、広く産業界から利用可能かつ社会・産業DXを可能とするための共有資産・公共財を生み出し、製造業及び建設業などにおける市場活性化に確実につなげた点を評価。</li> <li>デジタルライフラインに関するアキテクチャ設計を推進。「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」の議論を支えつつ、3つのアーリーハーベストプロジェクトを通じて具体的な社会実装に着手。将来のデジタル田園都市国家構想の実現に確実につなげたことを評価。また、昨年度まで対象としていなかった警察庁、総務省、厚生労働省、その他民間事業者などの官民多数のステークホルダーを巻き込むことで府省横断での議論を可能としつつ、人</li> </ul>	評定	

		流・物流クライシスなどの重要な社会課題の解決と政府のデジタルトランスフォーメーションに着実に貢献したことを評価。	
	<p>○5領域におけるアーキテクチャ設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律移動ロボット領域(1)、空間情報領域(3)の実績</li> <li>- 閣議決定を踏まえデジタルライフライン全国総合整備実現会議が政府により発足（令和5年6月）。デジタルライフラインのアーキテクチャの具体化、本整備計画の策定及び整備計画に則った社会実装の検証とアーキテクチャの更新のため、デジタルライフライン実現化プロジェクトの取組を開始。 経済産業省情報経済課と連携し、プロジェクトの活動に必要な5つのワーキングを新たに立ち上げ、令和5年8月から12月までに10回開催。整備する対象の特定や仕様・スペックの具体化、実証する先行地域や運営主体の特定などの検討課題を議論することで得られた成果をデジタルライフラインアーキテクチャ設計書に反映し、今後公開を予定。</li> <li>- 空間情報領域の活動では、昨年度に引き続き空間ID及び4次元時空間情報基盤のアーキテクチャ設計に関する検討会を開催（第7回：令和5年8月）。検討会で得られた成果を踏まえ、「4次元時空間情報基盤 アーキテクチャガイドライン（β版）」（令和5年4月）、同ガイドラインのγ版を公開（令和6年2月）。ガイドラインの利用者促進のため、4次元時空間情報基盤のGitHubリポジトリを共通ライブラリのOSSとして公開（令和5年7月）。</li> </ul> <p>・スマートビル領域(2)の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- スマートビル単体でのサービス拡充による、”相互接続性”を有するビルの普及、及び複数棟連携による提供価値向上という好循環のサイクルを実現するため、昨年度に引き続き、検討会を実施（第4回：令和5年12月、第5回：令和6年3月）。有識者による意見を収集し、標準API仕様などを含むスマートビルのシステムアーキテクチャ、運用体制に関するガバナンスアーキテクチャなどの内容を包括的に含むガイドラインを公表（令和5年4月）。翌月にはパブリックコメントを反映した第一版を追加公開（令和5年5月）。BIM（Building Information Modeling）やデータモデルは、将来的に機構のデジタル基盤センターや今後設立予定のコンソーシアムに連携又は移譲予定。</li> <li>- ゼネコンやデベロッパー、設備メーカーなど多様な組織から人が集まる、各種ワーキンググループ活動を通じて、公開したガイドラインの更新や、ガイドラインで定義されたアーキテクチャを持つビルの普及促進制度の設計・運営を行うコンソーシアムの組成を目指し、令和5年6月にスマートビル普及勉強会を発足（非公開）。令和5年6月から10回開催（2回／月）。</li> </ul> <p>・企業間取引分野（契約決済領域(4)）の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- デジタル庁が策定した政府相互運用性フレームワーク（GIF：Government</li> </ul>	<p>○5領域におけるアーキテクチャ設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律移動ロボット領域(1)、空間情報領域(3)の実績</li> </ul> <p>デジタルライフライン全国総合整備実現会議の運営に対応するため、既存のプロジェクトを再編し、デジタルライフライン実現化プロジェクトを発足。社会からの要望に沿って、柔軟に体制を見直し、活動目的を達成することができた点を評価。</p> <p>また、デジタルライフライン全国総合整備実現会議のWeb上にて、各ワーキングの議論に必要な資料を公開することで、今後デジタルライフラインに興味・関心をもち、新規参画する企業、民間団体、自治体などのステークホルダーへ当時の会議内容の引継ぎ、新たな議論への活用が見込まれ、アーキテクチャの普及・促進に寄与できた点を評価。</p> <p>空間情報領域の活動で検討された成果から、デジタルライフライン全国総合整備計画の各ワーキンググループなどから求められる空間情報要求事項に対応するアーキテクチャや仕様を提示することで、アーリーハーベスト領域における社会実装に向けた取組に貢献した点を評価。</p> <p>さらに、空間情報を用いたサービス提供を企図する民間事業者に対し、仕様案や検証観点を提示することができ、本領域の今後の活用に役立てることができた点を評価。</p> <p>・スマートビル領域(2)の実績</p> <p>公表したガイドラインは、内閣府の「デジタル田園都市国家構想基本方針」の内のスマートビルのアーキテクチャ設計方針に寄与し、民間事業者の要望であるスマートビルの広範囲な活用に向けたアーキテクチャに関する事項として今後の活用が見込まれる点を評価。</p> <p>OSSなどの管理を、機構のデジタル基盤センターや今後設立予定のコンソーシアムに連携又は移譲する体制を準備することで、継続的なモデルのメンテナンス体制の確保を実現できる。スマートビル普及勉強会を通じて、持続可能な環境実現に向けた取組を推進している点を評価。</p> <p>・企業間取引分野（契約決済領域(4)）の実績</p> <p>企業間取引の現状のデジタル化状況や企業間取引に関するIT環</p>	

	<p>Interoperability Framework) の金融分野実装データモデルの具体化に向けて、請求プロセス・決済プロセス間のデータ連携の実現に必要とされるデータモデルにおけるこれまでの検討結果に加え、有識者会議を開催（令和5年5月、6月）。ここでの討議内容も踏まえデータモデルを検討し、金融分野における相互運用性を確保するための参考データモデルガイドとしてデジタル庁のGithubに公開（令和5年8月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 企業間取引の現状のデジタル化状況や企業間取引に関する調査を実施。調査結果を公表（令和5年9月）。</li> <li>- 国の機関などが実施する官公需業務プロセスの現状の課題や官公需システムに係るアーキテクチャの改善可能性を把握するため、官公需取引におけるBPRに向けたフィージビリティスタディーに係る検討を実施。報告書を公開（令和5年11月）。</li> </ul> <p>・企業間取引分野（サプライチェーン領域(5)）の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- カーボンニュートラルなどの社会課題の解決を目指して、サプライチェーン全体の強靭化・最適化を実現するデータ連携の仕組み構築に向けた検討のため、昨年度に引き続き、検討会を実施（第4回：令和5年5月）。有識者の意見を収集し、企業間取引のあるべき姿や目指すべきビジョンなどを取りまとめた報告書を公開（令和6年2月）。</li> <li>- サプライチェーン上のカーボンフットプリント（CFP）データの算出、収集、提出について、データ連携基盤を活用することで効率的に行うための運用方法を、先行ユースケースの自動車の蓄電池を事例とする運用ガイドブックを公開（令和5年10月）。</li> <li>- 企業や業界、国境を越えて、データを共有・活用するデータ連携基盤の設計原則・基本方針、それに基づいたシステムで具備すべき機能を、先行ユースケースの自動車の蓄電池のトレーサビリティ管理を事例として、構想設計を示したガイドライン<math>\alpha</math>版を公開（令和5年5月）。さらに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）で実施されたサプライチェーン基盤に関する研究成果及び一般社団法人低炭素投資促進機構（GIO）で実施された無人自動運転などのCASE対応に向けた実証・支援事業における成果を反映し、具体化されたシステムの詳細機能やシステム間インターフェースの具体化を示したガイドライン<math>\beta</math>版を追加公開（令和6年4月）。今後、他分野への展開を見据えたガイドライン1.0版の公開を予定。</li> <li>- データ連携基盤の蓄電池トレーサビリティシステムの運営を担う（一社）自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター；ABtC（Automotive and Battery Traceability Center）が組成され、当該活動と連携。</li> </ul>	<p>境・取引環境・政策環境などの変化への対応等を公表することで、これらを踏まえたデジタル庁、財務省において調達する官庁会計システムにおける次世代更新のシステム化計画にて活用が見込まれる点を評価。</p> <p>また、BPRに向けたフィージビリティスタディーに係る検討成果を公表するとともに、契約から受注事業者への入金（国庫金振込）までの取引フローにおいて、デジタル完結及び官公需取引データの利活用を可能とするアーキテクチャの素案を導出することで、GIF金融データモデル作成の普及施策立案及び今後のモデル拡張に寄与した点を評価。</p> <p>・企業間取引分野（サプライチェーン領域(5)）の実績</p> <p>欧州法規に対応したサプライチェーン上の企業が客觀性と正確性を第三者認証により担保されたデータを算出することができる方法の標準化方針を示すことで、データの算出、収集、欧州当局への提出を行う自動車を製造している事業者、電池サプライチェーン上の企業及びそれらのステークホルダーなど幅広い事業者に活用が見込まれるガイドラインを公表できた点を評価。</p> <p>さらに、データ連携基盤開発における協調領域の基本方針から詳細設計までの指針となるガイドラインを公表することで、今後、データ連携基盤における協調領域のインターフェースを提供するアプリケーション事業者、利用予定事業者などによる活用が見込まれ、欧州市場への参入・活性化に貢献した点を評価。</p> <p>なお、データ連携基盤の整備が進めば、将来的に他分野を横断するデータの相互運用性を確保することができ、Catena-X、Gaia-X、FIWARE（Future Internet Software）及びSCSN（Smart Connected Supplier Network）のような異分野・海外のデータスペースとの連携を実現することが期待される。</p>
--	--	--

<p>○ウラノス・エコシステム活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省は、運用及び管理を行う者が異なる複数の情報処理システムの連携の仕組みに関して、アーキテクチャの設計、研究開発・実証、社会実装・普及の取組を進めることを目的として、ウラノス・エコシステムを推進。DADCは、これまで、アーキテクチャ設計や社会実装・普及支援を実施しており、スマートビルなどの新しいプロジェクトの組成支援、欧州蓄電池規制のサプライチェーン対応としてデータ連携基盤におけるシステム構築の設計などを示すガイドラインの公開の成果を挙げている。ウラノス・エコシステムの中核組織となるべく、基本構想や運営設計などの検討を開始。特に、下記の点を重点項目として捉え、検討体制の構築と検討を推進。</li> <li>- 社会課題解決を目指し、誰もが参加可能かつトラストあるコミュニティの形成、人間の知恵を生かし、ソリューションを創出する場の構築・運営。</li> <li>- マーケットプレイス、データ流通基盤、データモデル参照などのサービス環境の構築・運用、AI活用を図るサービスの試行・実行、ベストプラクティスの蓄積。</li> <li>- サービス、データ連携基盤などが信頼できるものであることを証明するための認定・認証を行う仕組み・環境の整備。</li> <li>- 官民のニーズの把握、それに基づく国際戦略の立案・コミュニティへの共有、戦術としての仲間づくり・国際標準化などの実行。</li> </ul>	<p>○ウラノス・エコシステム活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州における産業戦略を踏まえたグローバル戦略の強化などのため、ウラノス・エコシステムの基本構想、運営設計などの検討体制を構築し、活動開始したことを評価。</li> </ul>	
<p>○ビジョン検討やアーキテクチャ設計を行う領域などの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回インキュベーションラボの採択事業である「マイナンバーカード機能のスマホ搭載における公的個人認証での協調領域整備」について、令和4年12月から令和5年8月までの活動期間を終了し、成果報告書を公開（令和5年9月）。</li> <li>・第4回インキュベーションラボによる公募を令和5年12月に開始。2件の応募提案に対してビジネス、法律、技術、提案テーマなどの各分野から著名な有識者を選定して有識者会議を行い、一定の評価観点から意見を収集し、審議の結果、評価の高いテーマを今後、採択する予定。</li> </ul>	<p>○ビジョン検討やアーキテクチャ設計を行う領域などの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業から、DADCが取り組むべき、社会や産業構造のアーキテクチャの案件を採択し、継続して検討できる体制を組成できるよう支援することで、Society5.0を実現するための中立透明なアーキテクチャ設計活動に寄与できた点を評価。</li> </ul>	

<p>○社会にあるべきガバナンスの研究、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Society5.0を実現した際の安全性確保のため、各検討領域に共通で求められる要件となるガバナンスの在り方について、昨年度に引き続き、京都大学法政策共同研究センター（CISLP）と連携。令和6年度に研究成果を反映した成果物を公開予定。検討中のプロジェクトなどをユースケースとして具体化を推進。</li> <li>他方、取引のデジタル完結及びデータ利活用の社会実装・運用に係るガバナンスの在り方について、昨年度に引き続き、東京大学と連携。令和6年度に研究成果を反映した成果物を公開予定。</li> <li>・アーキテクト人材育成に向けた取組 Society5.0を実現する上で、国内に必要となるアーキテクト育成・循環の仕組みを構築するため、新規入構者43名に対するシステムズエンジニアリング研修を計6回実施。</li> <li>・DADCの取組の発信 - CEATEC 2023にて、令和5年10月17日から20日の期間中、会場である幕張メッセへの来場者に対し、スマートビル領域や空間情報領域の成果などの事業内容を紹介。延べ1,491名が関心を示し、1,134名からメールアドレスなどの情報提供を獲得。来場者アンケートでは、「これまで知識のなかったスマートビルなどについての知識を得られた」、「地域、地方のデジタル化へのIPAの取組が加速すること、地方の民間企業との取組に期待」などDADCへ期待するコメントを獲得。</li> <li>- スマートビル領域の取組について、令和6年度組成を目指すコンソーシアムへ参加する企業を増やすこと、コンソーシアムの機能として必要と考えるスタートアップとの交流や他業界との連携を目的に、日建設計新オフィスPYNTにて、展示企画となる「スマートビルと共創ビジネス」（令和6年3月）を実施。現地参加33名、オンライン参加71名（最大）にDADC、スマートビル領域の取組を紹介。</li> <li>・産業DXを加速するためのウラノス・エコシステムの柱としてサイバーとフィジカルを動的に（ノンリアルタイムを含む）融合し、デジタル完結で社会を継続的に最適化し、社会や人命の安全も実現するサービスや共通基盤のアーキテクチャとそれを自走させるためのアーキテクチャを構築するため、昨年度までに実施した次世代デジタル基盤のビジョンを踏まえ、要求仕様を検討。また、DADCで活動する各プロジェクトの支援に向けた、トラスト、セキュリティ、セーフティ、データ連携、ガバナンスでのプリンシパルを策定。</li> </ul>	<p>○社会にあるべきガバナンスの研究、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学、京都大学との共同研究やCPS共通基盤の要求仕様の検討で得られたアーキテクチャのモデルは、今後各省各庁又は事業者の依頼に基づくアーキテクチャ設計プロジェクトの活動成果に共通的に反映されることが見込まれ、将来幅広い分野が対象となった際の各アーキテクチャ設計活動に対する共通的リファレンスモデルを示し、成果の質を向上することに貢献が見込まれる活動を継続している点を評価。</li> <li>・アーキテクト人材育成に向けた取組 DADC入構者に対してシステムズエンジニアリング研修を実施し、DADCメンバーのアーキテクトとしての能力向上に貢献したことを評価。</li> <li>・DADCの取組の発信 - CEATEC2023では、DADCで活動するプロジェクトの成果やインキュベーションラボのような社会からの要望に対応する取組を紹介することで、これまでリーチできていなかった層へ期待値の向上、活動内容の普及に繋げることができた点を評価。</li> <li>- PYNTでの展示企画では、展示や講演に対し聴講者からも積極的な質問があり、活発な議論が行われ、DADC、スマートビルの注目度を高めることができた。今後組成を予定するコンソーシアムの普及に繋げることができた点を評価。</li> </ul>
--	--

<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○「重要情報を扱うシステムの要求策定ガイド」DL数</p> <p>○重要情報を扱うシステムの利用にあたり、安全性・信頼性と経済性・利便性を高度に実現するシステムの利用を支援するガイドの作成と推進</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○重要情報を扱うシステムの利用にあたり、安全性・信頼性と経済性・利便性を高度に実現することに資するか。</p>	<p><u>○重要情報を扱うシステムの要求策定ガイド</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要情報を扱うシステムで求めるべき項目や水準等を整理したガイドラインを定め、継続的な更新を行うために委員会を設立し、ガイドの作成を実施。委員会活動：令和5年2月～令和5年6月（毎月開催：計5回）</li> <li>・作成した成果物「重要情報を扱うシステムの要求策定ガイド」を機構サイトから公開（令和5年7月）。</li> <li>・重要情報サイトのページビュー/ダウンロード数 41,421PV/22,916件（令和6年3月末時点）</li> <li>・当該ガイドの公開後、経済産業省と連携し、想定される利用者に向けた説明会を実施。</li> <li>・情報産業の関連団体である、一般社団法人情報サービス産業協会（JISA）と連携し、JISAで発行する機関誌に、当該ガイドの紹介や利用方法を含めた記事を掲載。</li> </ul>	<p><u>○重要情報を扱うシステムの要求策定ガイド</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府における経済安全保障推進法の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」のページ及びデジタル庁における「デジタル社会推進標準ガイドライン」から、当該ガイドが参照された。</li> <li>- 内閣府：「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」でシステムのサービスの安定供給にあたって、本ガイドを参考にする旨の記載</li> <li>- デジタル庁：「デジタル社会推進ガイドラインDS-910 安全保障等の機微な情報等に係る政府情報システムの取り扱い」から「自律性確保」のために、本ガイドを参照する旨の記載</li> <li>・関連団体への当該ガイドの説明や機関誌へ掲載するなどの普及活動を行うことで、ダウンロード数も2万件を超えた。このように官民において当該ガイドが広く参照されていることを高く評価。</li> </ul>
--	--	--

<その他の指標>	<p>○水道情報活用システムやデータ利活用に関する調査結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道情報活用システムの普及促進を図るべく、水道情報活用システムの認知や導入状況等を調査し、「水道情報活用システムの認知・導入状況及びデータ利活用に関するアンケート調査結果」を作成（令和5年4月公開）。</li> <li>・データ利活用のニーズや取組状況等を調査し、「水道分野におけるデータ利活用のユースケース一覧」を作成（令和5年4月公開）。</li> </ul>	<p>○水道情報活用システムやデータ利活用に関する調査結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道情報活用システムの認知や導入状況等を調査することで現状把握、課題整理ができたことを評価。</li> <li>・水道情報活用システムで蓄積したデータについて、データ利活用のユースケースを示すことで、水道情報活用システムの普及促進に寄与したことを評価。</li> </ul>
	<p>○水道情報活用システムに関する事例集及びガイドブックの作成及び公開準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道情報活用システムの普及展開に向けたガイド等を作成するため、水道事業者や有識者等をメンバーとした「水道情報活用システム事例集・ガイドブック作成委員会」を開催（令和5年11月～令和6年3月 計5回）。</li> <li>・当該システムの導入を検討中の水道事業者等の意思決定や調達を円滑化・迅速化するため、導入済みの水道事業者等の事例やアンケート結果を調査・分析した事例集を作成（令和6年4月公開）。</li> <li>・当該システムの必要性や導入方法などの理解促進・意思決定の円滑化のためのガイドブックを作成（令和6年4月公開）。</li> </ul>	<p>○水道情報活用システムに関する事例集及びガイドブックの作成及び公開準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業者や有識者など多様な人材を巻き込んだ議論を行い、その成果として事例集・ガイドブックを作成したことを評価。</li> <li>・令和6年1月1日に発災した能登半島地震における被災地支援の状況や当該システムの活用状況等、水道事業者の当該システムに対する関心を喚起する内容を急遽追記したことを評価。これにより、当該システムを導入する水道事業者が増加することが期待される。</li> </ul>
<評価の視点>	<p>○水道事業者が当該システムに対する認知度・理解度を向上させ、システム導入の推進に資するものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道情報活用システムの普及展開に向けたガイド等を作成するため、水道事業者や有識者等をメンバーとした「水道情報活用システム事例集・ガイドブック作成委員会」を開催（令和5年11月～令和6年3月 計5回）。</li> <li>・当該システムの導入を検討中の水道事業者等の意思決定や調達を円滑化・迅速化するため、導入済みの水道事業者等の事例やアンケート結果を調査・分析した事例集を作成（令和6年4月公開）。</li> <li>・当該システムの必要性や導入方法などの理解促進・意思決定の円滑化のためのガイドブックを作成（令和6年4月公開）。</li> </ul>	<p>○水道情報活用システムの普及展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会や講習会を通じて当該システムの認知度を向上させ、関係者の意見を収集し、関係を深めたことを評価。</li> </ul>
	<p>○水道情報活用システムの普及展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道情報活用システムの全国説明会（主催：水道情報活用システム標準仕様研究会）にて当該システムに関する説明を計7地域で実施。 令和5年10月 東京都、福岡市、大阪市、仙台市 令和6年1月 山口市、鹿児島市、長崎市</li> <li>・建設技術講習会（主催：一般社団法人全日本建設技術協会）にて当該システムに関する講演を山形市で実施（令和5年8月）。</li> </ul>	<p>○データ利活用ベンダー誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工衛星を活用した漏水検知システム等、先進的なサービスを提供する企業2社の参画を獲得したことを評価。</li> </ul>
	<p>○データ利活用ベンダー誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業者がデータ利活用サービスを採用するハードルを低減し、当該システムの普及促進を加速させるため、先進的なサービスを提供する企業に対し、水道情報活用システムへの参画を4社に対して打診し、2社が参画。</li> </ul>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○ソフトウェアエンジニアリング実態調査アンケート回収数 ○データスペース入門のDL数 ○DX実践手引書のDL数 ○データスペース関連の資料公開数 ○データ利活用に必要なガイド等の公開数 ○ソフトウェアエンジニアリング高度化に関わる調査の実施とその結果の公開 ○組込み/IoT関連産業に関してDXをはじめとする業界の状況を踏まえた分析 ○デジタル社会の基盤となるシステム・ソフトウェア・データに係るインフラとしてデータスペースを推進 ○データ環境に係るインフラやエンジニアリング高度化検討のための体制を運営 ○ウェブサイト上で公開している、情報連携等の有益なコンテンツの維持管理及び拡充を実施	<p>○ソフトウェアエンジニアリングの動向調査と課題抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本のソフトウェアエンジニアリングを抜本的に見直すべく、現状の課題や目指す姿の把握のために国内外のソフトウェアエンジニアリング動向の調査を実施。</li> <li>- 国内動向調査（アンケート）：令和5年12月～令和6年1月</li> <li>- 海外動向調査（文献調査、インタビュー）：令和6年2月～令和6年3月</li> <li>・国内動向調査は昨年度までの業者による実施ではなく、機構職員がアンケートの作成から依頼・回収まですべて内製で実施。734件の回答を得られ、回答データを匿名化した上でそのままオープンデータとして公開（令和6年1月）。</li> <li>- ページビュー/コンテンツDL数： 15,761PV/4,405件（令和6年3月末時点）</li> <li>・海外動向調査は欧米を中心にソフトウェアエンジニアリングの先端的な研究を行っている研究機関に対して、机上調査とインタビューを実施し、調査レポートを公開（令和6年4月）。</li> <li>・ソフトウェア産業における主要な業界5団体に対して、ソフトウェア産業全体で何を取り組んでいくべきか、調査結果をもとに現状の課題と今後の取組の方針を議論するための意見交換会を実施（令和6年3月）。機構として目指す姿の素案を共有し、課題解決に向けて委員会を設立して活動していく方針を説明。</li> <li>・OSSに関する活動を18年ぶりに再開。日本OSS推進フォーラムとの共催セミナーを実施し、さらに国内外の有益なOSS情報を発信するWebページを公開（令和6年3月）。</li> <li>- ページビュー： 6,717PV（令和6年3月末時点）</li> <li>・ソフトウェア開発に関するセミナーや報告会を実施し、ソフトウェア定量分析のコンテンツを紹介。</li> <li>- ページビュー/コンテンツDL数： 71,271PV/104,296件（令和6年3月末時点）</li> </ul>	<p>○ソフトウェアエンジニアリングの動向調査と課題抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内製化したアンケートにおいては過去最大の734件もの回答が得られたことを高く評価。</li> <li>・昨年度までは調査レポートの公開まで半年程度の時間がかかっていたが、今回からはアンケートの結果を誰もが分析できるオープンデータとして公開し、タイムリーな分析ができるようにしたことで、1ヶ月以内で公開できた。さらにコンテンツDL数が令和4年度に比べ3倍となったことを高く評価。</li> <li>・国内の動向調査だけでなく海外の動向調査まで調査対象を拡大し、かつ機構職員のみで実施したことを評価。</li> <li>・令和6年度以降に日本のソフトウェアエンジニアリングの見直しを本格化していくにあたり、主要な業界団体に対して調査結果に対する機構の見解を説明し、委員会を通して取り組んでいくという道筋を示したことを評価。</li> <li>・Webページは公開後12日間で6千PVを超えるアクセスがあり高い関心を引いたこと、及びOSS関連の最新情報の他に国内外のOSS戦略やライセンスの解説、OSS採用の参考情報を掲載することで、ベンダー企業が提案時に活用できるのはもちろん、OSSの採用に不安を感じているユーザー企業に対して不安を払拭する材料を提供していることや機構がOSSの推進を再始動することをアピールできたことを高く評価。</li> <li>・ソフトウェア開発定量分析に関して、前回の令和2年度と比較して約8倍ものDL数があり、定量分析に関する理解促進に大きく貢献したことを評価。</li> </ul>	
<評価の視点>	○組込み/IoT関連産業の動向と課題分析	○組込み/IoT関連産業の動向と課題分析		
○ソフトウェアエンジニアリングの高度化、認知度・理解	・組込み/IoT産業の動向と課題を探るために昨年度実施したアンケート調査の回答を分析し、その結果を公開（令和5年6月）。	・DXの取組と、組込み/IoT産業の動向との関連を分析し、DXの取組が年々増加し、今後も組込み/IoT産業でもDXが重要な位置を占めることを明らかにした		

<p>度の向上に資する活動であるか。</p> <p>○組込み/IoT関連産業に関して新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか。</p> <p>○データスペースの認知度・理解度の向上に資する活動であるか。</p> <p>○データ環境の高度化に係る検討に資する活動であるか。</p> <p>○情報連携等に必要なリテラシーの向上に資する活動であるか。</p>	<p>ページビュー/コンテンツDL数： 9,696PV/2,470件(令和6年3月末時点)</p> <p><u>○データスペースの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内におけるデータスペースの普及と推進を目的とし、「データスペース推進サイト」を公開(令和5年10月)。</li> <li>・データスペースの理解度を向上させる目的として入門ガイドである「データスペース入門」や教育コンテンツ、事例集、FAQ、用語集、動画、講演会資料等の18種類の資料を公開(令和5年10月～令和6年3月)。「データスペース入門」は約9,500DL数を達成。</li> </ul> <p><u>○データ環境に関する検討体制の運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ環境の推進に係る活動を検討する体制として、データ推進委員会を設置し、今後のデータ環境推進に必要な取組のロードマップを公開(令和6年3月)。</li> <li>・データ環境推進委員会の技術検討の場としてデータモデルWGを設置し、GIF(政府相互運用性フレームワーク)のデータモデル改訂に関する検討を開始(令和6年3月)。</li> <li>・データ環境としてのデータスペースを推進する体制として、DSA((一社)データ社会推進協議会)とデータ利活用基盤の整備及び活用の協力に関する覚書を締結し、共催イベントを開催(令和6年1月)。</li> </ul> <p><u>○データ利活用のためのガイド等の維持管理及び拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツを提供しているサーバ群の利用状況を効率的に監視し、外部からの攻撃への対処を適切に行することで事故のない運転を継続。</li> <li>・データ利活用のための基礎知識として、データ辞書やデータが持つ意味を表現する技術要素などに関する資料を公開(令和6年3月)。</li> <li>・機構の所有するデジタル資産の蓄積と今後の永続的管理という観点から、ジャパンリンクセンター(JaLC)(※)に入会申請手続を行い、DOIの登録を開始するとともに、機構全体でのDOI登録に係る本格運用に向けて職員向けのガイドライン等の整備を完了。</li> </ul> <p>※DOI (Digital Object Identifier) 財団から、国際的な識別子であるDOI登録機関に認定された日本で唯一の機関。</p>	<p>ことを評価。</p> <p><u>○データスペースの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の普及促進活動とその成果は、データスペースの認知度・理解度の向上に貢献していることを示しており、その点を高く評価。</li> </ul> <p><u>○データ環境に関する検討体制の運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組、体制構築により、データ環境の高度化に対応するための現実的な検討が実施できることを高く評価。</li> </ul> <p><u>○データ利活用のためのガイド等の維持管理及び拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々行われるサーバへの大量アクセス攻撃に適切に対処することで、外部の利用者がデータ設計等で常時必要とするIMIのコア語彙等の情報を途切れることなく提供したことを評価。</li> <li>・データ利活用のための基礎知識として必要だが、世間に入門的な解説がないデータ辞書やデータが持つ意味を表現する技術要素について資料を作成し公開したことで、データ利活用に関するリテラシー向上へ寄与したことを高く評価。</li> <li>・DOIの登録に係る取組が進展していることを評価。</li> </ul>
---	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価		
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	<p>○AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AI等のAI技術の急速な展開により社会のあらゆる活動が影響を受けている中、各国はデジタル戦略・データ戦略に加えAIの戦略的展開に力を入れており、日本においても、AIの安全性に関する評価手法や基準の検討・推進を行うための機関を設立するとして「AI戦略会議」（令和5年12月21日）において、内閣総理大臣より表明。それを受け、機構にAISIを設立（令和6年2月14日）し、同日付で所長が就任。</li> <li>・AISIのウェブサイトを開設（令和6年2月1日）。</li> </ul>	<p>○AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の方針が表明されてから2か月弱という異例の速さでAISIを設立（令和6年2月14日）し、英米に先駆けて所長を任命したことを極めて高く評価。</li> <li>・AISIのウェブサイトについてはAISI設立に間に合わせるため、僅か1か月弱という期間で仕様確定、調達、脆弱性診断などを実施し、ウェブサイトを開設（令和6年2月1日）したことを極めて高く評価。</li> <li>・短期間で、関係省庁や民間企業と調整して人材を確保し、AISI事務局の体制を迅速に整備したことを極めて高く評価。</li> </ul>		
<評価の視点>				
○グローバルな動向に対応できているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回AISI関係府省庁等連絡会議（令和6年2月29日）を開催。</li> <li>・関係省庁や民間企業からの出向等を含め、AISI事務局の体制を迅速に整備。</li> </ul>			
○国内のニーズに答えているか。	<p>○他国との協力関係を構築するための国際調整を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英国AISI：オンライン（令和6年1月23日）</li> <li>・シンガポール政府：オンライン（令和6年1月30日）</li> <li>・オーストラリア政府：対面（令和6年3月11日）</li> <li>・米国国務省：現地対面（令和6年3月18日）</li> <li>・米国AISI所長と日本AISI所長による意見交換をオンラインにて実施（令和6年3月21日）。</li> <li>・米国ホワイトハウスOSTP：オンライン（令和6年3月26日）</li> </ul> <p>○AIガバナンスの国際的な相互運用性向上のためのドキュメント整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国NISTのAIリスクマネジメントフレームワーク（RMF）の日本語訳のドラフトを作成。</li> <li>・RMFと日本のAI事業者ガイドラインとのクロスウォークのドラフトを作成。</li> </ul>	<p>○他国との協力関係を構築するための国際調整を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総理発言から間を置かずに、米国AISIをはじめとする各国関係機関と情報交換を実施し、今後の協力関係の土台を構築したことを極めて高く評価。</li> </ul> <p>○AIガバナンスの国際的な相互運用性向上のためのドキュメント整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や地域により異なるAIガバナンス枠組み間の相互運用性を促進するため、米国NISTのAIリスクマネジメントフレームワーク（RMF）の日本語訳及びAI事業者ガイドラインとのクロスウォークを実施し、ドラフト版の作成に至っていることを極めて高く評価。</li> </ul>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ②未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】[重要度高・難易度高]	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績] ②23件（目標値比104.5%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏IT人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度未踏IT人材発掘・育成事業で育成した37名（21件）の成果報告書を公開（令和5年4月）。中でも、特に優れた成果を挙げた25名を「スーパークリエータ」として認定し、公表（令和5年5月）。また、令和4年度修了生により、令和5年度中に知的財産権の出願・登録など9件の新たな社会価値を創出。</li> <li>令和5年度未踏IT人材発掘・育成事業では優れた能力を持つ36名（21件）の若いクリエータを発掘し、9か月間育成。また、採択者の能力を向上させるため、全体会議（ブースト会議、八合目会議）やプロジェクトマネージャー（PM）との個別ミーティングを実施。未踏事業修了生・有識者からの助言等のコミュニケーションの場を提供。さらに、未踏アドバンスト事業の採択プロジェクトとの合同ミーティングや、採択者を未踏アドバンスト事業で実施するビジネスに関する講義へ招待するなどの取組を実施。</li> <li>育成期間の成果を一般公開する成果報告会（令和6年2月）を2日間にわたりハイブリッドにて開催（視聴者数約6,000名）。</li> </ul> <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度未踏アドバンスト事業で育成した24名（8件）の成果報告書を公開（令和5年5月）。令和5年度中に、企業等との共同開発、新規起業・事業化における資金確保やビジネスマッチングなど、計8件の新たな社会価値を創出。</li> <li>令和5年度未踏アドバンスト事業では、前年度から約2倍となる44名（15件）の人材を育成。また、採択者の能力を向上させるため、全体会議（キックオフ会議、中間報告会、成果報告会）、PMとの個別ミーティングのほか、ビジネスアドバイザー（BA）による専門的なアドバイスや未踏アドバンスト事業修了生による講義を実施し、育成期間中にもかかわらず特許出願5件、6件のプロジェクトが起業。</li> <li>ビジネスにおいて重要な会社経営や資金調達等についてBAによる講座を実施（計3回）。</li> <li>採択者を啓発するため、失敗事例から学ぶ会を開催。未踏アドバンスト事業</li> </ul>	<p>○未踏IT人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の取組を通じて、新たな社会価値を創出、ITに関する高い能力を有する人材を多数輩出し、産業界及び学術界の発展に寄与したことを高く評価。</li> <li>応募者が前年度より増加したことを高く評価。</li> </ul> <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の取組を通じて、実践的な新たな社会価値創出が期待できるIT人材を産業界に多数輩出し、産業界の発展に寄与したことを高く評価。</li> <li>修了者が前年度から約2倍に増加したことを高く評価。</li> </ul>	評定	
<その他の指標>				
<評価の視点> ○未踏事業により発掘・育成したIT人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか。				

<p>修了生5名を講師として、自身の失敗事例やそこから学んだ教訓などを講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、優秀な外国人材の受け入れのため、令和6年度未踏アドバンスト事業の公募において英語版の公募要領等を作成・公開（令和6年1月）。</li> </ul>		
<p><u>○未踏ターゲット事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未踏ターゲット事業では「量子コンピューティング技術を活用したソフトウェア開発」をターゲット分野として公募してきたが、令和5年度においては実施分野の拡充を検討し、時系列情報処理に適した機械学習の枠組みのひとつである「リザバーコンピューティング技術を活用したソフトウェア開発」を新たなターゲット分野として設置（令和5年7月）。</li> <li>・「量子コンピューティング技術を活用したソフトウェア開発」に携わる23名（13件）、うち令和4年度から公募を開始したカーボンニュートラル部門では4名（2件）の人材を新たに発掘し育成。全体会議（キックオフ会議（令和5年6月）、中間報告会2回（令和5年9月、11月））を実施し、育成期間の成果を一般公開する成果報告会（令和6年2月）をハイブリッドで開催（視聴者数約290名）。また、育成期間中に4件のソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションを創出。</li> <li>・「リザバーコンピューティング技術を活用したソフトウェア開発」に携わる10名（4件）の人材を発掘し育成。全体会議（キックオフ会議（令和5年10月）、中間報告会（令和5年12月））を実施し、育成期間の成果を一般公開する成果報告会（令和6年2月）をハイブリッドで開催（視聴者数約150名）。また、育成期間中に3件のソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションを創出。</li> <li>・「量子コンピューティング技術シンポジウム2023」をオンラインで開催（令和5年12月）。量子コンピューティング技術の実用化・産業化の時代を迎えるべき社会やその実現に向けた産業人材育成、ユースケースづくり支援、既存技術に対する優位性・有効性の情報発信を提供し、技術者のみならず、企業の経営層・管理職、学生など、幅広い層から約500名が参加。</li> <li>・量子コンピューティング技術の普及・啓発及び未踏ターゲット事業への応募者の増加を目的とした「量子コンピューティング技術講座」をオンラインで3回（令和5年11月、12月、令和6年1月）開催。昨年に引き続きアニーリングマシン向け講座、ゲート式量子コンピュータ向け講座を実施。ある程度、基礎知識のある技術者などに学習の機会を提供し、アニーリングマシン向けに24名、ゲート式に26名が参加。</li> <li>・新たに設置したリザバーコンピューティング技術分野への普及・啓発及び未踏ターゲット事業への応募者の増加を目的とした、「リザバーコンピューティング技術セミナー」（令和5年7月）をオンラインで開催。131名が参加。</li> </ul> <p><u>○育成規模の拡大及び応募者増に向けた施策</u></p>	<p><u>○未踏ターゲット事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組を通じて、量子コンピューティング技術、リザバーコンピューティング技術の発展、活用に寄与する人材を世の中に輩出したこと、次世代イノベーションの創出に貢献したことを高く評価。</li> <li>・修了者が前年度より増加したことを高く評価。</li> </ul> <p><u>○育成規模の拡大及び応募者増に向けた施策</u></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度未踏事業への応募者を確保するため、令和6年度未踏事業公募に向けた広報として、動画やウェブ記事・広告、特設サイトなどを公開（公開期間中の特設サイトページビュー数：累計79,968件）。</li> </ul> <p><u>○自己収入策の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未踏会議2024において新たに展示エリアの一部を有料化し、未踏事業修了生10者より計176万円の出展料を自己収入として確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組を通じて、令和6年度未踏事業では、令和5年度未踏事業を超える応募者を確保したことを評価。</li> </ul> <p><u>○自己収入策の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組を通じて、機構の自己収入の拡大に貢献したことを高く評価。</li> </ul>	
--	---	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価		
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化	○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化		
<評価の視点>	・育成期間中に開催されるPM個別ミーティング、全体会議（キックオフ会議、中間報告会、成果報告会）等において、未踏事業修了生や産業界及び学術界の有識者との交流の場を提供。	・左記の取組を通じて、新たな社会価値創出に向けた未踏人材コミュニティを活性化したことを評価。		
○優れたIT人材の人的ネットワークが活性化しているか。	・未踏事業及び未踏事業修了生の認知度を向上させ、新たな社会価値創出を促すために未踏事業修了生の活躍状況を紹介する資料を公開。 ・未踏事業の意義や未踏事業修了生の活躍を促進するため、未踏会議2024を開催（令和6年3月10日）。本年度は従来のシンポジウム形式から展示イベントへ開催方法を変更し、未踏修了生50組による展示や講演を行うことで、未踏事業の更なる魅力を発信した（会場来場者数410名、ライブ配信視聴者数約9,600名）。 ・未踏IT人材発掘・育成事業、未踏ターゲット事業において、育成期間の成果を一般公開する成果報告会を開催。 ・未踏ジュニア（（一社）未踏）等と引き続き連携。	・左記の取組を通じて、令和6年度未踏事業では、令和5年度未踏事業を超える応募者を確保したことを評価。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ③DX推進指標による自己診断 実施組織数（大企業に限る）	<主要な業務実績> [定量的指標に係る実績] ③265組織（目標値比120.4%）			
<その他の指標> ○DX認定申請数 ○DX認定数 ○DX認定制度の着実な運営 ○DX認定・審査業務の改善やシステム整備等の効率化 ○各企業がDXを推進する上で有用なレポートの提供	[主な成果等] ○「DX認定制度」等の着実な運用 ・経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度（DX認定制度）の申請受付や問合せ対応、審査・認定事務を着実に実施。初回申請757件に再申請1,901件を加えた2,658件（前年度比118%）もの多数の申請を受付。加えて、678件の様々な問合せにも丁寧・適切に対応。 ・令和5年4月1日から令和6年3月1日までに新規372社（前年度比113%）、更新269社を認定し公表。なお、認定の更新申請（認定の有効期間2年経過に伴う更新申請）が本格的に開始。 ・東京証券取引所と経済産業省、機構が共同で実施する「DX銘柄制度」の事務局業務を実施。DX銘柄2023については着実に審査を進め、令和5年5月31日にDX銘柄2023発表会を開催（参加者350名超）。DX銘柄2024についても着実に受付（提出344社）やローコードツールを用いた効率的な審査支援等を行い、DX銘柄2024の企業選定を着実に実施。 ・「DX銘柄2023選定企業レポート」を公開（令和5年5月）。令和6年3月末時点のDL数は2,534件。	○「DX認定制度」等の着実な運用 ・「DX認定制度」について、昨年度から大幅に件数が増えた中、業務フローの改善やシステム化などを実施しながら、審査・認定業務を着実に実施した点、その上で、前年度を上回るDX認定数を達成した点を非常に高く評価。 ・DX銘柄2023発表会について綿密な事前準備等により成功裏に終了させた点、DX銘柄2024についてローコード開発サービス（SaaS）を用いた審査事務の自動化など着実かつ効率的に審査を進めた点、DX銘柄2023選定企業レポートの普及が進んだ点を評価。		
<評価の視点> ○DX認定制度等の着実な運営、改善がなされているか。 ○企業がDXを推進する上で有用な情報を提供しているか。	○BPRの実施及び申請データの分析 ・DX認定制度のプロセス改善・標準化及び審査業務の効率化のためBPRを実施。現行プロセスの課題と共に47の改善施策を明らかにし、処理件数を約3倍に増やす効果想定を獲得。 ・認定された申請書456件、審査不合格となった申請書327件についてテキストマイニング等の手法を用いて企業規模、業種ごとに記載内容の傾向を分析。それらをまとめた分析レポート及び申請書の見本を作成し公開（令和6年1月）。公開から年度末（令和6年3月末）までに2,315件のダウンロードを達成。	○BPRの実施及び申請データの分析 ・BPRで明らかになった改善施策を順次実施。改善施策適用前の認定件数の平均が46.5件/月（令和5年9月～令和6年2月）だったのに対し、令和6年3月の認定件数は88件（189%）、令和6年4月は81件（174%）と一定の効果が得られ始めている点を評価。 ・DX認定申請書分析レポートについて、申請した企業もしくは申請支援企業に活用されており、実際に提出される申請書の品質が向上している点を評価。		
	○DX認定制度の審査業務を効率化するシステム整備 ・更新手続き期限を迎える認定事業者への更新手続き案内メール（初回案内及	○DX認定制度の審査業務を効率化するシステム整備 ・認定の更新手続き案内を送信する連絡先の管理や、メール送信作業について、		

<p>びリマインドの2回) の自動送信機能の実装。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者向けの連絡先を3名まで登録変更できる機能、及び過去の申請書ダウンロード機能の提供。</li> <li>認定事業者の連絡先管理のシステム化。</li> </ul> <p><u>○DX推進指標の運用と普及活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DX推進指標自己診断レポートの収集を着実に実施。昨年を超す4,368組織(昨年度比104.7%)からの提出、うち265の新規大企業から提出。</li> <li>DX推進指標ベンチマーク速報版(令和5年11月公開)及び確報版(令和6年2月公開)を自己診断結果提出企業4,007社に提供(DL数1,270件)。</li> <li>これまでに収集したデータから全体的な傾向、企業規模別や先行企業の特徴などを分析し、「DX推進指標 自己診断結果 分析レポート(2022年版) 概要版」及び「DX推進指標 自己診断結果 分析レポート(2022年版)」を作成し公開(令和5年5月)。合計13,075件(昨年比117.9%)のDL数を達成。</li> <li>DXに関する情報を発信するウェブサイト「DX SQUARE」を運営。具体的なDX事例の紹介のほか、機構が行うDXの各種施策の紹介、DXについて学習できる様々なコンテンツを提供。令和5年度は19万5000ユーザーを達成。「アジャイルとは」など複数のページについて大手検索サイトでトップに表示されるなど質の高いページを提供。また、デジタルスキル標準など機関内他センターの事業、経済産業省と共に実施するウラノス・エコシステムなどについても積極的に紹介し、多数のPVを得るなど、重要施策に関する普及を実施。</li> </ul>	<p>システム化により大幅な効率化を図れたことで、従来の新規認定に加え、令和5年度の更新認定22.4件/月を遅滞なく処理できたことを評価。</p> <p><u>○DX推進指標の運用と普及活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度との積極的な連携により、DX推進指標自己診断結果の提出企業数が昨年度比104.7%と増加。大企業による新規実施数について、目標値を上回る265組織を達成したことを評価。</li> <li>左記の公表情報が、多くの企業においてDX推進計画を作成するまでの参考資料等としての活用につながったことを高く評価。</li> <li>「DX SQUARE」のユーザー数の拡大、質の高い情報発信をして継続している点を高く評価。</li> </ul>	
---	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○地域DX推進ラボへの移行促進及び選定  ・日本全国に渡り、サイバーセキュリティを確保した上でDXを面として実現していくため、地域における経済発展とウェルビーイングの向上を目的として令和4年11月に制度化した「地域 DX 推進ラボ」について、経済産業省と連携し、地方版IoT推進ラボに対し地域DXラボへの移行を促し、第二弾選定として新たな1地域を含む7地域を選定（令和6年3月末時点110地域）。	○地域DX推進ラボへの移行促進及び選定  ・経済産業省や外部有識者などと連携し、新たな1地域を含む7地域を選定できることを評価。		
○各地域のニーズに応じたメンター等派遣件数				
○連携組織数				
○地域の取組成果の普及及び地域間連携促進に向けた地域間の交流の場や機会の提供	○地域のIoT/ICTプロジェクトの創出及びDX推進支援  ・地域におけるIoT/ICTの知見向上及びDX推進を後押しするため、IoT・AI活用促進セミナー等の講師、新事業創出に向けたメンターを延べ58件（事業開始から累計838件）派遣。  ・各ラボの取組成果を地域DX推進ラボ／地方版IoT推進ラボポータルサイトにて延べ281件（事業開始から累計2,023件）の記事として発信。  - 各ラボの先進的な取組事例「地域から日本を変える！地域DX推進ラボ・地方版IoT推進ラボ 先進事例2024」（15件）を記事化（令和6年3月）。  ・「CEATEC2023」において、18地域のラボと機構の計33ブースを出展（令和5年10月）。7,232件の来場者情報を取得。  ・各地域を横断した共通課題などに取組、地域同士の連携を促進するため、地域意見交換会/ラボ懇談会を実施（令和6年3月）。  ・地域DX推進ラボ／地方版IoT推進ラボ事務局の運営（ポータルサイト運営、問合せ対応）を実施。  ・意見交換会は、恩納村ラボ、長野県ラボ、直方市ラボ、経済産業省、機構他の計20名が参加。  ・ラボ懇談会は、釧路ラボ、三重県ラボ、北九州市ラボ、経済産業省、機構他の計48名が参加。	○地域のIoT/ICTプロジェクトの創出及びDX推進支援  ・左記の取組を通じて、ビジネス拡大、人材育成、実証実験の支援や、個別プロジェクト支援など、地域で自立したIoTビジネスの創出に寄与したことを評価。  ・地域DX推進ラボ／地方版IoT推進ラボポータルサイトが情報発信基盤として活用され、他地域の活動内容の共有を通じて、各ラボの取組の活性化に寄与したことを評価。  ・CEATEC2023出展により、出展地域のビジネス加速化、出展地域間の連携の促進に寄与したことを評価。  ・左記の取組により、取組テーマや分野に親和性のあるラボ間の関係強化に努めるとともに課題解決に向けた支援を実施したことを評価。		
○IoT/ICTによる地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援、及び地域におけるIoT/ICTの技術などの社会実装の推進に資するものか。				
○地域団体や地方公共団体とのネットワーク強化、及び機構の推進施策の展開（政府や機構が推進するDXやデジタル人材育成、サイバーセキュリティ等の情報の一体的提供）	○地域団体や地方公共団体とのネットワーク強化、及び機構の推進施策の展開（政府や機構が推進するDXやデジタル人材育成、サイバーセキュリティ等の情報の一体的提供）  ・DXに関する情報収集に役立てもらうためのコンテンツ提供や主催セミナーを開催。	○地域団体や地方公共団体とのネットワーク強化、及び機構の推進施策の展開（政府や機構が推進するDXやデジタル人材育成、サイバーセキュリティ等の情報の一体的提供）  ・対面、オンライン双方を活用し、ワンストップでDX関連情報とセキュリティ関連情報の両輪での普及展開に寄与したことを評価。		

<ul style="list-style-type: none"> <li>- 「EdgeTech+ WEST 2023」出展 展示と講演を実施（令和5年7月）。</li> <li>- 「えひめICTトレンドセミナー2023」出展 展示と講演を実施（令和5年7月）。</li> <li>- 「CEATEC 2023」出展 展示を実施（令和5年10月）。</li> <li>- DX関連情報ポータルサイト「DX SQUARE」で地域のDX事例の掲載（3回）。</li> <li>- 「DXまるわかり！30分ランチタイム勉強会」開催（9回）。</li> <li>・地域団体等との相互連携及び意見交換を20組織・団体と実施。</li> <li>・地域団体等への講師派遣を60組織・団体に対して72回実施とともに、各地域における地域課題等の情報収集、ネットワーク形成を図るための活動を実施。</li> <li>・全国9か所の地域ソフトウェアセンターと連携活動を促進するために意見交換を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブコンテンツの充実による機関の推進施策を展開し、DX関連情報の普及展開に寄与したことを評価。</li> <li>・対面、オンラインによる意見交換、講師派遣等を実施。ネットワークを強化し、DX推進に関する課題や機関に対する要望を収集し、今後の各地域におけるDX推進に寄与した点を評価。</li> <li>・全国9か所の地域ソフトウェアセンターと連携活動を促進するために意見交換を実施。その成果として、人材交流や機関の事業展開への協力実施など関係強化ができたことを評価。</li> </ul>
---	--

#### 4. その他参考情報

なし

I-2 デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
I-2	デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進							
関連する政策・施策	(経済産業省で記載)			当該事業実施に係る根拠（個別法条など）		情促法第51条		
当該項目の重要度、困難度	(経済産業省で記載)			関連する政策評価・行政事業レビューシート		(経済産業省で記載)		

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										
指標等		達成目標	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
中期目標／中期計画	デジタルスキル標準及びITスキル標準等の情報アクセス数	毎年度261,438件以上	令和元年度から令和3年度の年度当たり平均アクセス数は217,865件	計画値	261,438件	—	—	—		
				実績値	337,946件	—	—	—		
				達成度	129.3%	—	—	—		
				計画値	300,000件	—	—	—		
				実績値	589,180件	—	—	—		
	「デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト（マナビDX）」のアクセス数【基幹目標】 [重要度高・困難度高]			達成度	196.4%	—	—	—		
				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
				予算額（千円）	525,447	—	—	—		
				決算額（千円）	510,004	—	—	—		
				経常費用（千円）	386,704 【ほか5,605,936】	—	—	—		
				経常利益（千円）	2,935 【ほか388,413】	—	—	—		
				行政コスト（千円）	416,394 【ほか5,620,071】	—	—	—		
				行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—		
				従事人員数（人）	17 【ほか59】	—	—	—		

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。

		情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の応募者数	毎 年 度 544,090 人 以上	令和3年度までの応募者数平均（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から春期試験が中止となつた令和2年度を除く）は 544,090 人	計画値	544,090 人	—	—	—	—
					実績値	683,295 人	—	—	—	—
					達成度	125.6%	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ①デジタルスキル標準及びITスキル標準等の情報アクセス数 ②「マナビDX」のアクセス数 【基幹目標】〔重要度高・難易度高〕 ③情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の応募者数	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>①デジタルスキル標準及びITスキル標準等の情報アクセス数について、337,946件（目標値比129.3%）を達成。 (実績の詳細)</p> <p>—生成AI等の新技術を反映した迅速なデジタルスキル標準（DSS）の見直しや普及・情報発信活動により、目標を超える情報アクセス数を達成。主な成果物の令和5年度情報アクセス数： ・デジタル時代のスキル変革等に関する調査（令和4年度）：21,331件 ・DSS関連：132,235件 ・ITSS+アジャイル領域関連：112,860件</p> <p>②「デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト（マナビDX）」のアクセス数（基幹目標）について、589,180件（目標値比196.4%）を達成。 (実績の詳細)</p> <p>—令和5年3月にサイトリニューアルを行い、ユーザーインターフェイス/ユーザーエクスペリエンス（UI/UX）を大幅に向上させた「マナビDX」の運営を着実に実施することで、登録講座数が令和4年度末時点の342講座から634講座に大幅に増加してコンテンツが充実し、また、CEATECやデジタル人材育成支援EXPOなどをはじめとしたイベント、外部からの講師派遣依頼に対応して普及活動を実施した結果、目標の2倍近いサイトアクセス数を達成。</p> <p>③情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の応募者数について、683,295人（目標値比125.6%）を達成。 (実績の詳細)</p> <p>—令和5年度の応募者数は683,295人、前年度比114.0%となり、平成22年度以来の60万人超となり、過去18年間で最多。 —指標達成のため、SNS（X、Facebook）の活用、企業訪問（オンライン等含む）、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。 —ITパスポート試験（iパス）の年間応募者数は過去最多の297,864人となり、11年連続で前年度を上回るとともに、10万人を6年連続で、20万人を3年連続で突破。 —受験手数料収入は全体で51.2億円（前年度比約14%増）、うちiパスは22.3億</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A 根拠：左記のとおり、年度計画上の評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt;</p> <p>[令和4年度大臣評価での「指摘事項」] ○（ユーザー意見）マナビDXについて色々な講座を一覧で見られることは良いが、いっぱいありすぎてそれぞれの評価が難しい。最初に出てくるのは、おすすめが出るのか、新しいものが出ているのか、その辺がどうなっているのかがわからない。 (課題、対応状況) —以前はトレンドキーワードや閲覧数等を踏まえて「おすすめの講座」としてのみトップページに掲載していたが、令和5年度において「おすすめの講座」「閲覧数の多い講座」「最近閲覧した講座」をカテゴリ化したうえで表示することでUIの改善を実現。なお、マナビDXについては、SNSアカウントを活用したユーザーログイン機能を追加し、各ユーザーが関心ある講座のストック・計画的な受講を可能とする「お気に入り」や「学習プラン」を実装するなど、更なる機能強化進めてきたところだが、UI/UX改善も含め、引き続き利用者の利便性向上に向けた取組を検討予定。</p>	(経済産業省で記載) 評定

	<p>円（前年度比約18%増）。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AI等の新しい技術の登場・普及がビジネス変革や生産性向上に影響を与える一方で、情報の真偽を判断することが難しくなるなど、DXに関するスキル・リテラシーの重要性が増している状況を鑑み、DSSのうち、全てのビジネスパーソンが身につけるべきスキルの標準であるDXリテラシー標準（DSS-L）を令和5年8月に改訂。さらに、これまでのデジタル人材関連施策やDSSの活用事例等を知ってもらう場として、イベントへの出展やウェビナーを主催し、延べ2,076名が参加。</li> <li>・デジタルリテラシー協議会（Di-Lite）参画団体としてDXを推進する専門人材に必要な基本スキルを有することを証明する「DX推進パスポート」を新たに発行（2,198件（うちiパス合格者による申請は1,815件）、令和6年3月21日までの申請）。</li> <li>・令和6年能登半島地震に関する被災地に係る救済措置として、対象となる試験応募者に対して振替手続の延長を行う等、発災後の短期間で必要な措置を実施。</li> </ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>	
--	--	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①デジタルスキル標準及びIT スキル標準等の情報アクセ ス数	<主要な業務実績> [定量的指標に係る実績] ①337,946件（目標値比129.3%）  [主な成果等]			
<その他の指標>	○デジタル人材・組織の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術などに関する調査	○デジタル人材・組織の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術などに関する調査		
<評価の視点>	・DXへの取組状況や、それに伴い先端デジタル領域において不足が懸念されるデジタル人材の学び直しや労働移動等の調査を平成30年度から毎年継続的に実施。 ・「デジタル時代のスキル変革等に関する調査（2022年度）」においては、経年変化の把握や課題掘り下げのための調査を行いつつ、これまでの調査結果や文献・公開情報などから、デジタル人材の適材化・適所化を推進するために企業・組織及び個人が実施すべき施策原案の策定を行い報告書として整理（令和5年4月24日公開。令和6年3月末時点の関連報告書DL数21,331件）。	・令和4年度に、デジタル時代に対応したデジタル人材の適材化・適所化を推進するための施策原案を作成。 その原案をもとに、令和5年度には企業における取組施策実例を14社調査、研究し、事例集として整理することで、変革の為のガイドラインの礎ができたことを高く評価。 事例提供企業からは、「公的機関に自社の取組を評価頂いたことが、社外に対するアピールに加えて、社員のモチベーションアップに非常に効果があった」「他社企業の事例も大いに参考になるものがあり、勉強させて頂く。」等の評価を頂き、企業におけるスキル・組織変革の推進に具体的な支援を働きかけられたと評価。		
○我が国の産業界においてリ スキリングを促進し、デジ タル人材の拡充に繋がるも のか。		・「デジタル時代のスキル変革等に関する調査（2022年度）」をもとに、主催ウェビナーを含め、イベント、セミナーなどで講演し、幅広く周知した結果、ウェビナー参加者アンケートでも9割以上が「参考になった」「目的を達成できた」と回答するなど質的にも高い評価を獲得。		
○我が国のデジタル人材の流 動化や適材化・適所化を促 すものか。				
○第4次産業革命への対応に 向けて、求められる人材の 役割・スキルに資するもの か。	・令和5年度からは、経年変化の把握調査は継続しつつ、DXのためのスキル・組織変革の施策を推進する活動に移行することとし、まず、企業変革や人材育成に積極的に取り組む企業14社の事例を調査、研究し、事例集「事例企業における自律的な学び促進の取組み」として公開（令和6年4月15日公開）。 ・経年変化の把握調査については、機構としての企業向け調査の一体化を図るべく、他の経年調査と統合し、調査分析室と共同で実施。（令和6年7月公開予定）。 ・経年調査と各社の取組事例から自律的な学び促進の手引きを作成するべく、施策群や構造の整理、体系化を実施（手引きは、令和6年7月公開予定）。 ・「デジタル時代のスキル変革等に関する調査（2022年度）」の結果から見えるデジタル人材育成の現状や課題を示し、また、これらの課題解決のためにDSSの活用を視野に入れた、デジタル時代における人材育成や学びへのヒントを提供するものとして、「デジタル時代の組織・スキル変革ウェビナー2023：変革に対応する組織が個人の学びを促す」を令和5年9月21日に開催。 申込者数：963名 参加者数：779名			
	○デジタルスキル標準（DSS）やITSS+の普及・促進活動、見直し	○デジタルスキル標準（DSS）やITSS+の普及・促進活動、見直し		
	・DXを推進するうえで重要となる個人の学習や企業の人材確保・育成の指針で	・ITパスポート試験のシラバス改訂とあわせて左記をプレス発表し、生成AIの		

	<p>ある「デジタルスキル標準（DSS）」について、急速に普及する生成AIがデジタル人材育成に与える影響を考慮し、DXリテラシー標準（DSS-L）の改訂版を公開（令和5年8月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進スキル標準（DSS-P）については、日本でも特にデジタルサービスを提供する企業で浸透してきている「プロダクトマネージャー」を、DXを推進する人材の一つとして新たに定義したうえで「ビジネスアーキテクト」類型に補記を行い、公開（令和6年3月21日）。DSS-Lに引き続き、生成AIに関する影響を検討し、この「プロダクトマネージャー」の補記とあわせたDSS-Pの改訂版の作成を実施（令和6年7月公開予定）。</li> <li>・デジタル人材育成について、グローバルで共通認識を形成していくための一歩として、DSSの英訳を実施し、概要編を令和5年9月14日に公開。（全体版は前述の改訂にあわせ、令和6年7月に公開予定）</li> <li>・「デジタル人材育成情報共有会：デジタル人材育成・デジタルスキル標準活用のヒントがここに」を開催（令和6年1月26日）。第一部では、積極的かつ先進的にデジタル人材育成に取り組んでいる企業から、DSSを活用したデジタル人材育成施策の事例紹介、第二部では参加者が登壇者に質問、自社の取組状況の共有など、参加者同士での情報交換という二部制でイベントを実施。申込者数：859名、参加者数：618名（うち第二部の参加者数：95名）</li> <li>・先進的にDXに取り組む企業へヒアリングを実施。デジタル人材育成の先進事例を整理するとともに機関ウェブサイトから公開し、DSSの活用を促進（令和6年4月30日公開）。</li> <li>・アジャイルWGを継続して開催。アジャイルへの理解、実践を促進するため、令和元年度から公開し、広く利用されている「アジャイル開発の進め方」について、スクラムガイド最新版を意識した改訂を実施（令和6年5月公開予定）。</li> <li>・アジャイル開発を正しく理解して実践するための指針としてこれまで公開してきた成果物のさらなる活用のために、アジャイルWG主催で、以下のウェビナーを実施。 「アジャイルで組織を幸せにしよう：5つの原則の活用」（令和5年12月7日開催）申込者数：595名、参加者数399名 「アジャイル開発成功の秘訣は、正しい準備にあり！」（令和6年2月7日開催）申込者数：484名、参加者数280名</li> <li>・「ITSS+（データサイエンス領域）」に関して、（一社）データサイエンティスト協会のスキル定義委員会へ継続して出席し、データサイエンスの普及やスキルチェックリスト/タスクリスト（ITSS+）の改訂に向けた議論に参画。生成AIをはじめとした時代に合わせた「スキルチェックリスト」と「タスクリスト」のタイムリーな改訂を実施し、令和5年度改訂版として公開（令和5年10月30日）。また、初学者を含めたより多くの層向けに「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説」の改訂を実施</li> </ul>	<p>可能性と課題やリスクに関する学習の促進に貢献したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関として生成AIの安全な利用と企業・組織のDX加速への期待を示すため、ウェブ記事化した41件の記事が、SNSにより拡散され、広く認知されたことを高く評価。</li> <li>・令和4年12月のDSS公開以降、講演やイベント出展を通じ、「DSSをどう活用すればよいのか、事例を示して欲しい」というユーザーの声を受け、令和6年1月に情報共有会を実施。任意のアンケートにも関わらず509名（全体の82%）に回答いただき、有意義なイベントとなったことを高く評価。また、アンケート項目すべてにおいて「参考になった」の割合が90%を超えるほど満足度が高く、自由記載においては「今後も同様のイベントを開催して欲しい」等のコメントを多く獲得。ユーザーの期待に応えたイベントを実施できたことを高く評価。</li> <li>・これらの改訂、普及活動を通してDSSの認知度を高め、DSS関連の情報アクセス数が132,235件に達したことを高く評価。</li> </ul> <p>・左記のウェビナー（2回）では、解説にとどまらず、パネルディスカッション及びその場での質疑応答を新たに取り入れるなど、WGでの資産を最大化する取組を行ったことを評価。アジャイル関連の情報アクセス数は112,860件となり、企業等におけるアジャイル導入について更なる普及促進に貢献したことを高く評価。</p> <p>・「ITSS+（データサイエンス領域）」において、（一社）データサイエンティスト協会及び有識者とのリレーション構築強化を実施。各リスト及び概説の作成・改訂では、現場の第一線で活躍する有識者による最新の情報、特に生成AIに関する技術動向及びデータサイエンティストに求められるスキル・タスクを反映できたことを評価。また、これらの作成・改訂により学び直しきっかけを広く提供することで、データサイエンティストの育成強化に貢献したことを評価。</p>
--	---	--

<p>(令和6年6月公開予定)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルリテラシー協議会（Di-Lite）参画団体として、「DX推進パスポート」の発行にあたり、三団体で連携しながら商標出願、デザインの調達、ウェブページ制作、オープンバッジ発行準備を実施。令和6年1月31日に3団体名義でプレス発表を行い、2月9日から申請受付、3月21日までの申請に対して4月4日時点で2,198件（うちiパス合格者による申請は1,815件）のバッジを発行し、「IT・ソフトウェア領域」「数理・データサイエンス領域」「AI・ディープラーニング領域」の3領域において、全てのビジネスパーソンが持つべきデジタル時代の共通リテラシーである「Di-Lite」の普及活動に貢献。</li> </ul> <p><u>○Reスキル講座の拡充のための施策の企画及び運用に対する支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Reスキル講座」）の技術審査事務及び申請様式等の改善に対して、必要な支援・作業を事務局として実施。</li> <li>・DSS-PをReスキル講座認定制度へ適用するにあたり、各種様式等への実装や、運用の検討に係る支援を実施。さらに、令和6年4月から受付開始の第14回申請においては、IT分野における認定対象講座のレベルを拡充することとなり、それらの制度変更にも対応。</li> <li>・審査件数の実績値としては、第12回申請受付数は94件、第13回申請受付数は112件と、各時点における過去最高の申請数を記録。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間3団体が連携したオープンバッジを発行することで、改めて3団体の検定の受験に対するモチベーションを促し、世の中に流通できるスキルの見える化を図り、デジタルリテラシー底上げに貢献したことを評価。</li> </ul> <p><u>○Reスキル講座の拡充のための施策の企画及び運用に対する支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記講座の技術審査事務に対し、必須の支援作業を着実に実施したことを評価。</li> <li>・対面イベントでは、マナビDXなどの各種媒体での制度紹介や、経済産業省YouTube「metichannel」への制度説明動画の提供などの普及活動を行ったことで、過去最高100件を超える申請となったことを高く評価。</li> <li>・左記の制度変更において、入念かつ円滑な対応により、第13回申請、第14回申請の適用に間に合わせたことを評価。新たなDSS-P運用では、次年度に向けての課題を洗い出すことで、引き続き、密な支援を実施するための知見を蓄積したことを評価。</li> </ul>
--	---

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ②「マナビDX」のアクセス数 【基幹目標】[重要度高・難易度高]  <その他の指標> ○我が国産業界においてリスキリングを促進し、デジタル人材の拡充に繋がるものか。 ○我が国デジタル人材の流动化や適材化・適所化を促すものか。	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>②589,180件（目標値比196.4%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○「マナビDX」の運営、改善、普及・促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトの利用者拡大や講座提供事業者の利便性改善のために、以下の改修を行ったリニューアル版を、令和6年3月18日に公開。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-SNSアカウントを活用したユーザーログイン機能を追加し、各ユーザーが関心ある講座のストック・計画的な受講を可能とする「お気に入り」や「学習プラン」を実装。</li> <li>-DSSに対応した機能として、利用者向けにはスキル標準に沿った講座検索、スキル標準の解説を掲載し、講座提供事業者向けには、DSS-Pに沿った申請を容易に行える機能を追加。</li> <li>・経済産業省と連携し、講座提供事業者向けの普及活動を実施するとともに、以下のような審査体制の強化を行い、サイト運営を着実に実施した結果、パートナー（講座提供事業者）数については、令和4年度末時点の116社から令和5年度末時点で199社に、登録講座数については、令和4年度末時点の342講座から634講座に大幅に増加。</li> <li>-審査員の増員（有識者の組織化）</li> <li>-審査スキームの改善</li> <li>-パートナー（講座提供事業者）への個別説明</li> <li>・着実な保守・運営とともに、CEATECやデジタル人材育成支援EXPOなどをはじめとしたイベント、外部からの講師派遣依頼への対応、SNS発信などの普及活動を実施し、サイトの認知度を拡大することで、サイトのアクセス数589,180件を達成。</li> <li>・講座提供事業者に対し、関係省庁からの最新情報、マナビDXのアクセス解析結果からわかる利用状況などの情報を提供するとともに、講座提供事業者視点でのマナビDXのニーズや課題を把握し、今後の改修、施策検討のインプットしていくことを目的とした「マナビDX講座提供事業者共有会」を令和6年2月19日に開催。</li> </ul> </li> </ul> <p>第一部：機構、関係省庁からの情報提供 参加者数98名</p> <p>第二部：意見交換会 参加者数20名</p>	<p>○「マナビDX」の運営、改善、普及・促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月のサイトリニューアルによってUI/UXを大幅に向上させ、利用拡大に寄与したことを評価。</li> <li>・「お気に入り」「学習プラン」というユーザー機能の追加により、利用者に継続的なサイト利用、継続的な学びの場を提供したことを高く評価。</li> <li>・パートナー数、登録講座数というコンテンツを充実させるとともに、経済産業省との連携、普及活動を通じてマナビDXの認知が高まったことにより、目標の2倍近いサイトアクセス数を達成したことを高く評価。</li> <li>・「マナビDX講座提供事業者共有会」においては、活発に情報交換が行われ、パートナーからの率直かつ今後の施策検討に有用な意見を多く収集することができたことを評価。</li> </ul>		



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ③情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の応募者数	<主要な業務実績> [定量的の指標に係る実績] ③683, 295人（目標値比125. 6%）  [主な成果等] ○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験の着実な実施			
<その他の指標> ○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験を着実に実施 ○情報処理安全確保支援士の登録・更新業務を着実に実施 ○法定講習を着実に運営	・令和5年度の情報処理技術者試験（春期試験・秋期試験・CBT方式試験）、情報処理安全確保支援士試験（春期試験・秋期試験）を着実に実施。 ・生成AIによる恩恵を享受してデジタル社会の実現を加速するために、生成AIを効果的かつ安全に活用することが期待される状況を踏まえ、一部改訂したiパスのシラバス及び生成AIに関するサンプル問題を令和5年8月に对外公表。 ・各企業におけるDXの推進を担う人材育成・確保に、情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験が効果的に活用されることを期待して、デジタルスキル標準や数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）モデルカリキュラム等を踏まえて改訂した出題範囲・シラバスを令和5年12月に对外公表。	○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験の着実な実施 ・左記の取組により、応募者数は683, 295人、前年度比114. 0%（84, 048人増）と、平成22年度以来の60万人超となり、過去18年間で最多。特にiパスの年間応募者数は、297, 864人と過去最多。引き続き大規模な国家試験として、着実に実施・拡大していることを高く評価。 ・iパスについては、システム障害により令和6年1月26日の試験実施を取りやめたものの、ウェブサイト、メール及びSNSで速やかに周知するとともに、試験実施取りやめの影響を受けた応募者に対して振替受験を用意する等、適切に対応をした点を評価。 ・iパスのシラバス改訂及び生成AIに関するサンプル問題を公開したことにより、生成AIの効果的かつ安全な活用に資する点を評価。 ・デジタルスキル標準や数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）モデルカリキュラム等を踏まえて出題範囲・シラバスを改訂することで、DXの推進を担う人材育成・確保に資する点を評価。 ・システム監査基準等の改訂に対応するため、人材像・出題範囲・シラバスを改訂し、出題を令和5年11月から着実に実施した点を評価。 ・iパスの合格者の申請に基づきデジタルリテラシー協議会が「DX推進パスポート」デジタルバッジの発行を開始したことで、デジタル人材育成の更なる加速を期待できる点を評価。		
<評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成、試験の活用拡大に繋がるものであるか。	・機構、一般社団法人データサイエンティスト協会、一般社団法人日本ディープラーニング協会の3団体が設立したデジタルリテラシー協議会において、iパス、DS検定リテラシーレベル、G検定の3試験全てに合格することを推奨するために定義された「DX推進パスポート」について、iパスの合格者の申請に基づきデジタルバッジの発行を開始（申請数：1, 815件（令和6年3月21日時点））。 ・デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応関係を整理し、デジタルスキル標準のロールごとに、「有用な情報処理技術者試験」を公表。 ・人材ニーズやスキルニーズへの対応、及び受験しやすさの向上によるIT人材育成・確保の推進を目的として改訂した、情報処理安全確保支援士試験及びエンベデッドシステムスペシャリスト試験の出題構成の変更、及び出題範囲等に基づく出題を令和5年度秋期試験から着実に実施。 ・CBT方式で実施している基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験において、更なる利便性の向上を目指し、通年試験化を令和5年4月か	・「有用な情報処理技術者試験」を公表したこと、デジタルスキル標準のロールごとに必要な知識・スキルの習得に資する点を評価。 ・情報処理安全確保支援士試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験の出題構成の変更、及び出題範囲等に基づく出題を令和5年度秋期試験から着実に実施した点を評価。 ・基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験を通年試験化し、令和5年4月からCBT方式で着実に実施した点を高く評価。		

<p>ら着実に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年能登半島地震の被災地に関する救済措置として、居住地が新潟県、富山県、石川県、福井県の応募者に対して、振替手続を、罹災証明書、被災証明書等の証明書の提出は不要とする形で、試験終了後も含めて3月末まで受付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年能登半島地震の被災地に関する救済措置として、居住地が新潟県、富山県、石川県、福井県の応募者に対して、振替手続を、罹災証明書、被災証明書等の証明書の提出を不要とし、試験終了後も含めて3月末まで受付をした柔軟な対応を実施した点を高く評価。</li> </ul>
<p><u>○産業界・教育界への広報活動の強化と不断のコスト削減等による試験の活用の促進と収益の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、令和5年度の応募者数は683,295人、前年度比114.0%（84,048人増）となり、平成22年度以来の60万人超、過去18年間で最多。受験手数料収入は51.2億円（前年度比約14%増）。</li> <li>iパスの年間応募者数は297,864人となり、11年連続で前年度を上回るとともに、10万人を6年連続で、20万人を3年連続で突破。iパスの受験手数料収入は22.3億円（前年度比約18%増）。</li> <li>「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けて、基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の通年試験化を検討の結果、午後問題の小問形式への変更（コンパクト化）やIRT（項目応答理論）採点の導入など、CBT方式で通年試験化した基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験を令和5年4月から着実に実施。基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の年間応募者数は180,598人、前年度比121.3%（31,652人増）。</li> </ul>	<p><u>○産業界・教育界への広報活動の強化と不断のコスト削減等による試験の活用の促進と収益の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の普及広報活動により、応募者数が増加したことを高く評価。</li> <li>iパスについては、11年連続で前年度応募者を上回るなど、試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く評価。</li> <li>日経クロステックが令和5年10月に実施した「IT資格実態調査」において、保有している資格、取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験が有用であることについての外部評価を得る。</li> <li>基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の通年試験化を令和5年4月から着実に実施し、更なる利便性の向上によって、試験の活用を促進したことを評価。</li> </ul>
<p><u>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令和5年度春期及び秋期試験の問題作成及び試験を着実に実施。春期試験は応募者17,265名、合格者2,394名。秋期試験は応募者20,432名、合格者3,284名。</li> <li>令和5年10月1日付で1,086名、令和6年4月1日付で1,345名の登録手続きを行い、2,431名の情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）が新たに誕生。また、令和5年10月1日付更新者として5,110名（更新率85.8%）、令和6年4月1日付更新者として2,248名（88.7%）の手続きを行い、令和6年4月1日時点の登録者総数は22,692名となった。登録セキスペは3年に1回の登録更新があり、登録証の帯の色は、初回登録時がグリーン、1回目の更新時はブルー、2回目の更新時以降はゴールドに変わるが、令和5年10月1日にゴールド登録証を初めて発行（ゴールド登録証発行者数：4,852名）。</li> <li>令和3年5月12日に開設した情報処理安全確保支援士ポータルサイトにおいて、登録セキスペに特化した情報配信等を引き続き実施。令和5年4月から、</li> </ul>	<p><u>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の試験を着実に実施したことを評価。</li> <li>登録申請業務、資格の更新業務を着実に運営し、手続きを滞りなく実施したこと、積極的な普及・周知活動により高い更新率を維持していることを評価。</li> <li>左記の取組により、登録セキスペの利便性を向上させたことを高く評価。</li> </ul>

<p>従来は紙で郵送していたオンライン講習の講習修了証について、情報処理安全確保支援士ポータルサイトからのオンライン発行化を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理の促進に関する法律第26条に則り、機構は法定講習として「オンライン講習」及び「実践講習」を実施。有識者委員会（講習統括委員会、講師認定委員会、カリキュラム検討委員会）の知見を参考にしながら、法定講習としての教育品質を維持。令和5年度のオンライン講習の受講者は19,457名、受講者の満足度平均は3.79（5段階評価）。主に登録後3年目までの登録セキスペを対象とした「実践講習A」の受講者は892名、受講者の満足度平均は4.30（5段階評価）。主に登録後4年目以降の登録セキスペに受講を推奨する「実践講習B」の受講者は3,389名、受講者の満足度平均は4.19（5段階評価）。</li> <li>・「実践講習A」及び「実践講習B」は、受講者数に応じて、2、3名の講師が配信会場に集まって登壇しているが、BCP（事業継続計画）の観点から、一部の講師の配信会場以外からの登壇を推進。離れた場所でも講師間コミュニケーションが円滑に図れるよう工夫し、適切かつ安定的に実施（令和5年度：31回開催）。</li> <li>・登録セキスペの目指すキャリアパスに応じた受講分野の選択肢を増やすため、機構が行う実践講習として、産業サイバーセキュリティセンターが実施する短期プログラムである「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」と「制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）」の受講を促進。</li> <li>・令和5年度の特定講習は13実施機関40講習が合計282回開催され、2,175名の登録セキスペが受講。また、令和6年度の特定講習の募集・審査業務について経済産業省に協力。14実施機関、48講習に決定（令和6年4月1日施行）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定講習の実施機関として、「オンライン講習」及び「実践講習」を着実に実施したこと、及び国家資格の法定講習としての品質を維持し、受講者の満足度では高評価を獲得したことを高く評価。</li> <li>・BCP を考慮し、講師の遠隔登壇を適切かつ安定的に行ったことを評価。</li> <li>・登録セキスペの様々なニーズに応えるため、左記の演習の受講を促進したことを評価。</li> <li>・特定講習の令和5年度運営を着実に行なったことと、特定講習の審査業務について経済産業省に積極的に協力し、期間内に対象講座の決定を行なったことで、登録セキスペが受講する講習の選択肢が広がったことを評価。</li> </ul>
<p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理安全確保支援士に対して、講習受講、登録更新申請等に関する案内や、講習未受講者・登録更新未申請者に対するフォローメールを配信。登録更新対象者に対してはメール、電話、更新の案内はがきによるフォローを実施。更新の案内はがきは、令和5年6月に対象者4,345名、令和5年12月に対象者2,021名に対して送付。</li> <li>・令和6年能登半島地震の被災地に関する救済措置として、登録住所が災害救助法の適用市町村で令和6年3月31日が更新期限の登録セキスペに対する登録更新申請期限を令和6年6月30日に延長することについて対象者への周知等を速やかに実施。</li> <li>・登録資格保持者向けの制度説明会を、オンデマンド配信で令和5年7月24～31日、令和6年1月23～30日に実施し、計3,992名が視聴。視聴後のアンケートでは、それぞれ63.4%、67.9%が登録すると回答し、93.2%、88.9%が制度に関する理解が深まったと回答。一般社団法人情報処理安全確保支援士会に所属する情報処理安全確保支援士による活動事例紹介の講演では、それぞれ</li> </ul>	<p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正情促法に伴う更新制の導入など制度の変更点等を含め、講習の受講義務と期限、登録更新申請の方法等について情報処理安全確保支援士に対して広く周知し、きめ細かなフォローを実施することで講習受講率、登録更新率の向上に努めていることを評価。</li> <li>・令和6年能登半島地震の被災地に関する救済措置の対象となった登録セキスペに対して適切な対応を行い、特別措置を実施したことを高く評価。</li> <li>・制度説明会では3,992名の視聴者に対し、制度の概要や活動事例の紹介、登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和5年度の登録者数は2,431名、登録者総数22,692名（令和6年4月1日時点）となったことを評価。情報処理安全確保支援士試験合格者累計30,675名のうち、11,530名が登録。累計登録率は37.6%となり、令和4年度実績の37.1%</li> </ul>

	<p>91.9%、88.6%が有益だったと回答。参加者アンケートでは、「登録のメリットについて十分に理解できた」「資格の有効性、保持することの社会的意味合いが分かりやすく説明されていた」等の反応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録セキスペインタビューを1件、活用企業インタビューを2件公開し、資格の活用事例として周知。ITコーディネータ協会会員向け配布物に制度案内パンフレットを同梱等、関連団体と連携して制度の活用を促進。</li> </ul>	<p>から上昇させたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録セキスペインタビューと活用企業インタビュー計3件を公開し、ITコーディネータ協会と連携して制度の活用を促進する活動を行ったことを評価。</li> </ul>	
--	---	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価		
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○アジア共通統一試験（ITPEC試験）の着実な実施  ・国内のデジタル人材の不足感が続く中、その不足を補う施策として、アジア共通統一試験を着実に実施。令和5年度（春期試験・秋期試験）の応募者数は6,243人と、前年比126.0%（1,287人増）となり、日本の情報処理技術者試験の変更への対応に取り組みつつ、継続的に同等な試験を実施することで、アジア広域における日系企業の外国人IT人材の育成に寄与したことを評価。  ・日本の基本情報技術者試験の出題構成や出題範囲の変更に追随する準備を引き続き進めつつ、アジア共通統一試験を実施すべく、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、問題作成能力の向上を支援。  ・ITPEC試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、地方公務員や大学生を対象としたセミナーを実施して、プロモーションを支援。普及セミナーは、フィリピンとモンゴルの2か国で実施、合計で8都市9回、参加者総数1,482人。（前年度は2か国7都市11回参加者総数1,599人）  ・ITPEC試験運用システムについて、試験の出題構成の変更とOSのバージョンアップに対応するための更新に着手し、着実で継続的な実施に向けて措置。	○アジア共通統一試験（ITPEC試験）の着実な実施  ・令和5年度の応募者数は6,243人と、前年比126.0%（1,287人増）となり、日本の情報処理技術者試験の変更への対応に取り組みつつ、継続的に同等な試験を実施することで、アジア広域における日系企業の外国人IT人材の育成に寄与したことを評価。  ・各国の問題作成能力の向上、及び志願者の裾野拡大に向けた普及活動を行い、アジア共通統一試験の更なる定着に向けた継続的な活動を評価。	評定	

## 4. その他参考情報

なし

I-3 サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
I-3	サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保							
関連する政策・施策	(経済産業省で記載)			当該事業実施に係る根拠（個別法条など）		情促法第51条		
当該項目の重要度、困難度	(経済産業省で記載)			関連する政策評価・行政事業レビューシート		(経済産業省で記載)		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等		達成目標	基準値		平成5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
中期目標／中期計画	国の安全保障の確保に貢献した度合いについて、関係機関の満足度調査における上位回答 【基幹目標】 [重要度高・困難度高]	3分の2以上	毎年度、上位回答3分の2以上を維持。	計画値	上位回答を3分の2以上				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
				実績値	96.6%	-	-	-	
				達成度	144.8%	-	-	-	
	大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数 【基幹目標】 [重要度高・困難度高]	0件	—	計画値	0件	-	-	-	
				実績値	0件	-	-	-	
				達成度	100%	-	-	-	
	継続的な意見交換を実施する海外主要機関数	10機関以上	前中期目標期間に定期交流を行っているのが6組織である	計画値	6組織	-	-	-	
				実	8組織	-	-	-	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

		り、5年間ではほぼ倍増させる。単年度当たり少なくとも1組織を増加。	績値						
		連携する自治体・中小企業等の団体数	達成度	133.3%					
50 団体以上	50 団体以上	单年度当たり、10 団体増加することを想定。	計画値	10 团体	-	-	-	-	
			実績値	16 团体	-	-	-	-	
			達成度	160%	-	-	-	-	
第5期中核人材育成プログラム以降の修了者が行ったサイバーセキュリティ対策の向上に資する活動数	1,000 件以上	第五期中期計画期間初年度においては 170 件以上を想定。	計画値	170 件	-	-	-	-	
			実績値	357 件	-	-	-	-	
			達成度	210%	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ①-1 国の安全保障の確保に貢献した度合いについて、関係機関の満足度調査における上位回答【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 ①-2 大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 ②継続的な意見交換を実施する海外主要機関数 ③連携する自治体・中小企業等の団体数 ④第5期中核人材育成プログラム以降の修了者が行ったサイバーセキュリティ対策の向上に資する活動数	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [定量的指標に係る実績] ①-1 関係機関の満足度調査における上位回答（基幹目標）について、96.6%（目標値比144.8%）を達成。 (実績の詳細) —セキュリティ関連事業の令和5年度の取組について、関係する政府機関等に対して、事業の満足度に関するアンケートを実施。回答数29件のうち、28件が、4段階中上位2段階の高い評価（上位2段階の回答数の割合96.6%）。 ①-2 大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数（基幹目標）について、0件を達成。 (実績の詳細) —大規模サイバー攻撃事態は発生しなかつたことから、官邸連絡室の設置はなし。 ②継続的な意見交換を実施する海外主要機関数について、8機関（目標値比133.3%）を達成。 (実績の詳細) —東京で開催した「インド太平洋地域向け日米EU産業制御システムサイバーセキュリティワーク」や中核人材育成プログラムにおける海外派遣演習などを通じて継続的な意見交換を6機関(Cybersecurity and Infrastructure Security Agency (US) / Idaho National Laboratory (US) / Directorate-General for Communications, Networks, Content and Technology (EU) / 駐日欧州連合代表部/駐日イスラエル大使館/駐日英國大使館)と実施し、さらに、海外動向調査の実施やCCRA (Common Criteria Recognition Arrangement)の議長を務めることを通じて、2機関 (Department for Science, Innovation &amp; Technology (UK) / CCRA)と連携構築。  ③連携する自治体・中小企業等の団体数について、16団体（目標値比160%）を達成。 (実績の詳細) —連携した団体の詳細は次のとおり。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 根拠：左記のとおり、年度計画上の評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt; [令和4年度大臣評価での「指摘事項」] ○ (ユーザー意見) 伴走しないと中小企業は動いてくれないため、伴走についても連携できるとより良い。IPAの課題というより、ITコーディネータ協会の課題かもしれないが、双方の連携の在り方という点ではまだ改善の余地がある。 (課題、対応状況) —機構では、セキュリティ対策資料などを活用して、中小企業等に対して情報セキュリティの普及啓発を行う人材を「セキュリティプレゼンター」として登録する制度を運用しており、多くのITコーディネータが登録。中小企業に対して、同制度の周知を行うとともに、セキュリティプレゼンターに対して中小企業支援に関する情報・ノウハウを提供。また、ITコーディネータ協会も参加している「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の活動を通じて、ITコーディネータと連携し、中小企業へサイバーセキュリティ対策についての情報を発信。</p>	(経済産業省で記載)

	<p>個人情報保護委員会／警察庁／北海道地域情報セキュリティ連絡会／四国サイバーセキュリティネットワーク／北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク／産業系サイバーセキュリティ対策に関する連携・協力に関する協定（茨城県警察）／サイバー空間の脅威に対する新潟県産官民合同対策プロジェクト推進協議会／鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク／徳島県／徳島県警察／徳島県商工会議所連合会／徳島県商工会連合会／徳島県中小企業団体中央会／徳島県医師会／長崎県警察／長崎県医師会</p> <p>④第5期中核人材育成プログラム以降の修了者が行ったサイバーセキュリティ対策の向上に資する活動数について、357件（目標値比210%）を達成。      (実績の詳細)      一帰任後に行った活動調査より、主な活動は、企業のセキュリティ対策全般の具体的提案・計画の策定又は改定(43件)、システムのセキュリティに係る運用、保守の改善の提案又は実施（39件）、セキュリティ機能の設計、改善の提案又は実装（38件）など。また、修了者の社会へのサイバーセキュリティ向上に貢献する取組としては52件があり、具体的にはセミナーでの講演、人材育成プログラムでの講師など。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家支援型標的型サイバー攻撃対策として、引き続きサイバースキュー隊（J-CRAT）及びサイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）を継続運用。とりわけ、令和5年にかけて、過去例を見ない頻度で観測された「ネットワーク貫通型攻撃」に関する情報収集及び初動対応支援を行い、一早く注意喚起を行ったほか、政府関係組織との対処支援での連携を図るなど、重要インフラ・重要産業分野・政府関係機関等に対するサイバー攻撃の早期発見・被害低減等に貢献。</li> <li>・「サイバー情勢研究室」を新設し、地政学・経済安保見地とセキュリティ専門見地との統合的分析を行うとともに、潜在的な攻撃ターゲットとなるリスクがある関係企業方面に向けた脅威ブリーフィングを含め対外発信を推進。</li> <li>・独立行政法人等の情報システムに対する不正な通信の監視、独立行政法人等31団体に対する監査（NISC委託事業）、デジタル庁3システムの監査、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）の運用など、引き続き政府のセキュリティ施策に貢献。</li> <li>・高圧ガス保安法等の改正によるサイバーインシデントの原因究明調査について、対象業界（高圧ガス、ガス、電気）の実態を踏まえて調査の仕組みを</li> </ul>	
--	--	--

	<p>構築するとともに、担当部署の設立を含め体制を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）については、産業界主導による活動の強化に向けて、国際連携、業界連携、人材育成面での新たな活動の枠組みの構築を側面支援。</li> <li>・「SECURITY ACTION制度」（セキュリティ対策の自己宣言制度）は、宣言者数33万件を達成。また、「サイバーセキュリティお助け隊サービス制度」は、中小企業のニーズに即した形で、制度の大幅拡充を実施。「情報セキュリティ安心相談窓口」は、関係機関との連携推進によって国民へのアプローチを強化し、相談件数が1万件を達成。</li> <li>・「脆弱性関連情報届出受付制度」については、着実な運用を引き続き行うとともに、公表情報の充実、優先情報提供の円滑化に資する改訂を実施。</li> <li>・IoT製品のセキュリティ対策の強化のため、セキュア・バイ・デザインの視点を踏まえつつ、政府機関と連携強化を図り、政府調達等への義務付けを前提とした「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」の立上げに向け、経済産業省とともに制度構築案を取りまとめ、パブリックコメントを実施。また特に、制度の安定的な運用と利用普及拡大を図る観点から、諸外国の例も参照しつつ、政府調達等への義務付けなどインセンティブ付けに向けた働きかけを関係機関に対して実施。</li> <li>・若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成のため、セキュリティ・キャンプを開催。全国大会79名、ネクストキャンプ10名、ジュニアキャンプ5名が参加。また過去の修了生が講師等を行うなど、人材育成のエコシステムが確立しつつある。</li> <li>・重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力を強化するための短期プログラムでは、社会のニーズに応えるため既存プログラムの対象業界やシナリオの追加や、新規プログラムを立ち上げて実施。また、中核人材育成プログラムの修了者が講師・ファシリテーターとして参加することでエコシステムを実現。さらに、地域経済産業局や経済団体等と連携して中核人材育成プログラムの修了者や受講者の講演等の機会を創出し、企業・地域でのセキュリティ意識の向上に資するとともに、修了者や受講者の活躍を支援。</li> </ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>	
--	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①-1 国の安全保障の確保に貢献した度合いについて、関係機関の満足度調査における上位回答【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 ①-2 大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>〔定量的指標に係る実績〕</p> <p>①-1 96.6%（目標値比144.8%）</p> <p>①-2 0件</p> <p>〔主な成果等〕</p> <p>○サイバー状況把握力の強化（サイバー情勢研究室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月にサイバー情勢研究室を立上げ。各事業で得られたサイバー脅威情報などについて、安全保障環境や地政学的情勢を踏まえ、サイバー情勢研究室にて集約を行い、情報発信前のレビューや、今後の対応についてのアドバイスを実施し、ISEC内における連携を強化。</li> <li>内閣官房幹部向け、経済産業省商務情報政策局幹部向け、外務省幹部向けの情勢ブリーフィングを計3回実施。また、機構内幹部向けの情勢ブリーフィングを3回実施。これらを通じて、安全保障環境や地政学的情勢を踏まえたサイバー情勢に関する情報共有を図り、今後の政策策定に役立つ情報を提供。</li> <li>J-CSIP参加組織向けのセミナーなどを4回実施（令和5年5月16日ウェビナー形式、7月20日ハイブリッド形式、10月4日レク形式、令和6年3月19日資源開発業界SIG向けウェビナー形式）し、サイバー情勢に関する適時の情報共有と意識喚起を促進。</li> <li>情報研究室週報を40本累積し、ISEC内に対して安全保障環境や地政学的情勢を踏まえた総合的な情勢共有を実施。</li> <li>外部依頼に基づき、外部組織での講演及びワークショップを3回、外部媒体への寄稿や出演を3回対応し、安全保障関係者や国民一般に対してもサイバー情勢に係る情報を共有。</li> <li>各事業から提供されたサイバー脅威情報などを基に、ネットワーク貫通型攻撃に関する注意喚起を2件発出（令和5年8月1日、10月19日）。政府関係組織との対処支援での連携を図る。</li> </ul> <p>○標的型サイバー攻撃への対応を通じた国 の安全保障への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーレスキュー隊（J-CRAT）の運用を継続し、被害組織に対するレスキュー活動として初動対応支援を実施。</li> <li>脅威インテリジェンスのレポートサービスなどを活用し、脅威情報の収集・</li> </ul>	<p>○サイバー状況把握力の強化（サイバー情勢研究室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー情勢研究室の設立によって、安全保障環境や地政学的情勢を踏まえた総合的なサイバー情勢の提供が可能となり、ISEC内の横の連携を強化することによって、脅威情報の共有を充実し、サイバー状況把握力及び脅威情報のトリアージ能力の向上に貢献した点を高く評価。</li> <li>経済産業省など関係省庁との情勢ブリーフィングを通じた情報共有の場を設けることによって、政府関係機関との情報共有の強化・拡大に貢献した点を評価。</li> <li>セミナーや注意喚起を通じて、民間企業におけるサイバー情勢認識の向上に貢献したことを評価。ブリーフィングを実施した企業関係者から、新しい視点を得られたとの高い評価を獲得。</li> <li>外部依頼への積極的な対応を通じて、安全保障関係者や国民一般を含めた広範な脅威情報の共有、意識向上に貢献した点を評価。</li> </ul> <p>○標的型サイバー攻撃への対応を通じた国 の安全保障への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>J-CRATのレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例などの収集、分析で得られた知見に</li> </ul>		
<他の指標>				
<評価の視点>				
○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。				

	<p>分析によって、政府関係機関や関係主体への情報共有を強化及び拡大するとともに標的型サイバー攻撃に対する能動的な被害予防活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）の運用を継続し、参加組織からの97件の情報提供を受け、必要に応じて検体の収集、分析・解析・匿名化を行い、72件の情報共有を実施。</li> <li>・サイバー情勢研究室と連携したJ-CSIP参加組織向けセミナーなどを4回開催（令和5年5月、7月、10月、令和6年3月）。</li> <li>・J-CSIP運用状況に関する四半期レポートを公開（令和5年5月、8月、11月、令和6年2月）。</li> </ul>	<p>基づく、注意喚起、情報発信などの予防活動を通じて、政府機関・重要組織などにおける標的型サイバー攻撃に対する対策レベル向上に大きく貢献。また、政府等からの要請に基づいた社会的影響の大きいサイバー攻撃被害組織への初動対応支援や注意喚起情報の発出、及び関係機関と連携したセキュリティ人材の育成への協力など一連の政府施策への貢献に対しては関係機関から高い評価を獲得している点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-CSIPの運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行った上で情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献。またサイバー情勢研究室と連携したサイバー情勢に関するウェビナーの開催や、参加組織との意見交換の実施など情報発信力強化や連携強化に向けた取組を実施した点を評価。</li> </ul>	
	<p>○国民及び関係主体からの相談、届出対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省の告示に基づき、「コンピュータウイルス・不正アクセス届出窓口」を継続運用するとともに、届出事例や活動状況に関するレポートを公開（令和5年9月、令和6年2月、3月）。</li> </ul> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報セキュリティ安心相談窓口」を継続運用し、11,518件（前年度比：123%）件の相談に対応。このうち、「偽セキュリティ警告（別名：サポート詐欺）」相談件数は4,521件（前年度比：164%）。</li> <li>・関係機関（消費者庁、警察庁、デジタル庁、国民生活センターなど）と連携し国民向け注意喚起を実施。</li> </ul> <p>○関係機関や関係主体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティプレゼンター登録者を、活動実績などを基に選抜するとともに、補助事業において活用・育成し、中小企業に対する相談対応などの体制を強化。</li> <li>・サイバーセキュリティお助け隊サービス制度について、検討会を開催して制度見直しを行い、サービス拡充及び中小企業におけるサイバー状況把握の強化を行うため、同サービスの基準を改定し、令和6年3月に公表。</li> <li>・警察庁と連携協定を締結し、相談窓口の連携を図ることによって中小企業に対する相談対応の増加に対応。</li> </ul>	<p>○国民及び関係主体からの相談、届出対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記窓口を継続運用し被害状況の把握に努めるとともに、被害事例の紹介や対策情報などを一般公開することによって、主に企業や組織におけるセキュリティ対策に関する意識向上や被害拡大防止に貢献した点を評価。</li> </ul> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民向けのセキュリティ事案が増加する状況において、多数の相談対応を実施し、国民からの相談などに対するサポート体制の強化に貢献した点を評価。</li> <li>・相談対応から得られた情報などを積極的に関係機関へ提供し各機関においての注意喚起に協力した点を評価。</li> </ul> <p>○関係機関や関係主体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組などを通じて、中小企業のサイバーセキュリティに関するきめ細かい相談対応や支援を積極的に実施できる体制の構築・強化に寄与した点を評価。</li> </ul>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①-1 国の安全保障の確保に貢献した度合いについて、関係機関の満足度調査における上位回答【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 ①-2 大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 <その他の指標> <評価の視点> ○サイバーインシデントが発生した際の対応が可能な体制や能力、機能を有しているか。 ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>〔定量的指標に係る実績〕 ①-1 96.6%（目標値比144.8%） ①-2 0件 〔主な成果等〕 ○サイバーインシデント調査の体制構築 ・高压ガス保安法等の改正による原因究明調査について、対象業界（高压ガス、ガス、電気）12者にヒアリング及び実証事業を行い、各業界の実態を踏まえて原因究明調査の仕組みを構築。 ・専門家による技術検討委員会を立ち上げ、原因究明調査に必要な機能を検討し、令和5年12月21日に担当部署を設立し、調査に必要な環境を整備。</p> <p>○制御システムの安全性・信頼性検証事業 ・「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク」が引用するNIST文書SP800-161Rev. 1の和訳を作成し公開。</p> <p>○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透 ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修をオンライン配信にて2回実施。延べ421社900名（前年比109%）が参加し、うち165社がリスク分析に取り組む旨の意思を表明。 ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修を福岡県及び沖縄県にて対面形式で実施（21名参加）。 ・リスク分析などを通じて抽出したノウハウから、スマート工場化でのシステムセキュリティ対策事例を作成し、スマート工場化を考える広範な業界向けに公開。また、リスク分析の具体的な手順例を示す「ガイド別冊：制御システムに対するリスク分析の実施例」を最新の情報で改訂し公開。 ・海外で発生したサイバーインシデント事例2件を調査の上リスク分析を施した結果をインシデント事例集として公開。 ・制御システムのセキュリティリスク分析支援に向け、高度にスマート化された制御システムをモデル化しリスク分析を実施。</p>	<p>○サイバーインシデント調査の体制構築 ・プラント等で事故が発生した場合に、サイバーセキュリティの観点から原因究明調査を行うサイバーインシデント調査の枠組みは、国内初の取組であり、各業界の実態を踏まえた仕組みを構築。 ・制御システムの防御手法などに精通した専門家、人材の蓄積を活かし、国からの要請に相応しい体制構築を行ったことを高く評価。</p> <p>○制御システムの安全性・信頼性検証事業 ・海外仕様の最新動向を把握し、精緻なSP800-161Rev. 1の和訳を適時に提供した点を評価。</p> <p>○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透 ・オンライン配信環境を活用した研修の実施によって、全国からの受講希望者の受け入れを実現し、さらにリスク分析への取組についても165社の取組を確認することができ、継続的なセキュリティ対策のベースであるリスク分析の支援を通じて組織のセキュリティレベル向上に貢献した点を評価。また、海外で発生したサイバーインシデント事例や最新動向を反映した改訂版のガイド別冊を提供することによって、最新の脅威情報に基づくリスク分析を可能とした点を評価。</p>		

	<p>○重要サプライチェーンを担う中小企業のサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛サプライチェーンへ機構施策の活用を推進すべく、防衛省及び防衛装備庁と意見交換を行い、防衛装備庁主催イベントへのお助け隊サービス事業者の参加を調整し、お助け隊サービスの活用を促進。</li> <li>・医療サプライチェーンへ機構施策の活用を推進すべく、厚生労働省と意見交換を行い、200床以下の医療機関に対してお助け隊サービスの利用を推奨。また、厚生労働省及び日本医師会と意見交換を行い、医療関係者に対するインシデント対応机上演習の開催に向けて取り組み、徳島県医師会、熊本県医師会、長崎県医師会と連携してインシデント対応机上演習を開催。</li> </ul>	<p>○重要サプライチェーンを担う中小企業のサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要サプライチェーンにおけるサイバー状況把握の進展と、サイバーセキュリティ対策の意識・水準の向上によって、国及び国民の安全安心や経済社会活動の維持に寄与した点を評価。</li> </ul>	
--	---	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①-1 国の安全保障の確保に貢献した度合いについて、関係機関の満足度調査における上位回答【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕 ①-2 大規模サイバー攻撃事態における官邸連絡室が設置された件数【基幹目標】 〔重要度高・難易度高〕	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>〔定量的指標に係る実績〕</p> <p>①-1 96.6%（目標値比144.8%）</p> <p>①-2 0件</p> <p>〔主な成果等〕</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監督の下、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果など適切な情報提供を実施。</li> </ul> <p>○政府セキュリティ施策への貢献（独法等監査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独法等に対し「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（R3年度版）」に基づく規程・体制等の整備・運用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査に加え、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテスト及び前年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。</li> <li>令和5年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ31法人分、フォローアップについては32法人分の報告書をNISCへ提出。</li> <li>本年度の監査を通じて得られた知見を基に、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策などを検討するための提案及び監査をより効率的に実施するための提案を含む全体監査報告書をNISCへ提出。</li> </ul> <p>○政府セキュリティ施策への貢献（デジタル庁システム監査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁からの委託によって、デジタル庁が整備・運用するシステムの安定的・継続的な稼働の確保と、国民への行政サービスなどを安定して安全に提供することを着実に進めるために、令和4年度に確立した監査手法に基づき、システム監査を実施。</li> <li>令和5年度は、デジタル庁が整備・運用する3つのシステムについてシステム監査を行い、監査報告書をデジタル庁へ提出。</li> <li>本年度の監査を通じて得られた知見を基に、監査実務の遂行上、改善が必要</li> </ul>	<p>○独法等に対する不正な通信の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NISCとの緊密な連携を図りつつ、監視システムの機能強化も図りながら引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果など適切な情報を提供するなど、各組織の安定的な運用に貢献している点を評価。</li> </ul> <p>○政府セキュリティ施策への貢献（独法等監査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NISCと連携を取り、独法等に対する監査、ペネトレーションテストを昨年に引き続き着実に実施し、監査結果によって各独法等が自組織のセキュリティ対策実施状況を客観的な視点から再認識するとともに、機構の助言などを参考に各自身による情報セキュリティ対策のPDCAサイクルの確立に貢献している点を評価。</li> </ul> <p>○政府セキュリティ施策への貢献（デジタル庁システム監査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の助言などを受けた改善策の実施とフォローアップによって、デジタル庁が整備・運営するシステムの安定的・継続的な稼働の確保などに貢献している点を評価。</li> </ul>		
<その他の指標>				
<評価の視点>				
○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。				

	<p>な事項について、システム監査実施手順書を改訂するとともに、デジタル庁が整備・運用するシステムの共通の課題となり得る事項に関する提案を含む全体監査結果報告書をデジタル庁へ提出。</p> <p><u>○クラウドサービスの安全性評価</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）及び低リスクのSaaSサービスを対象にしたISMAP-LIU（ISMAP for Low-Impact Use）の運営・審査業務を着実に実施し、ポータルサイト上に令和5年度末時点で64サービスが登録されたクラウドサービスリストを公開。</li> <li>・ISMAP制度における監査プロセスの効率的な運用の検討にあたり、海外動向の調査を実施。</li> <li>・制度運営や審査の効率化等の改善を制度所管省庁とともに実施。</li> </ul> <p><u>○政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構ウェブサイトにて「IT製品の調達におけるセキュリティ要件リスト（調達要件リスト）」での情報提供を継続。</li> </ul>	<p><u>○クラウドサービスの安全性評価</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISMAP制度及びISMAP-LIUについて、運営・審査業務の着実な実施、登録サービス数の拡大により、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保及びクラウドサービスの円滑な導入に貢献している点を評価。</li> <li>・米国政府機関におけるクラウドセキュリティ認証制度であるFedRAMPに関する調査を継続実施するとともに、その他海外で運用されている先行制度に関する調査結果も取りまとめて制度所管省庁とも共有することによって、今後のISMAP制度の効率的な運用に参考となる取組になった点を評価。</li> <li>・制度運営や審査の効率化などの改善に向け、制度の見直しについて制度所管省庁とともに検討。特に、審査の迅速化及び明確化の課題について、具体的な対応策として、規程変更やポータルサイトの改修を検討した点を評価。</li> </ul> <p><u>○政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府統一基準での遵守事項・基本対策事項に基づき、IT機器等に存在する情報セキュリティ上の脅威に対抗するためのセキュリティ要件の策定、及びそのセキュリティ要件を満たす機能を有した安全性の高いIT製品等の選定・調達に寄与している点を評価。</li> </ul>	
--	---	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ②継続的な意見交換を実施する海外主要機関数	<主要な業務実績> [定量的の指標に係る実績] ②8機関（目標値比133.3%）		
<その他の指標>	[主な成果等]  ○海外の関係機関との連携構築・強化  ・「インド太平洋地域向け日米EU産業制御システムサイバーセキュリティワーク」、中核人材育成プログラムにおける海外派遣演習などを通じて継続的な意見交換を6機関(Cybersecurity and Infrastructure Security Agency (US) / Idaho National Laboratory (US) / Directorate-General for Communications, Networks, Content and Technology (EU) / 駐日欧州連合代表部/駐日イスラエル大使館/駐日英國大使館)と実施するとともに、さらに、海外動向調査の実施やCCRA (Common Criteria Recognition Arrangement) の議長を務めることを通じて、2機関等(Department for Science, Innovation & Technology (UK) / CCRA)の連携構築。  ○海外の人材育成を行う機関における施策等について調査を実施  ・欧州及びASEAN加盟国関連の13機関を訪問し、産業サイバーセキュリティ分野における人材育成に関する海外動向調査を実施。 ・訪問先では、当該分野における機関の活動を紹介するなど、海外における機構のプレゼンス向上に取り組み。  ○インド太平洋地域向けの産業制御システムサイバーセキュリティ演習におけるハンズオン演習プログラム等  ・米国政府及び欧州委員会と連携し、「インド太平洋地域向け日米EU産業制御システムサイバーセキュリティワーク」を東京にて開催。研修生35名に対して、ハンズオン演習プログラム等を提供。 ・また、日本の企業関係者と米国政府関係者とのネットワーク構築に向けて、イベント会期中に、米国政府担当者から中核人材育成プログラム受講者向けに米国政府の施策(SBOM)を紹介する特別講義を企画、開催。	○海外の関係機関との連携構築・強化  ・海外主要機関と顔の見える関係を構築し継続して情報交換し、機構の取組を発信していくことは、グローバルにつながるサイバー空間において重要であり、当初目標から、さらに2機関追加し達成（達成率133.3%）したことを高く評価。  ○海外の人材育成を行う機関における施策等について調査を実施  ・海外機関を訪問し、互いの取組に関する率直な意見交換により、顔の見える関係を構築できた点を評価。 ・訪問先での産業サイバーセキュリティ分野における機構の活動紹介により、機構の活動内容が理解され、将来的に連携の可能性がある海外機関の発掘ができた点を評価。  ○インド太平洋地域向けの産業制御システムサイバーセキュリティ演習におけるハンズオン演習プログラム等  ・イベントの成功に向けて、米国政府及び欧州委員会と緊密に連携したほか、当センターとの意見交換の機会を設けるなどにより、インド太平洋地域の産業サイバーセキュリティ強化に向け協力して取り組む機運を高めた点を評価。 ・特別講義開催により、米国政府が直接、日本企業関係者に米国政府の施策を周知する機会を提供し、当センターのプレゼンス向上に役立った点を評価。	評定
	○国際標準化を含めた国際整合性の確保  ・ISO/IEC標準化ではWG2及びWG3での副コンビーナとして活動。また、connect	○国際標準化を含めた国際整合性の確保	

	<p>car関連では自動車工業会と、暗号関連では規格提案国内会社と連携。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>CCRA (Common Criteria Recognition Arrangement) では、CC認証での日本の代表機関として貢献。秋からは機構職員が議長に就任。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>暗号技術、カーセキュリティ、製品認証などについて、国際標準化を通じた日本技術の競争力強化、及び国際標準化機関等での重要役職への就任による日本のプレゼンス向上に寄与している点を評価。</li></ul>	
--	---	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ③連携する自治体・中小企業等の団体数	<主要な業務実績> 〔定量的指標に係る実績〕 ③16団体（目標値比160%）			
<その他の指標>	[主な成果等] ○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上	○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上		
<評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」について、令和5年4月に、社会動向の変化等を踏まえ、第3.1版に改定。第3.1版の改定以降、令和5年度内でガイドライン本編のデータは121, 142DLを達成。</li> <li>・経営指導員／税理士等への研修会への講師派遣を50件実施してガイドラインの実践に関して指導できる者の拡大に取り組むとともに、地域機関・団体等への講師派遣を54件実施してガイドラインの普及を推進。</li> <li>・中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会を2回開催し、経済団体、士業団体、支援機関などと情報共有や連携体制を構築。</li> <li>・SECURITY ACTION制度の参加企業数は累計337, 304件を達成（令和5年度は86, 434件増加）。</li> <li>・SECURITY ACTION制度について、国及び地方公共団体が実施する12の補助事業（新規5事業含む）において要件化・加点要素化に取り組み、参加企業数を拡大。</li> <li>・DISCとの機構内連携に取り組み、地域DX推進ラボや地域ソフトウェアセンターなどへのISEC施策を紹介し、イベントへの合同出展や講師派遣などを実施。</li> <li>・情報セキュリティ対策支援サイトにて診断／学習ツールなどを提供し、診断ツールの利用回数は14, 828回（累計63, 158回）、学習ツールの利用回数は8, 002回（累計110, 451回）を達成。</li> <li>・情報セキュリティ対策支援サイトのサポート終了（令和6年9月末）に伴う更改の検討及び入札を行い、新サイトの開発を開始。</li> <li>・セキュリティプレゼンター（累計登録数1, 783名）に対し、メールマガジンや勉強会などの開催を通じて機構施策の周知を図るとともに、情報セキュリティ対策支援サイトを通じた活動紹介や中小企業支援組織から機構への講師派遣依頼のうち34件を紹介することによって、中小企業とのマッチングの場を提供。</li> <li>・サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）の運営支</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の運営や外部連携の取組を通じて中小企業関連団体組織との連携を図り、中小企業と密接に関係する経営指導員や士業等の協力を得ることによって、機構単独ではリーチすることができない地域の中小企業へ効果的・効率的な普及啓発が促進され、中小企業におけるセキュリティ対策実施の気運の向上に寄与した点を評価。</li> <li>・左記制度の認知度向上及び登録者数の増加によって、中小企業のセキュリティ対策意識の向上に貢献した点を評価。</li> <li>・情報セキュリティ啓発サイト及び情報セキュリティ対策支援システムの運営により、経営資源に制約が多い中小企業に対して、セキュリティに関する基本的な知識を習得する機会を無償で提供することで対策実施の阻害要因の一つを軽減し、中小企業のセキュリティ対策に関する意識の啓発や知識水準の向上に繋げた点と、セキュリティプレゼンターの活動により機構のみのリソースではリーチすることができない中小企業への普及啓発に貢献した点を評価。</li> <li>・左記の取組によって、経済団体・業界団体等のイニシアティブによる中小企</li> </ul>		

<p>援について、令和5年度では、総会を1回、運営委員会を4回、中小企業対策強化WGを3回、産学官連携WGを2回、地域SECURITY形成促進WGではワークショッピングを3回（第2回は3地域にて開催）、国際WGを計2回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドサービスの活用推進に向けて、クラウド化に関する実情や課題について情報収集を行うクラウド普及予備調査を実施。</li> <li>・サイバーセキュリティお助け隊サービスの新規登録審査を3回実施し、累計42事業者59サービスを登録。また、同サービスの公式サイトの改善に取り組むとともに、SC3運営支援や地域連携活動などにおいて普及活動を実施。</li> <li>・サイバーセキュリティお助け隊サービス制度について、検討会を開催して制度見直しを行い、サービス拡充及び中小企業におけるサイバー状況把握の強化を行うため、同サービスの基準を改定し、令和6年3月に公表。</li> <li>・経営者向けセキュリティ机上演習を計10回、担当者向けリスク分析演習を計12回、セミナー開催支援を27回実施。</li> <li>・地域のセキュリティ関係機関のうち16機関との連携協定を締結し、コミュニケーションを行うことによって、機構からのサイバーセキュリティ関連情報を提供するとともに、地域での課題や取組についての情報を入手。</li> </ul> <p><b>○国民への普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の経営者、IT担当者、情報セキュリティ担当者、教育担当者などに対し、地域団体等が実施するセミナーへの支援や、講習会への講演者の派遣を行うことによって、サイバーセキュリティ対策の重要性やその対応方法について説明を実施。</li> <li>・国内で開催されるサイバーセキュリティ関連のイベント（展示会、シンポジウムなど）に参加・出展し、サイバーセキュリティの動向についての情報収集、機構の施策・制度の紹介、及びサイバーセキュリティ関連機関、団体、企業等との情報交換を実施。</li> <li>・内部不正による情報漏えいについて、事例、手口、内部不正を起こさせないポイントの他、取引先を含めた全体で行うべき対策を解説したサイバーセキュリティ研修用動画「今、そこにある脅威～内部不正による情報流出のリスク～」を制作し公開。</li> <li>・作成した映像コンテンツをDVDにまとめて、企業、組織等におけるセキュリティ教育などの活用を推進。また、リモートワークに対応するため、動画ファイルのダウンロード提供も引き続き継続。</li> <li>・公的機関、民間団体、企業が提供するサイバーセキュリティに関する情報を集めたポータルサイト「ここからセキュリティ！」を平成24年度の公開以降継続して運用。令和5年度のページビューは、計389,426。</li> <li>・地域のセキュリティ関係機関のうち16機関との連携協定を締結し、各機関に対して機構の支援策等についての情報提供や、各機関の会合での講演、各機</li> </ul>	<p>業におけるセキュリティ対策の促進に貢献した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記制度の運営及び普及によって、中小企業のセキュリティ対策が促進されるとともに、中小企業における対策状況の可視化による取引の信頼性向上に繋げた点を評価。</li> <li>・左記の取組などによって、中小企業におけるセキュリティ意識の向上が図られ、自発的なセキュリティ対策及びレジリエンス向上に貢献した点を評価。</li> <li>・自治体・中小企業等の16団体と連携したことについて、目標を大幅に上回って達成（達成率160%）したことを高く評価。また、この連携強化を通じて、地域のニーズに沿ったサイバーセキュリティに関する情報共有や対策に貢献した点を評価。</li> </ul> <p><b>○国民への普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業との関連が深い地域の団体と連携し、サイバーセキュリティ対策の普及を行うことで、中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題として捉え、自発的に対策を行う気運の向上に貢献した点を評価。</li> <li>・イベントへの出展を通じて、中小企業がサイバー攻撃に対する昨今の課題を理解するとともに、サイバーセキュリティ関連機関との連携づくりを推進することができたことによって、機関において中小企業に対するより効果的な支援策の検討や実施に繋げた点を評価。</li> <li>・機関にて制作したサイバーセキュリティ研修用動画を国民や組織が継続的に情報セキュリティ教育に活用できるよう整備することによって、サイバーセキュリティの重要性と対策についての意識の底上げに貢献した点を評価。</li> <li>・同サイトの運用を通じて、官民で発信されるサイバーセキュリティ普及啓発資料を効率的に国民に提供することによって、サイバーセキュリティ対策を広く浸透させることに貢献した点を評価。</li> <li>・自治体・中小企業等の16団体と連携したことについて、目標を大幅に上回って達成（達成率160%）したことを高く評価。また、この連携を通じて、情報提</li> </ul>
---	---

<p>関へ講師派遣・机上演習等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会主催による「中小企業向け情報セキュリティセミナー」を開催し、機構及び他参加機関の施策や取組について講演を実施。</li> </ul> <p><u>○情報セキュリティコンクールを通じた情報提供チャネルの拡大及び連携の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の「情報セキュリティコンクール」は、昨年度の名称「情報モラル・セキュリティコンクール」から「モラル」を無くしてセキュリティに特化した募集を実施。</li> <li>募集期間令和5年8月1日～9月30日にて全国の小中高生から、標語作品42,602点、ポスター作品5,459点、4コマ漫画作品5,245点、活動事例6点、合計53,312点の応募。3月に受賞者の賞状授与式を実施。</li> <li>教育関係者や警察など、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させ、機構が提供する情報が必要とされる現場に届き、有効に活用されるように情報提供チャネルを拡大。</li> <li>全国の県教育委員会及び政令指定都市の教育委員会への情報セキュリティコンクールの後援を依頼し、情報提供チャネルを拡大。</li> <li>情報セキュリティコンクールの協力団体である警察や自治体、教育委員会等に受賞作品の貸出しを行い、普及啓発を実施。貸出実績：37件（警察関係：32件、警察以外：5件）</li> </ul>	<p>供チャネルの拡大及び連携の強化に繋げた点を評価。</p> <p><u>○情報セキュリティコンクールを通じた情報提供チャネルの拡大及び連携の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高生におけるセキュリティ意識の醸成に貢献したことを評価。</li> <li>教育関係者や警察と連携することによって、機構から提供した情報が有効に活用されている点を評価。</li> <li>全国の教育委員会また都道府県教育関係や団体へ後援依頼を行い、情報提供チャネルの拡大に繋げた点を評価。</li> </ul>	
---	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]		
<その他の指標>	<p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度における届出受付機関として「脆弱性関連情報届出受付制度」を継続運用し、18,904件の脆弱性関連情報を受付。135件の脆弱性対策情報を公表するとともに、1件の緊急対策を公表。また、特定分野・組織への優先提供として6件（電力分野：3件、政府機関：3件）の情報提供を実施。</li> <li>脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」を継続運用し、令和5年度として51,629件の案件を新規登録。その他脆弱性体験学習ツール「AppGoat」等各種ツールを継続提供するとともに、脆弱性対策情報収集ツール（mjcheck4）を継続公開し、脆弱性対策におけるSBOM（Software Bill of Materials）の活用に寄与。</li> <li>J-LIS（地方公共団体情報システム機構）からの要請に基づき地方公共団体が運用するウェブサイト（85地方公共団体、258サイト）に対してサーバ設定、ブラウザ通信などを簡易的にチェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。</li> <li>政府機関や独立行政法人等、地方公共団体に対し、Open Bug Bounty（OBB）に掲載されたウェブサイトの脆弱性をNISC、第2GSOC（Government Security Operation Coordination team）やJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）経由で72件提供。</li> <li>脆弱性対策を普及・啓発するために、35件のセミナー等へ講師を派遣。また、メディアからの取材に4件対応。</li> </ul>	<p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脆弱性関連情報届出受付制度の運用を通じて、関係組織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発者やウェブサイト運営者と共有し、その対策状況等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT製品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備に貢献している点を評価。また、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に基づき、深刻な影響が想定される脆弱性情報について特定業界・組織に優先的に提供することにより、重要分野・組織における早期の脆弱性対策に大きな貢献を行った点を高く評価。</li> <li>届出された脆弱性情報に関する定期レポートの公表や脆弱性対策情報データベース（JVN iPedia）の継続運用、脆弱性対策を推進するための各種ツールの提供や脆弱性対策セミナーの開催など総合的な脆弱性対策環境を整備し、情報システムやIT製品の脆弱性対策の普及・啓発を促進することで、開発側、利用者側双方のセキュリティ対策推進に大きく貢献している点を評価。</li> <li>地方公共団体等が運用するウェブサイトに対するセキュリティチェックの実施や、公開されたウェブサイトの脆弱性情報の政府機関や地方自治体等への提供など、公的機関が運営するウェブサイトのセキュリティ対策レベル向上に貢献している点を評価。</li> <li>全国の複数のセミナーへ講師を派遣し、脆弱性対策の啓発を行った点や、複数のメディアの取材に対応した点を評価。</li> </ul>	
	<p>○組込み機器等の脆弱性に関する対策の提示等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組込み機器等の脆弱性対策のためのガイドラインとして「IoT開発におけるセキュリティ設計の手引き」に最新動向を加味して改定（令和6年3月）。</li> <li>組込み機器等に対する脆弱性対策に関する普及啓発として、CEATEC2023での「工場のスマート化と制御システムのセキュリティリスク」と題しIoT機器を付加した制御システムのセキュリティ対策の重要性を解説。また、出版社要望に応じ「IoT開発におけるセキュリティ機能の重要性」を執筆し月刊誌として発行（令和5年12月）。</li> </ul>	<p>○組込み機器等の脆弱性に関する対策の提示等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種のセミナーや出版物にてIoT機器とそのシステムのセキュリティ課題と対策を紹介し、広く一般に周知した点を評価。</li> </ul>	
	○情報セキュリティ白書等による情報提供	○情報セキュリティ白書等による情報提供	

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月25日に「情報セキュリティ白書2023」公開し、PDF版の無料DL及び有料冊子の販売を開始。DL数は51,123件となり、昨年度版同時期の46,853件を上回った。また、普及活動としてASPICクラウドセキュリティ研究会、国際大学GLOCOM六本木会議、保健医療福祉情報システム工学会でオンラインによる講演を実施。</li> </ul> <p><b>○サイバーセキュリティ経営可視化ツール及びプラクティス集の改訂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月の「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer3.0」の公表に対応して、可視化ツールV2.1公開を令和5年7月28日に公開。また、経営ガイドライン改訂によって強化された項目、環境変化への対応をするため、企業・組織における対策実践事例を調査し、プラクティス集に取り込み令和5年10月31日に第4版を発行。また、経営ガイドラインの普及啓発を目的とした講演を3件と学会発表を1件の他、コラボレーション・プラットフォームでの可視化ワークショップを開催。</li> </ul> <p><b>○情報漏えいに係る内部不正防止の推進に関する調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業を対象とした内部不正の実態調査を実施。本調査では、情報漏えい・内部不正、サイバー攻撃、システム障害の事例に関する調査を257件、企業アンケート調査1,248件、取組が進んでいる中小企業インタビュー8社、有識者インタビュー8名を実施。調査結果について、令和6年度上期の公開に向けた取りまとめを実施。アンケート調査とインタビュー調査を集中的に実施し、中小企業にとっての（1）経営課題、（2）秘密情報取り扱いに関する改善課題、（3）組織体制に関する改善課題、（4）社員リテラシー向上に関する課題、（5）情報漏えい対策に関する課題等を抽出し、今後のあるべき方向性の取りまとめを実施。調査報告書で要点をより分かりやすく提示するための工夫については4月も継続。</li> <li>また、「組織における内部不正防止ガイドライン」は機構ウェブサイトからPDF版を無料DLにより提供するとともに、年間を通じて、内部不正防止に関する講演や取材の対応を実施。令和5年度は大きな内部不正事案が発生したこともあり、社会的な関心が高く、講演7件、取材対応10件に至り、関連報道については23件掲載。</li> </ul> <p><b>○コラボレーション・プラットフォームの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズとシーズの把握とビジネスマッチングを目的として平成30年より開催してきたところ、新型コロナ感染防止のため、令和3年からはオンライン開催のみのウェビナー形式で開催。令和5年度については、それらのノウハウを基にハイブリッド形式で3回実施。3回の実施で、対面79名、オンライン504名が参加。</li> <li>第25回は、サプライチェーンを狙った攻撃ではメールが契機となることが多</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害相次ぐランサムウェア攻撃やサプライチェーンを狙った攻撃の手口や対策、ロシアのウクライナ侵攻以降の民間を巻き込むサイバーウォーズ海外の動向、虚偽情報拡散の脅威と対策の状況等幅広いテーマを採用。DL数は昨年度版の同時期比109%を達成し、サイバーセキュリティに関する昨今の関心の高まりに応えた点を評価。</li> </ul> <p><b>○サイバーセキュリティ経営可視化ツール及びプラクティス集の改訂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の活動によって、令和5年3月に改訂された「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer3.0」の普及啓発に貢献した点を評価。</li> </ul> <p><b>○情報漏えいに係る内部不正防止の推進に関する調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度ではインシデント事例、インタビュー、アンケートと幅広く情報を収集、分析し、内部不正対策の重要性を訴求できる調査を実施した点を評価。</li> </ul> <p><b>○コラボレーション・プラットフォームの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ前は対面のみとしていたことから、地方での開催を望む声もあったところ、この2年間のウェビナー形式での実績を基に、令和5年度はハイブリッドで開催。これによって、地方の在住の方や、時間に制限がある場合も参加がしやすくなるなど、利便性の向上に貢献。また、実施後は名刺交換の時間を設け、登壇者と参加者が直接交流できる場を提供。さらにワークショップという新たな試みも実現し、機構の成果の普及方法を検討することにも繋が</li> </ul>
---	---

	<p>く、中小企業では対策を苦慮していることから「ポスト PPAP のメールセキュリティ」をテーマに経済産業省による動向の講演と産学によるパネルディスカッションを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第26回は機構の成果の普及と利用者とのディスカッションの試みとして「『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』に基づく対策実施状況の可視化」をテーマに「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の講演と可視化ツールを使ったワークショップを実施。</li> <li>・第27回は「サイバー・フィジカル・セキュリティ：工場を守るセキュリティ対策とは」をテーマに経済産業省、機構のガイドライン・調査結果の普及と対策実践事例を紹介。</li> </ul> <p><u>○新技術を活用した環境変化に対する脅威・動向の調査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIの信頼性・真正性について調査するため、掃除ロボット、ドローン、金融アドバイザーなど、AIの活用場面におけるセキュリティの着目点の検討や利用者の心理や行動への影響を調査。また、生成AIの利用拡大、米国・英国での大統領令、法規制の発行等の急激な動向変化をとらえ、セキュリティの新しい脅威やリスクについて検討を行い、特に利用者に影響が大きいと考えられる、AIの悪用、誤用について、国内調査、米国調査を実施。</li> <li>・国内調査では4,941件のAI利用状況と、さらに利用者1,000人を対象としたAI利用時・運用時の意識調査を実施。米国調査では、80件の文献調査、10件の有識者インタビューを実施。</li> </ul>	<p>り、今後の成果の普及や産官学、ベンダーとユーザーとの交流の場などの検討を行う際のノウハウの蓄積にも繋げた点を評価。</p> <p><u>○新技術を活用した環境変化に対する脅威・動向の調査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIのセキュリティについては、国内外で多くの研究者によって様々な議論や研究がされているが、AIの信頼性・真正性の観点の調査は他なく、AI利活用を品質面から整理できるよう貢献。また、国内外でAIガバナンスのガイドラインが整備されつつあるが、セキュリティはガバナンスを逸脱した悪用や誤用が懸念されており、その実態を把握することによって、今後のAISIにおける活動にも繋げた点を評価。</li> </ul>	
--	--	---	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ④第5期中核人材育成プログラム以降の修了者が行ったサイバーセキュリティ対策の向上に資する活動数	<主要な業務実績> [定量的指標に係る実績] ④357件（目標値比210%）  [主な成果等] ○重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力を強化するための中核人材育成プログラムの実施 ・中核人材育成プログラムでは第6期を令和5年6月に修了し、修了者を48名輩出するとともに、第7期を令和5年7月に開講し、65名の受講者を受入れ（令和6年6月修了）。	○重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力を強化するための中核人材育成プログラムの実施 ・第7期中核人材育成プログラムでは業界・企業への呼びかけにより、これまで参加が無かった企業の参加を実現するとともに、参加者数の増加を実現できたことを高く評価。	○中核人材育成プログラムにおける実践的な演習環境の提供と最先端の設備の維持、模擬システム等の拡充 ・施設基盤ネットワークや演習用ネットワークの運用及び最先端の機器等への更改を行い、最先端の設備の維持を実施。 ・地域においても制御システムのサイバーセキュリティ演習をすることを目的に可搬型発電プラントを構築。	○中核人材育成プログラムにおける実践的な演習環境の提供と最先端の設備の維持、模擬システム等の拡充 ・中核人材育成プログラムの最先端のシステムの維持や運用、受講生の演習環境の運用支援を行うことで、円滑かつ最先端の演習を実施できる環境を提供了ことを評価。 ・中核人材育成プログラムが東京のみの開講のため、地域においても制御システムのサイバーセキュリティ演習実施への多くの要望をうけ汎用性の高い可搬型の発電プラントを構築。本プラントを用いた演習を構築することにより地域におけるサイバーセキュリティ対策の向上を期待。
<評価の視点> ○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力の強化に資する活動成果であるか。	○中核人材育成プログラムにおける実践的な演習環境の提供と最先端の設備の維持、模擬システム等の拡充 ・医療機関がサイバー攻撃によって診療ができなくなり、地域医療に影響を及ぼす事案が増えていることを踏まえ、業界別のシナリオに基づき実施するCyberREXに、医療分野を新たに設けて実施。 ・医療業界からは計6名が参加。当該参加者の事後アンケート結果における4段階評価（値が高いほど有益）の平均値は3.4であり有益という結果。	○責任者向けプログラム「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」の対象業界に医療を新設して実施 ・サイバーセキュリティを取り巻くニーズを踏まえ、医療分野を新規に追加して対応。事後アンケートにおいて、演習が役立ったと評価する回答が複数あり、新設した業界への演習が適切かつ効果的に実施できたと評価。	○責任者向けプログラム「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」を新設して実施 ・組織のサイバーセキュリティを推進する責任者層として必要な企画立案スキル（体制、予算、ポリシー策定など）を習得するための短期プログラムを	○責任者向けプログラム「サイバーセキュリティ企画演習（CyberSPEX）」を新設して実施 ・経営層にセキュリティ対策の必要性を理解させ、体制や予算などを手当てしてもらうことが難しいという声を受け、その需要を発掘して演習を提供でき

<p>新設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核人材育成プログラムの修了者が講師、ファシリテータを担当。</li> <li>・計12名が参加。当該参加者の事後アンケート結果における4段階評価（値が高いほど有益）の平均値は3.4であり有益という結果。</li> </ul> <p><u>○中核人材育成プログラム修了者の活動が円滑に推進するよう支援し、受講者及び修了者の成果を広く社会に公表するとともに日本全国において修了者の講演や記事投稿の機会を創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5、6期中核人材育成プログラム修了者を対象に帰任後に行った活動調査より、357件の回答が得られ、主な活動は、企業のセキュリティ対策全般の具体的提案・計画の策定又は改定(43件)、システムのセキュリティに係る運用、保守の改善の提案又は実施（39件）、セキュリティ機能の設計、改善の提案又は実装（38件）など。また、修了者の社会へのサイバーセキュリティ向上に貢献する取組としては52件があり、具体的にはセミナーでの講演、人材育成プログラムでの講師など。</li> <li>・「Interop Tokyo 2023」では5人の修了者と8人の受講者が機構のブースプレゼン及びInteropのメインの講演に登壇し、各々の取組を広く発表。</li> <li>・大阪においては、関西経済連合会支援のもと「産業サイバーセキュリティの最前線」を開催し、20人以上の聴講者へ、セキュリティ教育とその対策について意識向上の機会を創出。</li> <li>・地域の経済産業局及び経済団体等に本プログラムの説明を定期的に実施することにより、セキュリティのイベントでの登壇の機会を創出。</li> </ul>	<p>たことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核人材育成プログラムの修了者がファシリテータや講師を務めることにより、修了者に学習・研究の機会を提供するとともに、修了者による中核人材育成プログラムでの学びの社会還元を実現。</li> <li>・グループワークや懇親の機会を設けることで機構、民間企業、講師といった産学官のセキュリティ人材を繋ぐ場を実現。</li> </ul> <p><u>○中核人材育成プログラム修了者の活動が円滑に推進するよう支援し、受講者及び修了者の成果を広く社会に公表するとともに日本全国において修了者の講演や記事投稿の機会を創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記プログラムはセキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出しており、実際に人材育成の成果として、目標値を大幅に超える修了者の活動数（357件、達成率210%）を確認できたことを高く評価。これまでの修了者の実績や各地域での講演会を通じて中核人材育成プログラムの知名度が向上しており、我が国的重要インフラ・産業基盤におけるサイバーセキュリティ向上の核になる人材育成の拠点となっている。</li> <li>・中核人材育成プログラムの修了者及び受講者の取組を発信することで、企業や地域でのセキュリティ意識の向上に資するとともに、修了者等にとっても自身の活躍の機会となることから、それらの機会を地域経済産業局や経済団体と連携して積極的に創出したことを評価。</li> </ul>
---	---

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価		
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○セキュリティ・キャンプの開催／若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成	○セキュリティ・キャンプの開催／若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成		
<評価の視点>	・「セキュリティ・キャンプ全国大会2023（以下、全国大会）」は4年振りに4泊5日合宿形式で開催。期間について令和5年8月7日～8月11日までの夏休みの時期に集中した5日間で実施。15歳以下の応募を増やすため全国大会で行われていたジュニアゼミを新たにセキュリティ・ジュニアキャンプとして開催。セキュリティ人材を発掘・育成することを目的に一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会（キャンプ協議会）と協同で開催。定員規模は例年の80名程度で開催、合宿形式による5日間の集中開催で行い、応募者数は448名となり、選考により80名採択し、当日1名体調不良により欠席、79名育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師23名、チーフ19名を登用。 ・「セキュリティ・ネクストキャンプ2023（ネクストキャンプ）」について全国大会と同時開催を実施。応募者数は62名となり、選考により10名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として5名、チーフとして2名を登用。 ・「セキュリティ・ジュニアキャンプ2023」について全国大会と同時開催を実施。応募者数は25名となり、選考により5名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として3名、チーフとして2名を登用。 ・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を開催。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により縮小で開催したが、令和5年度は全国11カ所で開催。北海道は講師2名チーフ2名、東京は講師3名チーフ3名、山梨は講師2名チーフ2名、新潟は講師2名チーフ2名、三重は講師2名チーフ2名、石川は講師2名チーフ2名、大阪は講師2名チーフ2名、広島は講師2名チーフ2名、徳島は講師1名チーフ2名、宮崎は講師2名チーフ2名、沖縄は講師1名チーフ2名を登用。 ・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との修了年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2024」では、4年振りのリアル参加形式で実施。また令和4年度から開催し好評をいただいたパネルディスカッションを今年度も実施。講師、修了生及びチーフ経験者に参加いただき「セキュリティ・キャンプの講義を興味深くするための工夫」について語る場を提供。様々な意見を聞かせていただいたことで聴講者からの評価もよく、今後のキャンプ事業への反映や方針検討の意見を得たことを評価。	・検討期間や準備は例年の1月より行うことができたため、講義期間や開催方法、講義内容イベント含め充実した内容となったことを評価。 ・全国大会のジュニアゼミをセキュリティ・ジュニアキャンプとして分離して開催したことによって、15歳以下の応募の増加に繋げたことを評価。 ・講義や受講生のフォロー、受講生同士の交流に問題はなく、5日間合宿形式で円滑に実施できたことを評価。 ・修了生の講師、チーフ登用について、キャンプ協議会講師育成グループの講師育成プログラムによる人材育成のエコシステムが確立しつつあり、毎年新たな講師が出てきていることから活動が活性化していることを評価。 ・地方大会も昨年度のリアル開催中止から、今年度は全国11カ所でミニキャンプを開催し、受講生の育成を実施。キャンプ協議会と連携して、プログラムの作成や、育成講師・チーフを登用し、講義内容を充実させることによって、受講生や講師とのコミュニケーションの促進に繋げたことを評価。 ・修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2024」では、4年振りのリアル参加形式で実施。また令和4年度から開催し好評をいただいたパネルディスカッションを今年度も実施。講師、修了生及びチーフ経験者に参加いただき「セキュリティ・キャンプの講義を興味深くするための工夫」について語る場を提供。様々な意見を聞かせていただいたことで聴講者からの評価もよく、今後のキャンプ事業への反映や方針検討の意見を得たことを評価。	評定	

	<p>ーラム2024」を対面形式で令和6年3月2日に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修了生同士や講師とのコミュニティについては、キャンプ協議会と協同し、修了生の組織化への取組として、「セキュリティ・キャンプ交友会」をキャンプ協議会に設置しており、「セキュリティ・キャンプフォーラム 2024」終了後に「セキュリティ・キャンプ交友会 2024春」を開催。</li></ul>	
--	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	<p>○IT製品セキュリティ認証制度の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証数はJISSEC（申請41、完了25、認証中26）、JCMVP/ CAVP（Cryptographic Algorithm Validation Program）（申請20、完了10、確認中13）。</li> </ul>	<p>○IT製品セキュリティ認証制度の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT製品のセキュリティ要件確認を効果的に実施し、安全なIT製品の供給に寄与している点を評価。今後の国策レベル案件での認証制度の更なる活用促進を期待。</li> <li>セキュリティ製品認証制度の持続的な維持、及び認証製品の拡充を目的として、セキュリティ製品ラベリング制度の新規創設について承認を得た点を高く評価。</li> </ul>		
<評価の視点>				
○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<p>○IT製品セキュリティ認証制度の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CCRAでの規程改定に追随するために、必要な規定の改正を実施。</li> <li>認証書の電子化など、業務改善を実施。</li> <li>認証制度見直しに関する検討結果を踏まえ、経済産業省とともにセキュリティ製品ラベリング制度の新規創設に向けて関連委員会で審議し、制度構築案の取りまとめとパブコメを実施。</li> <li>また特に、制度の安定的な運用と利用普及拡大を図る観点から、諸外国の例も参照しつつ、政府調達等への義務付けなどインセンティブ付けに向けた働きかけを関係機関に対して実施。</li> <li>国策レベル案件（次期個人番号カードなど）でのJISSEC認証の活用に向けた協議を開始。</li> <li>令和6年上期のVPA（Voluntary Periodic Assessment）受検に向けての準備を着実に実施。</li> </ul> <p>○セキュリティ製品ラベリング制度の創設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構をスキームオーナー兼ラベル発行機関とし、自己適合宣言（★1、★2）と第三者認証（★3、★4）のハイブリッド構成とする制度構築案を経済産業省とともに策定。</li> <li>★1の適合基準・評価手順等の原案を経済産業省とともに策定。令和6年度上期に正式承認予定。</li> <li>規程改正や商標の検討等、制度創設に向けた準備作業に着手。</li> </ul> <p>○情報システムのセキュリティ確保に向けた暗号技術の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CRYPTREC事務局としてCRYPTREC検討会／委員会を運営し、CRYPTREC暗号リストの適切な維持・管理を実施するとともに、以下のガイドライン／ガイドラインを作成。</li> <li>TLS暗号設定ガイドラインを改訂。</li> <li>CRYPTREC暗号技術ガイドライン（軽量暗号）を作成。</li> <li>CRYPTREC暗号技術ガイドライン（耐量子計算機暗号）の作成に着手。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"><li>・暗号鍵管理ガイドの作成に着手。</li><li>・CRYPTRECシンポジウム2023をNICT（（国）情報通信研究機構）と共同開催（デジタル庁、総務省、経済産業省後援）。一般参加者453名、関係者69名が参加。</li><li>・TLS暗号設定ガイドラインの利活用促進を図るため、独自にTLS暗号サーバ設定資料を機構サイトで独自公開。</li><li>・DL数：TLS暗号設定ガイドライン65,105件、TLS暗号サーバ設定資料29,060件。</li></ul>	
--	--	--

#### 4. その他参考情報

なし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本事項										
II 業務運営の効率化に関する事項										
当該項目の重要度、困難度		(経済産業省で記載)		関連する政策評価・行政事業レビューシート		(経済産業省で記載)				
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報	
一般管理費 (人事院 勧告を踏 まえた給 与改定分、 退職手当 を除く)	実績値(千円)	—	211,198 (R4年度実績値)	205,066 うち効率化対象経費： 197,672	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —		
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比3%以上 の効率化	—	2.9% うち効率化対象経費： 3.0%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	
	達成度(%)	—	—	97% うち効率化対象経費： 100%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	
業務費 (新規・拡充 充分を除く)	実績値(千円)	—	4,641,907 (R4年度実績値)	4,817,009 うち効率化対象経費： 3,564,351	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —		
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比1%以上 の効率化	—	0.9% うち効率化対象経費： 1.0%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	
	達成度(%)	—	—	90% うち効率化対象経費： 100%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	
(参考) 一般管理費 + 業務費	実績値(千円)	—	4,853,105 (R4年度実績値)	5,022,075 うち効率化対象経費： 3,762,023	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —	— うち効率化対象経費： —		
	上記削減率(%)	—	—	1.0% うち効率化対象経費： 1.1%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	-% うち効率化対象経費： -%	

## 項目別調書No.II（総合）

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ①機構のDX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア ②一般管理費の効率化率 ③業務経費の効率化率	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [定量的指標に係る実績] ①機構のDX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコアについて、1.7（目標値比89%）を達成。</p> <p>②一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。</p> <p>③業務経費について、前年度比1.0%の効率化を達成。 (実績の詳細) —一般管理費は、198百万円（前年度比3.0%減少）、業務経費は、3,564百万円（前年度比1.0%減少）で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績] ・組織運営の基礎として理事長のリーダーシップの下、第五期中期目標期間のミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を早期に策定（令和5年4月）。</p> <p>・政府方針や機構のMVVに応じて、デジタル基盤センターやAIセーフティ・インスティテュート、サイバー情勢研究室、サイバーアンシデント事故調査体制の新設など、迅速かつ機動的に組織体制を変更。</p> <p>・予算の執行状況や残額の状況を可視化した「経営ダッシュボード」を導入し、役員・幹部のより迅速かつ円滑な経営判断に貢献。また収益化単位の見直し及び複数年度化の全面的導入により、不用額を1億円以下まで大幅に抑制（前5か年平均約10億円／年）、無駄のない予算執行に大きく貢献。</p> <p>・交渉により本部事務所に係る賃借料の大幅な値下げ（年間約7千万円）により、極めて困難な固定費削減を実現。また、業務効率化と産官学連携のため、サテライトオフィスを移転しつつ面積を拡大。</p> <p>・機構の人材強化のため、新卒採用の一部プロセスの外注、中途採用におけるスカウト型・エージェント型採用の導入により採用を強化。職員数（令和5年度末時点）は595名と前年度から58名増。また、タレントマネジメントシステムを通じた人材管理の推進や、複線型キャリアパス等の新制度の検討を実施。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 根拠：左記のとおり、年度計画上的一部の参考指標（IPA-DXに係る指標）において計画を達成していないが、MVVの策定、政府方針等に応じた機動的な組織変更、収益化単位の見直し、不用額の大幅抑制、固定費の削減、人材強化、財務業務の効率化等、所期の目標を上回り、かつ、前中期目標期間には見られない成果を得ていることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt; [令和4年度大臣評価での「指摘事項」] ○デジタルリテラシー研修及びリスクルライブラリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏まえた制度設計、及び多くの受講者を確保するための施策を検討。 (課題、対応状況) —デジタルリテラシー研修として、ITパスポート試験の受験料補助のみであったものを基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験も追加し、年1回から年2回の補助に拡大して実施。リスクルライブラリは試行結果を踏まえ、受講期間及び受講講座数を検討し、受講者数を確保するための施策を併せて検討。</p>	(経済産業省で記載)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計業務の効率化のため、新規に導入した財務会計システムの安定稼働を確保しつつ、旅費や固定資産管理、謝金等に係る新たなシステム開発を実施。</li> <li>・IPA-DXに係る顕著な成果としては以下。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 機構内全部署の事業課題・情報システム課題を踏まえ、その課題解決に向けてデジタル技術を利活用した機構システムの将来像を作成。</li> <li>- 事業部門と協働して統一ID (IPA-ID) のシステム要件を具体化し、ビジネスPoCを実施。</li> <li>- 全役職員が業務上セキュアに利用できるチャットGPT環境を提供すべく、生成AI導入チームを組成。クラウド上にサンドボックス環境を構築。</li> <li>- ドキュメントファイルやメールを用いて申請する煩雑な手続きの可視化・簡便化・規程類の改廃・業務アプリ化。</li> <li>- 本部の全執務室にイントラ無線の配備やネットワーク強化を実施するなど、職員増加やオフィス業務の効率化に向けた勤務環境を構築。</li> <li>- 事業部門の事業及びシステム企画を組織的に支援するPMO制度によりITガバナンスの整備を実施。理事長をオーナーとする「デジタル改革会議」を新たに設置。</li> </ul> </li> </ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>	
--	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○PDCAサイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営	○PDCAサイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営		
<評価の視点>	・第五期中期目標期間の初年度に当たり、令和5年4月に機構のミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を策定。またMVVを有効かつ効果的に果たすため、理事長等のリーダーシップの下、各部門長と役員で討議を行う「新事業戦略策定会議」を開催し、事業戦略について議論。	・第五期中期目標期間のミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を同期間の初年度の早期に策定し、職員に対して共有すべき価値観・目指すべき姿として提示し、内部浸透を図ったことを評価。		
○PDCAサイクルに基づく業務運営（業務の改善）が行われているか	・第五期中期計画における機構事業を円滑かつ効率的に運営できるようするため、令和5年7月に、デジタル基盤センターの新編成、サイバー情勢研究室の新設等、組織体制の大幅な見直しを実施。また、「高圧ガス保安法」、「ガス事業法」及び「電気事業法」並びに「情報処理の促進に関する法律」が一部改正されることに伴い、令和5年12月に、産業サイバーセキュリティセンターにおいて、サイバーアンシデントの原因究明調査に対応した体制構築・変更を実施。さらに、「AI戦略会議」（令和5年12月）における内閣総理大臣表明を受け、2か月弱という異例の速さで令和6年2月にAIセーフティ・インスティテュートを設立。	・第五期中期目標期間における事業戦略を体現すべく令和5年7月という早期に組織体制を見直したことを評価。また、法改正等、政府の要請に対応すべく、迅速に組織体制を見直したことを評価。		
○リソース配分を弾力的に行い、柔軟かつ機動的に必要な体制を構築しているか。	・組織体制の大幅な見直しを踏まえ、令和5年8月に運営費交付金の2次配分を実施。また、令和5年度政府補正予算の編成に併せて、令和5年12月に運営費交付金の3次配分を実施。	・令和5年度より、「事業計画」という新たなガバナンスツールを導入し、単に事業の進捗把握だけでなく、実施の意思決定や予算執行においても活用する等、効果的かつ効率的に活用されていることを高く評価。		
○業務運営の効率化のため、部署間の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。	・業務に関するより有効なPDCAサイクルの構築のため、令和5年度より、新たに一定の業務ごとに「事業計画」を策定し、それにより業務内容の適切性の評価や進捗管理を行うとともに、予算配分や執行の妥当性評価にも利用。例えば、上期終了時点において、各業務の実績及び下期の見込みと実施すべき内容を確認し、反映させた事業計画等を作成。令和5年11月以降に役員会等で議論し、取組を加速、といったように活用。	・左記の取組により、機構システム将来像の明確化や長期機関における機構のシステム導入予定の一元管理に貢献したことを評価。		
	・令和5年度当初にて情報システム全体計画及び年度計画を策定。また、実績・見通しを精査し、次期計画策定に繋げるため、機構全部署に対して実施中及び実施予定の情報システム企画の調査を実施し、機構内の全システム及び予算に関する情報を集約。	・人件費予算の見込み及び実績を把握しつつ、エージェント型等の採用方式を新規に導入・活用し、人材確保につなげた点を評価。		
	・事業部門の事業及びシステム企画を組織的に支援するPMOにより、ITガバナンスを行いつつ機構のIT戦略の統括を推進。			
	・人材確保に関する計画に基づき、R5年度事業に必要な職員を採用。また、事業の拡大や変化に応じて柔軟な職員採用も実施。			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度政府補正予算案の編成等による運営費交付金の改配分を踏まえ、令和5年度計画の変更を実施（令和5年12月）。</li> <li>・無駄なく、効率的な予算執行の追求、またIPA-DXの推進に貢献するため、以下の取組を新たに実施。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①予算と執行実績・見込みを管理するツールとして「経営ダッシュボード」を構築。各部署の予算執行状況を可視化。</li> <li>②従来は単年度ごとに収益化を行っていたが、より柔軟、機動的、無駄のない予算執行のため、第五期中期計画期間から、複数年度の収益化単位を全面的に導入。</li> </ul> </li> <li>・経済産業省商務情報政策局との間で定例会議を開催し、情報共有や時宜に応じた政策議論を実施。必要に応じて、機構内における業務の方針や政策的な優先順位・資源配分の検討に反映。</li> </ul> <p><b>○機動的・効率的な組織関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構全体の業務運営等に関して部署横断的に議論・検討・情報共有を行う会議体として、役員会をはじめ、幹部連絡会、企画部長連絡会、管理部門連絡会、戦略企画委員会といった各レベルにおける会議を定期開催。</li> </ul> <p><b>○情報サービス産業関係団体との連携関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連のある情報サービス産業関係団体との間で、トップレベルでの定期的な意見交換会を開催。令和5年度からは、「デジタル社会の実現に向けた各業界の将来像と課題」を議題とし、より戦略的な関係を模索・構築することを目的とした意見交換会を実施。</li> </ul> <p><b>○調達プロセスの改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調達プロセスに関する調査及びマニュアル作成事業」を実施。財務に関する課題検討会の場を利用しつつ、他独法のベストプラクティスをヒアリングし、機構内の業務実態や改善ニーズの調査を行うとともに、マニュアル類の改訂を実施し、職員向けの研修も実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け研修参加者 190名</li> <li>改訂したマニュアル 3テーマ（契約事務マニュアル／調達(少額随契)手続きマニュアル／契約事務マニュアル（政府調達編））</li> <li>財務課題に関する検討会 4回開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営ダッシュボード」の導入により、予算の執行状況や残額の状況を可視化したことにより、役員・幹部のより迅速かつ円滑な経営判断に貢献したことを高く評価。</li> <li>・収益化単位の見直し及び複数年度化の全面的導入により、大幅な不用の抑制、柔軟、機動的、無駄のない予算執行に大きく貢献したことを高く評価。</li> </ul> <p><b>○機動的・効率的な組織関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記会合の継続開催により、部署横断的な認識共有、議論、意思決定に繋がっていることを評価。</li> </ul> <p><b>○情報サービス産業関係団体との連携関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記団体との間で、新たな戦略的関係の構築をテーマとして議論を開始したことを評価。</li> </ul> <p><b>○調達プロセスの改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題・ニーズ把握、施策検討、マニュアル改定等の成果物の取りまとめ、実施・教育といった一連の取組は、目標に対して求められる内容を達成しているものと評価。</li> </ul>
---	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>			
①機構のDX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア	[定量的指標に係る実績] ①機構のDX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコアについて、1.7（目標値比 89%）を達成。			
<その他の指標>	[主な成果等]			
<評価の視点>				
○機動的・効率的な組織・業務運営のためのシステム面での対応ができているか。	○ <u>機構のデジタル経営基盤の強化</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・第五期中期目標期間におけるMVV実現のための組織再編を実施。</li><li>・全社MVVを各部署にブレイクダウンして運用していることに加え、個人の業績目標設定にも活用する等、個人レベルに落とし込んでモニタリングを実施。</li><li>・調査分析室を設置し、各国の情勢を調査するインテリジェンス機能・体制を整備。</li><li>・デジタルエコシステム創出に関する総合戦略の企画・検討、関係機関への施策提言を行うことを狙って、産官学が参画する「デジタルエコシステムに関する検討会」を設置し、議論を開始。</li><li>・AI・生成AIに関する機構内利活用状況・文化醸成についても常時モニタリングを実施。</li><li>・従来のデジタル推進部門の体制をITインフラ・アプリケーション・業務改革にリソースを集中させ、IPA-DXを実行する理事長直轄の「デジタル改革推進部」として再編。</li><li>・機構内のBPR支援を担う担当部署（業務改革グループ）を新設。</li><li>・機構のデジタル改革案件の企画・実施について審議・報告する会議体である「デジタル改革会議」を設置。</li><li>・デジタル人材の育成・確保や待遇等を含めた制度改革を担う担当部署（人事制度改革グループ）を新設。機構にとっては初めてとなる成果報酬型の採用等を推進。</li><li>・職員のDXに対する理解や課題意識に関する調査「DX意識調査（有効回答数466名/全職員584名）」等の全社的な定点観測により全機構のDX進展度のモニタリングを実施。</li><li>・DX意識調査の経年比較により、ITシステムに対する職員の評価が全体的に向上していることを可視化。また、職員属性による有意性分析により、在籍期間、年代、役職間での意識のギャップを可視化。</li></ul>	○ <u>機構のデジタル経営基盤の強化</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル経営の基盤とITガバナンスの土壌が確実に整備されていると一定の評価が可能である（後述）。しかし、デジタル経営ビジョンに関する現状分析が不十分であること(1)、機構に必要なデジタル人材像と育成・確保計画が不明確であること(2)、経営陣のリーダーシップを発揮できる場の整備が不十分であること(3)、といった事項を考慮し、左記①の指標に係る実績は、令和5年度末時点においては目標値を下回る状況にあるものと判断した。ただし、この判断は、経営陣自ら経営状態を真摯に査定し、事務局によるDX推進指標の診断結果を下方修正するなど、冷厳な経営姿勢によって機構運営がされているものと評価。</li><li>また、上述の通り、目標値を下回ることとなった事項(1～3)は明確であることから、令和6年度において十分な改善が見込めるものと評価。</li><li>一方で、令和5年度に実施した取組において、第五期中期目標達成に向けたMVV策定と組織再編、デジタル分野に係る国内外の最新動向に関する情報収集・分析・発信体制の整備、生成AI等の最新技術も取り込んだIPA-DXの推進、DX意識調査やナレッジ共有等の役職員のカルチャー変革の促進等は、顕著な成果であると評価。これらは全てトップダウンで運営しており、機構内部における改革のモメンタムを生んでいる。</li><li>また、IT統制・コントロールのための会議体の設置やPMOによるプロジェクトマネジメントの確実な実施により、着実にITガバナンスの充実を図っている。組織的な意思決定が現場に伝導するような仕組み、IT投資に対する経済合理性（重複投資などの非合理要因の排除）や品質確保のための仕組みが整備され、これらが業務の実体を伴って推進されていることから、機動的・効率的な組織・業務の運営に貢献しているものと評価。</li></ul>	評定	

- |  |  |  |
|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>事業部門の事業及びシステム企画を組織的に支援するPMOにより、ITガバナンスを行使しつつ機構のIT戦略の統括を推進。</li></ul> |  |
|--|--|--|

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○新卒採用業務の効率化及び強化 <ul style="list-style-type: none"><li>・より質の高い人材を効率的に選考することを狙い、初めて一部の選考プロセスを専門事業者にアウトソーシング（BPO）を実施。</li><li>・地方の優秀な学生への採用プロモーションを、他部署と連携しながらこれまで以上に積極的に実施。</li><li>・地方在住の学生が面接で要する東京（機構所在地）までの往復旅費について、二次選考以降は機構が負担する制度を規程化。</li><li>・例年は3月から民間求人サイトを活用していたが、開始を半年早期化し、前年の9月から学生への訴求を開始。</li><li>・質の高い人材の早期確保、辞退防止フォローの早期実施を狙い、新卒選考スケジュールをこれまでと比べて一か月早期化。</li></ul>	○新卒採用業務の効率化及び強化 <ul style="list-style-type: none"><li>・選考プロセスをBPOすることで、機構のかける人的リソースを半減させ、業務プロセスを改善した点を評価。</li><li>・プロモーション活動の地方への訴求及び旅費の機構負担を制度化することで、地方からの応募者数の拡大につなげ、優秀な人材の確保に貢献。また、選考スケジュールを早期化し、計画的に新卒プロパーを採用した点を評価。</li></ul>		
<評価の視点>				
○事業や組織見直しに合わせた人員体制の整備ができるか。	○中途採用業務の改善 <ul style="list-style-type: none"><li>・職員採用スタイルを受動型から能動型に転換し、大手民間企業と同様な採用方式としてスカウト型とエージェント型を試行導入。</li><li>・複数媒体を並行活用することで募集拡大を図りつつ、伴って発生する事務局及び原課事務負担を抑えるべく採用管理システムを導入。</li><li>・結果、機構が要求するスキルに合致した者のエントリーと募集開始から内定までのリードタイムの改善を実現。</li><li>・令和5年度末の職員数は595名と前年度末の537名から58名増となり、事業内容に合わせた採用を推進。また、採用実績（以下）に示すようにプロパー・嘱託職員等の直接雇用を拡大。 令和5年度採用実績（前年度採用者数） 新卒プロパー 7名（11名） 中途プロパー 34名（4名） 嘱託職員 54名（46名） 民間出向 55名（68名） 特定任期付職員 4名（3名）</li></ul>	○中途採用業務の改善 <ul style="list-style-type: none"><li>・スカウト型やエージェント型の採用方式を新たに試行し、スピード感を持った採用活動を実施した点を評価。</li><li>・エージェント型を含めて多数の人材紹介があるなか、効率的に採用活動を推進するため管理システムを導入し、情報連携を向上させた。</li><li>・これらの取組により、必要なスキルを有する人材を確保するまでの期間を短縮した点を評価。</li></ul>		
	○複線型キャリアパスの導入に向けた設計 <ul style="list-style-type: none"><li>・複線型キャリアパスを通じて実現したい姿や要件の定義を完了し、複線型キ</li></ul>	○複線型キャリアパスの導入に向けた設計 <ul style="list-style-type: none"><li>・複線型キャリアパスの導入に向けた所定の検討を着実に実施した点を評価。</li></ul>		

<p>キャリアパスにおける職員区分を整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員区別の報酬水準設定に応じた人件費インパクトの検証を完了。</li> </ul> <p><u>○職員研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度研修計画を策定の上、職員研修（基本研修、階層別研修、目的・テーマ別研修）を実施。</li> <li>月1回の頻度で1Hourセミナー（1時間で最新状況を学ぶ全職員向け研修）を開催。生成AIやDX推進に係るテーマも採用し、人数制限のないオンラインを中心に開催し、同時に録画データも公開することで、事後視聴も可能な仕組みで提供。</li> <li>情報処理技術者試験の受験料補助では、ITパスポート試験のみであったものを基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験を追加し、年1回の補助から年2回へ拡大して実施。</li> <li>タレントマネジメントシステム（カオナビ）に職員の研修受講履歴を登録管理。履歴検索可能なデータとして整備。</li> </ul> <p><u>○職員情報の整備及び評価制度の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カオナビに職員の保有資格や研修受講履歴を適宜登録し、人材の情報基盤を拡充。検索や視認性を高めた。</li> <li>事業の重点事項を含め、機構のMVVや各部署の事業計画に基づく個人目標の設定を主導し、その業績に応じた評価及び待遇となるよう改善。</li> </ul> <p><u>○人事制度の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複線型キャリアパス導入を見据えた嘱託職員の契約更新プロセスの見直しを完了。併せて段階的定年延長のための規程を改正（R6年度から10年後に定年が60歳から65歳に）。</li> <li>新設するプロフェッショナル職及びフェロー職の制度の方針設定を完了。</li> <li>民間事業者の報酬水準との比較を実施し、見直しに向けた課題を抽出。</li> <li>特定任期付職員の契約更新プロセスの課題を整理。</li> </ul> <p><u>○人事業務プロセスの見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事部の人的リソース配分を見直すため、給与事務BP0の実施に向けた要件整理と調達・入札に関する仕様を整理。</li> <li>年末調整業務の対応を改善し、効率化を図った（国税庁ソフトの活用）。</li> </ul> <p><u>○出向元組織の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の人事部門とのチャネル作りとその先の人材確保について、従来は実施していなかった民間企業出向者（研究員）の公募を試行。</li> </ul>	<p><u>○職員研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画に基づく各種の職員向け研修を実施。デジタルリテラシー研修の範囲を拡大し、職員の能力向上に寄与した点を評価。</li> <li>職員能力・資格を体系的に管理し、機構の人事基盤とするための端緒として、タレントマネジメントシステムの利用拡大を進めている点を評価。</li> </ul> <p><u>○職員情報の整備及び評価制度の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】職員能力・資格を体系的に管理し、機構の人事基盤とするための端緒として、タレントマネジメントシステムの利用拡大を進めている点を評価。</li> <li>組織目標・計画と個人目標との連動により、目標設定や評価の方針が明確化された点を評価。</li> </ul> <p><u>○人事制度の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな職員区分に関する嘱託職員の更新プロセスを見直し、新たにプロフェッショナル職及びフェロー職の制度の方針設定を完了した点を評価。</li> </ul> <p><u>○人事業務プロセスの見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与事務のBP0に向けた所定の検討を進めた点を評価。</li> <li>年末調整業務では、新たに国税庁ソフトを活用することで職員向けの対応を改善、効率化を図った点を評価。</li> </ul> <p><u>○出向元組織の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後のモデルとなり得る民間企業出向者の公募採用手続きを試行した点を評価。</li> </ul>
--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ②一般管理費の効率化率 ③業務経費の効率化率  <その他の指標>  <評価の視点> ○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか。	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>②前年度比△3.0% (△6百万円) ③前年度比△1.0% (△36百万円)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金（新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く）について、一般管理費は198百万円となり、前年度に比し3.0%減少。同様に、業務経費は3,564百万円となり、前年度に比し1.0%減少。</li> </ul>	<p>○業務経費等の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費については3.0%、業務経費については1.0%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。</li> </ul>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○調達等合理化関連  ・令和5年度の契約件数は前年度に比べ26件減少して265件となり、契約金額についても78.5億円減少して81.9億円となった。このうち、競争性のない契約については、前年度に比べ契約件数は63件と4件減少したものの、契約金額は31.3億円と3.6億円の増加となった。件数が減少したにもかかわらず金額が増加した主な要因は、令和5年度において複数年かつ高額となる案件(約4億円が1件)があったこと等によるものである。  また、競争性のある契約については、前年度に比べ契約件数は22件減少して202件となり、契約金額についても82.1億円減少して50.6億円となった。このうち、競争入札等における一者応札となった契約については、前年度に比べ5件減少して49件となり、一者応募となった契約については、前年度に比べ5件減少して13件となった。競争入札等において一者応札となった主な要因は、応札想定業者のリソース不足による辞退(21件)などのやむを得ない事由により発生したこと等によるものである。  ・新たに随意契約を締結することとなる案件(少額随意契約を除く。)に係る役員会・理事案件説明等への付議率100%にて実施(計画:付議率100%)。 ・契約監視委員会においては、契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件の改善状況、新規の取り扱いとなる競争性のない随意契約案件の適正性等について点検し確認がなされた。2回開催(計画:2回以上)。 ・職員等に対する契約事務に関する研修について、内容を見直し、少額随意契約に係る内容等の充実を図った。年2回実施(計画:年2回以上)。 ・契約に係る情報及び契約関連規程類について、適時適切にウェブサイトで公表を継続した。	○調達等合理化関連  ・計画どおり実績付議率100%、職員等研修2回及び契約監視委員会2回の実施が達成されていることを評価。 ・令和5年度調達等合理化計画に基づき、事業の目的に合致した入札・契約方法の選択による契約の適正化を推進し、少額随意契約を除く案件について、財務部内に設置した契約相談窓口による事前確認を行い、一般競争入札等により調達を行うとともに、一者応札の低減等に向け、事前に仕様書等のチェックを実施し、競争性・透明性を確保した。また、競争入札等の結果として、一者応札となった案件については、速やかに事後調査を行い、原因等を把握し、今後の調達において公告期間の延長等の改善を図っており、調達手続きの適正性を維持しつつ、さらなる向上を図る取組を継続的に実施していること等から、調達に係るガバナンス等は適切に機能していることを評価。 なお、契約監視委員会による点検においても、契約実施状況は適切性、フォローアップを行った既往年度分を含めた一者応札・一者応募案件の継続的改善への取組状況、新規の取り扱いとなる競争性のない随意契約案件の適正性等について実施されていることの確認がなされている。 また、職員等への研修内容について少額随意契約等の充実が図られたことを評価。 引き続き、契約に係る情報について適時・適正な公開を行っており、透明性が確保されていることを評価。	評定	

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]		
<その他の指標>	<p>○ITガバナンスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業部門の事業企画及びシステム企画を組織的に支援するPMOを運営。プログラム管理、モニタリングやレビューの仕組み構築を通じたITガバナンスの整備を実施（機構全体のプログラム管理フローの策定、「システム企画調整会議」の審議事項の明文化、リリース判定会議の実施等）。</li> <li>プログラム管理に係る会議体の見直しを実施。理事長をオーナーとする「デジタル改革会議」の設置及び規程・マニュアルなど（リリース審査に関する通達、PMOマネジメント規程、PMO審査マニュアルなど）を施行。</li> <li>機構内全部署（50グループ）に事業課題・情報システム課題のヒアリングを通じ、各部署のプロジェクトに対する実務的支援及び助言、投資対効果の評価を実施。</li> </ul>	<p>○ITガバナンスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の取組により、確実に機構のIT投資対効果を高めていることを評価。</li> </ul>	
<評価の視点>			
○ITガバナンスの整備ができるているか。			
○機動的・効率的な組織・業務運営のためのシステム面での対応ができるているか。			
○情報システムの利用者に対する利便性が向上されているか。			
○機動的・効率的な組織・業務運営のための業務プロセスが構築されているか。	<p>○クラウドシフトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府のクラウド・バイ・デフォルトの方針に則り、機構の情報システムをパブリッククラウドへシフトするためのマルチクラウド環境の共通基盤を構築することを目的として、インフラやアプリケーションを所管する職員を中心としたクラウドタスクフォースを設置。</li> <li>同タスクフォースにて、クラウド移行に向けたオンプレ環境とのハイブリッドクラウド環境でのAD（Active Directory）連携について要件定義及びPoC（Proof of Concept）を実施。今後、令和6年10月までにクラウド運用管理、ネットワーク、統合データベース、課金管理についても要件定義及びPoCを完了する予定。</li> </ul>	<p>○クラウドシフトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構システムのクラウド化に向けて、体制構築、要件定義やPoC等の所定のプロセスを円滑に進めていることを評価。</li> </ul>	
○コスト最適化を踏まえて機構標準とするSaaSを検討しているか。			
○データに基づいた経営判断を推進しているか。			
○魅力ある勤務環境を構築できているか。			
	<p>○機構のデジタルトランスフォーメーション（IPA-DX）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構内全部署（50グループ）に事業課題・情報システム課題のヒアリングを実施し、課題解決及びデジタルを活用した事業推進に向けたインフラ・アプリケーション共通機能を備えた機構システム将来像の構想を作成。</li> <li>生成AI導入チームを組成。役職員がセキュアに業務データを利用できるチャットGPT環境の構築に向け、クラウド上にサンドボックス環境を3か月という短期間で構築。</li> <li>企業などの自動分析・評価システム（「WISDOM-DX」）のサービス提供を機構</li> </ul>	<p>○機構のデジタルトランスフォーメーション（IPA-DX）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構システムの将来像の明確化、生成AIの機構内での利用環境の早期整備、IPA-ID実現のためのプロセスの進行等、IPA-DXが着実に進展していることを評価。</li> </ul>	

<p>内全事業に向けて開始。未踏事業、広報事業、事業計画、職員エンゲージメント調査などにおけるデータを分析。データに基づく意思決定による業務の付加価値向上を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IPA-IDの業務要件整理において、マナビDXなど国民へ直接サービスを提供している事業部門と協働しシステム要件を具体化。</li> <li>IPA-IDのビジネスPoCを実施し、ユーザーストーリ（事業部門側提供ポータルの遷移）及びペルソナ分析を作成。</li> <li>機構内のAI情報集約・発信機能として仮想組織「AITSMO」（AIストラテジー・ITサービスマネジメントオフィス）を設置。機構内からの生成AI活用に関する相談対応・助言、生成AIによる利活用事例のタイムリーな発信などを実施。</li> <li>システム開発やクラウド移行などのプロジェクトリーダーの経験者を増員し、IPA-DXにおける人員体制を強化。</li> <li>第三者視点からの機構の特異性に対する指摘、改善策施策・方向性についての指導を得るため、セキュリティアドバイザーとして多数の省庁及び民間組織での実績がある専門人員を増員。</li> </ul> <p><u>○業務革新・業務効率の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の共通業務の可視化・課題抽出・改善検討に業務プロセス改善の標準手法BPM(Business Process Modeling)適用によるバックオフィスプロセス全体の機能統合と自動化を検討するためのPoCの実施。</li> <li>業務プロセスの可視化・課題抽出・To-be検討にビジネスプロセス・モデル表記法BPMN(Business Process Model and Notation)を適用し、標準の表記法で業務フローを共有し複数関係者間で課題解決に向けた議論ができるという効果を実証。</li> <li>BPMの継続的適用を検証するため、複数種類のBPMS(Business Process Management System)の比較検討を行い、機構としての今後のシステム化・デジタル化の方向性に関して総括。</li> <li>機構内の業務プロセスへBPMを適用し、機構内規程31件を統廃合、25件の可視化を実施。</li> <li>ドキュメントファイルやメールを用いて申請する煩雑な業務プロセスに対し、kintoneやWebアプリを用いて7件の業務アプリを開発し、手続きを簡略化。</li> <li>機構内ポータルサイトの刷新と拡充により職員の業務理解と業務処理の利便性を促進。機構内ポータルへの月平均閲覧者数：335名（令和5年9月～令和6年3月）</li> <li>機構内ポータルサイトを、コンテンツが散逸して情報を即座に参照できない状態から、利用者視点で目的及び担当部門ごとに参照できる構成へ全面リニューアル。</li> <li>情報セキュリティ関連規程ページを新規開設し、職員向け利用ガイドを作成</li> </ul>	<p><u>○業務革新・業務効率の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務革新・業務効率化向上においてBPMといった国際的な標準を採用することで、将来的なオペレーションコストを最適化し、業務改革のガバナンスを強化している点を評価。</li> <li>職員のニーズを踏まえて、煩雑な手続きの可視化・簡便化・規程類の改廃・業務アプリ化を実現し、機構職員の利便性向上を実現したことを評価。</li> <li>DXアイデアボックスから得られた情報をデジタル化して各種手法で分析を行い、機構のDX推進要因・阻害要因を可視化し、機構内の業務課題の発掘と今後のDX向上の施策提言に繋げた点を評価。</li> <li>機構横断コミュニケーションの場「助け合い広場」の構築によって、全職員が参加して互いに助け合い、教え合い、部門間の連携、縦割り排除を促進したことを評価。</li> <li>「助け合い広場」をリアルタイム性の高いコミュニケーションプラットフォーム上に設置したこと、ITシステムやネットワークなど機構職員が抱える業務システム利用における課題・相談へ迅速に対応出来るようになった点を評価。</li> <li>標準SaaSの周知によって、組織的に業務効率と導入コスト適正化、個別導入の手間の削減、利用ノウハウの共有が可能となった点を評価。</li> </ul>	
--	--	--

<p>して掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入構者がすぐに業務開始できるように簡易ガイドを整備。</li> <li>・BPMを機構内の業務プロセスへ適用し、セキュリティ規程の統廃合、調達業務や新規入構者の受入業務のプロセスを統廃合や可視化の手段を用いて効率化。</li> <li>・年間を通じて継続的に職員からのDXに関するニーズや課題を収集するため、掲示板型プラットフォームの「DXアイデアボックス」（令和5年度投稿数：280件）とチャット型プラットフォームの「助け合い広場」（投稿数28件、返信124件）を運営。</li> <li>・職員が煩雑な利用申請を省略して迅速にSaaSの利用を開始できるよう、動作検証・安全性検証及び利用ガイドを定め「標準SaaS」（外部協業ツール Zoom、WebEX、Slack、Box、M365 ツール Forms、List、Stream、WhiteBoard、OfficeOnline、OneNote、Planner及びPowerAutomate）として職員へ展開。</li> </ul> <p><u>○データに基づく迅速な経営判断の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内ITシステムに対する予算及びコストを可視化する「ITダッシュボード（初版）」についてkintoneを活用し構築。</li> <li>・機構内のデータ管理及び解析の共通基盤となる「統合データベース」の必要性を確認し、要件具体化のPoCを実施。</li> <li>・特に留意すべき個人情報の統合を目的に機構役職員共通で利用する名刺管理ソフト選定において業務要件をPoCで具体化させ機構役職員へ展開。</li> <li>・【再掲】予算と執行実績・見込みを管理するツールとして「経営ダッシュボード」を構築。各部署の予算執行状況を可視化。</li> </ul> <p><u>○業務の効率化に向けた勤務環境の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職場の魅力度向上プロジェクト」におけるオフィススペースに係る検討内容を踏まえ、リアルワークとリモートワークによるハイブリッド形式でのベストミックスを実現。特に審議会議については、全てハイブリッド（オンライン及び対面）での形式を徹底。また、サテライトオフィスでの実証を行い、年度前半の成果を踏まえ、立地などを抜本的に改善するとともにサテライトオフィスの面積を約30%拡大し、機構全体の事業部門等への提供を実施。</li> <li>・本部事務所の賃借料に関して令和5年度中にビルオーナーと綿密な交渉を続け、結果、令和6年4月から対前年比で約10%の契約単価の値下げ（年間約7千万円の値下げ）を実現。管理部門として固定費の支出を圧縮することで政策実施に係る予算の確保に寄与。</li> <li>・ICTも活用した業務効率化の観点から、法人文書については、実態に即した着実な管理を実施。また、職員の要望等を踏まえた法人文書管理システムの改修（検索速度改善等）を完遂させ、実運用を開始。さらに、クラウド型電</li> </ul>	<p><u>○データに基づく迅速な経営判断の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のExcelで整理されている部署毎の情報を確認し統合すべき情報、不足情報を明確化させた点を評価。</li> <li>・【再掲】「経営ダッシュボード」の導入により、予算の執行状況や残額の状況を可視化することで、役員・幹部の経営判断の円滑かつ迅速な経営判断に貢献したことを高く評価。</li> </ul> <p><u>○業務の効率化に向けた勤務環境の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リアルワークとリモートワークの最適効率（ベストミックス）」に係る施策としてサテライトオフィスでの実証を行い、その結果を踏まえ、オフィスの面積を拡大することで、機構全体の業務の効率化を可能とする勤務環境を構築したことを評価。</li> <li>・ビルオーナーとの交渉により本部事務所に係る賃借料の大幅な値下げ（年間約7千万円）を実現したが、この規模での固定費削減は極めて困難なことであり、管理部門としても積極的に政策実施に係る予算確保に寄与したことを高く評価。</li> <li>・法人文書の運用について、職員等からの要望を調整し、法人文書管理システムの改修を適切に行うことでの事務効率の向上を行ったことを評価。また、電子契約の実施方式等を整理し、複数部門への利用展開を推進することで、外部との契約に対して効果的に適用できたことを評価。</li> <li>・機構内の通信環境強化とテレワーク向けのSSL-VPN強化などにより、「リアル</li> </ul>
--	---

	<p>子契約サービスについては、法令との関係で電子契約ができない契約類型を除いて、機構内の契約案件への適用を企画し、契約を所管する複数部門への利用展開を推進することで効果的な業務運営に寄与。その他、機構内ペーパーレス化に向けて令和5年度中に文書電子化の方向性を整理し、電子契約等によって一部を先行的に実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部オフィスの全執務室にイントラ無線を配備し、執務室や会議室の場所によらない業務の継続を可能化。</li> <li>・出張時や通信環境のない場所においても必要なソフトウェアを利用できる環境を整備し、必要な全職員へ展開。</li> <li>・端末のセキュリティ対策強化として振る舞い検知型ウイルス対策ソフトを全職員の執務端末に整備。</li> <li>・令和5年度に導入した執務用端末について、導入以降に確認された不具合対策など全端末での設定反映を目指し、PCパフォーマンスの正常性を点検する職員向けサービス「PC-DOC」を開設。端末の設定標準化を行うほか、職員の疑問などに応える場を設置。</li> <li>・職員からの執務用端末やIT環境の問合せに迅速に対応するためにITヘルプデスク体制を運用。</li> <li>・テレワークを行う役職員の増加に対応するためSSL-VPN用回線速度を10倍以上に強化。</li> <li>・新たな働き方としてワイヤレスモバイルディスプレイやタブレット端末の試行や、端末管理ツールの調査を実施。</li> </ul>	<p>ワークとリモートワーク」を両立させる執務環境の実現に貢献した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員、全配布端末のPCパフォーマンスを診断し、かつ疑問要望に応えた伴走型の職員向けサービスとITヘルプデスクにより、職員の誰もが業務を効率的かつ快適に遂行できる環境づくりに貢献した点を評価。</li> </ul>	
--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

令和元年7月会計検査院第30条の2の規定に基づく報告書（随時報告）において、IPAを含む16法人について「（内部統制の取組に関して）WBS等の手法を用いて業務フローの認識及び明確化を行っていなかった」「リスクの識別を行う前段階として、業務フローの認識及び明確化は独立行政法人の業務ごとのリスクを網羅的に洗い出すために重要なプロセスであり、上記の16法人においては、リスク対応計画の作成や見直しなどの際に、業務ごとにリスクが網羅的に洗い出されるよう、WBS等の手法を用いるなどして業務フローの認識及び明確化を行うことにより、リスクの識別をより効果的に行うことを検討することが望ましい。」との記載があったことを受け、引き続き、業務フローの整備を進める中、令和5年度に「調達プロセスに関する調査及びマニュアル作成事業」を実施。財務に関する課題検討会の場を利用して、他独法のベストプラクティスをヒアリングし、機構内の業務実態や改善ニーズの調査を行うとともに、マニュアル類の改訂を実施し、職員向けの研修も実施。

### III 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
III	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	シート (経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

項目別調書No.III（総合）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	
<主な定量的指標> ①地域事業出資業務に係る関係会社株式評価差額金の増加及び経常収益合計の額	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>①地域事業出資業務について、令和4年度決算額と比較した令和5年度末の関係会社（地域ソフトウェアセンター）株式評価差額金の増加（60百万円）及び受取配当金などの経常収益（8百万円）の合計69百万円（目標値比137%）を達成。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般勘定の自己収入について、中核人材育成プログラム等受講料等、ITセキュリティ評価及び認証制度における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、352百万円（前年度比55百万円増）を達成。さらに、新たに未踏会議2024において展示エリアの一部を有料化し176万円を確保。</li> <li>独立採算として一般勘定とは区分している試験勘定において、ITパスポート試験（iパス）の応募者数297,864人と過去最多となり、受験手数料収入は前年度比で約18%増加し22.3億円。11年続けての增收を実現。受験手数料収入全体では前年度比で約14%増加し、51.2億円。また、試験勘定における繰越欠損金は前年度から約3.7億円減少し、約10.3億円となった。持続的な試験運営のための財務の改善を達成。</li> <li>【再掲】予算の執行状況や残額の状況を可視化した「経営ダッシュボード」を導入し、役員・幹部のより迅速かつ円滑な経営判断に貢献。また収益化単</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>根拠：左記のとおり、自己収入の拡大、試験勘定の財務改善、不用額の大幅抑制、固定費の削減等、年度計画における所期の目標を上回り、かつ、前中期目標期間には見られない成果を得ていることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt;</p> <p>[令和4年度大臣評価での「指摘事項」]</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めるこにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>(課題、対応状況)</p> <p>—地域SCに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出依頼するなどの措置を行い、地域SCの経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施。</p>	(経済産業省で記載)

	<p>位の見直し及び複数年度化の全面的導入により、不用額を1億円以下まで大幅に抑制（前5か年平均約10億円／年）、無駄のない予算執行に大きく貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>【再掲】交渉により本部事務所に係る賃借料の大幅な値下げ（年間約7千万円）により、極めて困難な固定費削減を実現。また、業務効率化と産官学連携のため、サテライトオフィスを移転しつつ面積を拡大。</li></ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>	
--	---	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 〔主な成果等〕			
<その他の指標>	○運営費交付金債務残高の適正化／収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・【再掲】無駄なく、効率的な予算執行の追求、またIPA-DXの推進に貢献するため、以下の取組を新たに実施。	○運営費交付金債務残高の適正化／収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・【再掲】「経営ダッシュボード」の導入により、予算の執行状況や残額の状況を可視化することで、役員・幹部の経営判断のより迅速かつ円滑な経営判断に貢献したことを高く評価。		
<評価の視点>				
○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか。	①予算と執行実績・見込みを管理するツールとして「経営ダッシュボード」を構築。各部署の予算執行状況を可視化。 ②従来は単年度ごとに収益化を行っていたが、より柔軟、機動的、無駄のない予算執行のため、第五期中期計画期間から、複数年度の収益化単位を全面的に導入。 ・令和5年度9月からは「経営ダッシュボード」として、予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析の上、翌月以降の計画見直しに反映するなど、予算執行におけるPDCAサイクルの確立によって、政府予算・自己財源の計画的執行に努めた。 ・具体的には、運営費交付金については、契約差額に関する確認の頻度を増加し、不用額の早期把握に努めるとともに、令和5年度政府補正予算も踏まえつつ、弾力的な業務遂行の機会を確保するため、収益化単位の業務単位別に再配分を2回実施。複数年度の収益化単位の全面導入と合わせて、予期せぬ運営費交付金の不用額の発生抑制に努め、より適正な予算執行を実現。 ・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有によって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発生抑制に努めた。 ・【再掲】本部事務所の賃借料に関して令和5年度中にビルオーナーと綿密な交渉を続け、結果、令和6年4月から対前年比で約10%の契約単価の値下げ(年間約7千万円の値下げ)を実現。管理部門として固定費の支出を圧縮することで政策実施に係る予算の確保に寄与。	・【再掲】収益化単位の見直し及び複数年度化の全面的導入により、大幅な不用の抑制、柔軟、機動的、無駄のない予算執行に大きく貢献したことを高く評価。 ・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金の不用額の発生を極力抑制するため、令和5年度政府補正予算も踏まえつつ、運営費交付金の収益化単位の業務単位別に、適正に予算を再配分したことを評価。		
	○決算情報の公表の充実等 ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）等に基づき決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載。また、昨年度に引き続き、令和5年度事業報告書に	○決算情報の公表の充実等 ・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。		

	についても、国民その他の利害関係者により見やすい事業報告書の作成に努めた。	
--	---------------------------------------	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定		
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]				
<その他の指標>	○受益者負担の拡充、自己収入策の検討  ・経費を勘案し適切な受益者負担の拡充の下、自己収入の確保に努めた。この結果、一般勘定において、中核人材育成プログラム・短期プログラム等各種演習受講料等（327百万円）、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料（19百万円）、各種書籍販売収入など（6百万円）、合計352百万円（前年度比55百万円増）を確保。 ・サイバー攻撃被害への初動対応支援に関して、有償での支援要請に対応するための方針を検討し、内部の事務マニュアルを作成。 ・令和5年度においては、現在のマナビDXを組織・人材プラットフォームへと進化させた「シン・マナビDX」の構築、さらに令和7年度以降に着手する機構共通プラットフォーム「人材育成・DX推進プラットフォーム」の中でマナビDXを活用した自己収入の拡大について検討していく道筋を立てて終了。 ・令和5年度からは新たに未踏事業においても未踏会議2024において展示エリアの一部を有料化し、176万円の自己収入を確保した。	○受益者負担の拡充、自己収入策の検討  ・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、書籍販売収入等について、引き続き、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、前年度以上の自己収入を確保したことを高く評価。 ・サイバー攻撃被害への初動対応支援に関しては、有償での支援要請があった場合の手続きについて、内部の事務マニュアルを作成することで、受益者負担の拡充に向けた整理を行った点を評価。 ・令和7年度以降に着手する機構共通プラットフォーム「人材育成・DX推進プラットフォーム」の構築の検討において、受益者負担の拡充に係る新たな視点を加えたことを評価。 ・新たに未踏事業においても自己収入を確保したことを高く評価。			
<評価の視点>	○適切な受益者負担を求める措置が取られているか。	○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善  ・独立採算として一般勘定とは区分している試験勘定において、ITパスポート試験（iパス）の年間応募者数が過去最多の297,864人と前年度を上回る結果となり、受験手数料収入が22.3億円と前年度比で約18%増加し、11年続けての増収。受験手数料収入全体では前年度比で約14%増加し、51.2億円。また、試験勘定における繰越欠損金は前年度から約3.7億円減少し約10.3億円となった。持続的な試験運営のための財務の改善を達成。 ・産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。 ・大学・高専機能強化支援事業に選定された59大学、DXセレクション2023選定企業20社に対して、学生や社員のDXの理解やITリテラシーを高めるために役立つ試験としてiパスや、ITの利用者側のセキュリティの試験として情報セキュリティマネジメント試験を案内するためにダイレクトメールを送付。	○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善  ・iパスの応募者数の増加により、試験の持続的な運営のために収益を改善したことを評価。 ・令和5年度（春期試験・秋期試験・CBT方式試験の合計）の応募者数は683,295人、前年度比114.0%（84,048人増）と平成22年度以来の60万人超となり、過去18年間で最多。試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を評価。 ・産業界・教育界等に対して、積極的な広報活動を展開し、応募者増加の取組を精力的に行ったことによって、持続的な運営ができる収益を維持したことを評価。		

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>			
①地域事業出資業務に係る関係会社株式評価差額金の増加及び経常収益合計の額	[定量的指標に係る実績] ①令和4年度決算額と比較した令和5年度末の関係会社（地域ソフトウェアセンター）株式評価差額金の増加（60百万円）及び受取配当金などの経常収益（8百万円）の合計69百万円（目標値比137%）。			
<その他の指標>				
<評価の視点>	[主な成果等]			
○地域SCの今後の方向性の明確化を促すような取組になっているか。	<p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営状況の把握（決算ヒアリングの実施、中間仮決算の作成・提出依頼、地元自治体との意見交換など）、経営改善を目的とした指導・助言、地域SC全国協議会及び実務担当者研修の開催支援、地域SC間の情報交換を促進。令和5年度においては、各地域SCの経営状況を頻繁に確認するとともに、数社の地域SCが共同で研修受講者を募集し、売り上げを伸ばすことに尽力。</li> <li>・関係会社株式評価差額金の増加（60百万円）及び受取配当金など経常収益の増加（8百万円）の合計は69百万円となり年度目標（50百万円）を達成し、この分繰越欠損金を減少（中計期間累計69百万円）。</li> <li>・平成30年度まで赤字決算であった（株）システムソリューションセンターとちぎについては、経営状況報告を毎月入手、経営状況を把握。これらの結果、令和元年度より5年間連続9社全てで黒字決算を達成。</li> </ul>	<p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取組の結果、地域事業出資業務勘定の関係会社株式評価差額金の増加（60百万円）及び受取配当金などの経常収益（8百万円）の合計は69百万円となり年度目標（50百万円）を達成（達成率137%）し、繰越欠損金を減少させたことを高く評価。</li> </ul>		

#### 4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組>

令和4年度決算検査報告において、「地域事業出資業務勘定において、政府出資等に係る不要財産の国庫納付に当たり損益取引により生じた配当金等に係る額を含めて申請し、主務大臣により同額の資本金の減少の決定及び通知がされ、同額の資本金を減少したため、財務諸表の資本金の額が過小に表示されていた」との記載があったことを受け、過小に表示されていた財務諸表の資本金の額を修正するため、主務省及び出資元である関係省庁との間で所要の調整を実施。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（デジタル基盤業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	5,592	5,592	・国庫補助金収入の増加は、補助事業の計画額に比べ、実績額が多かったことによるもの
国庫補助金	—	59	・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの
受託収入	—	—	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
業務収入	2	12	
その他収入	—	18	
計	5,594	5,681	
支出			
業務経費	5,731	2,516	
受託経費	—	—	
一般管理費	—	—	
計	5,731	2,516	

○一般勘定（デジタル人材業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	455	455	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
国庫補助金	—	—	
受託収入	—	—	
業務収入	—	—	
その他収入	—	0	
計	455	456	
支出			
業務経費	525	510	
受託経費	—	—	
一般管理費	—	—	
計	525	510	

○一般勘定（サイバーセキュリティ業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因

収入				
運営費交付金	4,609		4,609	・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもの
国庫補助金	550		164	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
受託収入	554		548	
業務収入	1,977		2,121	
その他収入	—		10	
計	7,689		7,451	
支出				
業務経費	7,621		6,564	
受託経費	554		548	
一般管理費	—		—	
計	8,175		7,111	

○一般勘定（債務保証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	—	—	・業務収入の減少は、信用保証料の減によるもの
国庫補助金	—	—	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
受託収入	—	—	
業務収入	1	0	
その他収入	3	5	
計	3	5	
支出			
業務経費	3	0	・債務保証業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるもの
受託経費	—	—	
一般管理費	—	—	
計	3	0	

○一般勘定（法人共通業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	2,861	2,861	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
国庫補助金	—	—	
受託収入	—	—	
業務収入	—	—	
その他収入	—	8	
計	2,861	2,869	
支出			
業務経費	—	—	

受託経費	—	—	
一般管理費	2,861	2,286	
計	2,861	2,286	

○一般勘定（合計）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	13,517	13,517	・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもの
国庫補助金	550	223	
受託収入	554	548	・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの
業務収入	1,980	2,133	・その他収入の増加は、受取配当金の受入によるもの
その他収入	3	41	
計	16,603	16,462	
支出			
業務経費	13,881	9,590	
受託経費	554	548	
一般管理費	2,861	2,286	
計	17,295	12,424	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	—	—	・業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるもの
国庫補助金	—	—	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
受託収入	—	—	
業務収入	5,490	5,972	
その他収入	4	21	
計	5,494	5,993	
支出			
業務経費	5,081	5,280	・一般管理費の増加は、人件費の増によるもの
受託経費	—	—	
一般管理費	179	253	
計	5,260	5,533	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入	—	—	・その他収入の減少は、運用収入の減少
運営費交付金	—	—	

国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
その他収入	0	0	0	
計	0	0	0	

○地域事業出資業務勘定 (地域事業出資業務)

(単位：百万円)

区分	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	-	-	・その他収入の増加は、受取配当金の受入によるもの
国庫補助金	-	-	
受託収入	-	-	
業務収入	-	-	
その他収入	5	5	
計	5	5	

(目的積立金等の状況)

○法人全体

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	698	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	4,669	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	13,517	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	4,669	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	34.5%	-	-	-	-

○一般勘定

(単位：百万円)

	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末

	(初年度)				(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	698	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	4,669	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	13,517	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	4,669	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	34.5%	-	-	-	-

○デジタル基盤業務経理

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	13	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	3,192	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	5,592	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	3,192	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	57.1%	-	-	-	-

○デジタル人材業務経理

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)

前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	76	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	455	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	76	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	16.8%	-	-	-	-	-

○サイバーセキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	令和5年度末 (初年度)	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	670	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	760	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	4,609	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	760	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	16.5%	-	-	-	-

○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	令和5年度末 (初年度)	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-

目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-	-
	うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-	-
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-	-

○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	15	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
	うち経営努力認定相当額	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	641	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	2,861	-	-	-	-
	うち年度末残高 (b)	641	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	22.4%	-	-	-	-

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-

積立金		-	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額		-	-	-	-	-	-
その他の積立金等		-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務		-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)		-	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)		-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		-	-	-	-	-	-

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

(単位：百万円)

	令和 5 年度末 (初年度)	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末	令和 9 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-

	うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-	-	-
その他の積立金等		-	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務		-	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)		-	-	-	-	-	-	-
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		-	-	-	-	-	-	-

#### IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビューシート	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

#### 項目別調書No.IV（総合）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①ウェブ媒体における記事掲載件数	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標に係る実績]</p> <p>①ウェブ媒体における記事掲載件数について、4,688件（目標値比188%）を達成。</p> <p>[上記のほか、特に考慮すべき実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制に関して、インシデント報告に係る対応レベルや行動ガイドを整備することで充実・強化。また、機構のセキュリティ対策として、政府統一基準の大幅改定に基づき、関係規程を抜本的に刷新。</li> <li>PR配信・効果測定ツールの活用など、データ分析を基にして広報活動を拡大。また、機構のウェブサイトをリニューアルし、その後も継続的に改善するため、ウェブ改革検討チームを発足し、アクションロードマップを策定。</li> <li>機構の戦略企画・検討の場として産官学が参画する「デジタルエコシステムに係る有識者検討会」を設置し、議論を開始。</li> <li>AIやデジタルエコシステム等の海外最新動向を迅速に情報収集・分析し、その一部をウェブサイト上で一般公開。また、新しい情報発信形態としてディスカッションペーパーを創設。</li> </ul> <p>(詳細は、各調書の通り。)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>根拠：左記のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>&lt;課題とその対応&gt;</p> <p>[令和4年度大臣評価での「指摘事項」]</p> <p>○（ユーザー意見）マナビDX、セキュリティアラートなど、いろいろなことをやっているが、表に出てこない。情報発信が足りない。ウェブサイトも分かりにくく、探すのも大変。サイト内検索とかもう少し充実すると嬉しい。</p> <p>(課題、対応状況)</p> <p>—情報発信については、第五期中期計画における事業内容に合わせたコンテンツ（事業紹介動画と事業案内パンフレット）を作成し、ウェブサイト、SNS、オウンドメディア（社内報）、イベントを通じて機構のブランド価値訴求を実施。</p> <p>引き続き、データに基づいた企画立案・実行を実施。</p> <p>—機構のウェブサイトは令和5年度初めにリニューアル。その後も継続的な機能改善と運用体制の効率化のため、ウェブ改革検討チームを発足し、令和5年度中に改善・改革すべき課題と令和6年度以降のアクションロードマップを策定。</p> <p>ウェブサイト全体を統括するガイドラインの整備、見やすいサイト作成に欠かせないアクセシビリティ・ガイドラインの整備、及び安定運用のための体制構築を優先して実施。その後、ナビゲーションやUIの強化、ユーザーの使</p>	(経済産業省で記載)	

	い勝手を向上させる新機能追加等に取り組む予定。	
--	-------------------------	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	【再掲】○ウラノス・エコシステム活動の推進 ・経済産業省は、運用及び管理を行う者が異なる複数の情報処理システムの連携の仕組みに関して、アーキテクチャの設計、研究開発・実証、社会実装・普及の取組を進めることを目的として、ウラノス・エコシステムを推進。DADCは、これまで、アーキテクチャ設計や社会実装・普及支援を実施しており、スマートビルなどの新しいプロジェクトの組成支援、欧州蓄電池規制のサプライチェーン対応としてデータ連携基盤におけるシステム構築の設計などを示すガイドラインの公開の成果を挙げている。ウラノス・エコシステムの中核組織となるべく、基本構想や運営設計などの検討を開始。特に、下記の点を重点項目として捉え、検討体制の構築と検討を推進。 - 社会課題解決を目指し、誰もが参加可能かつトラストあるコミュニティの形成、人間の知恵を生かし、ソリューションを創出する場の構築・運営。 - マーケットプレイス、データ流通基盤、データモデル参照などのサービス環境の構築・運用、AI活用を図るサービスの試行・実行、ベストプラクティスの蓄積。 - サービス、データ連携基盤などが信頼できるものであることを証明するための認定・認証を行う仕組み・環境の整備。 - 官民のニーズの把握、それに基づく国際戦略の立案・コミュニティへの共有、戦術としての仲間づくり・国際標準化などの実行。	【再掲】○ウラノス・エコシステム活動の推進 ・欧州における産業戦略を踏まえたグローバル戦略の強化などのため、ウラノス・エコシステムの基本構想、運営設計などの検討体制を構築し、活動開始したことを評価。		

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 〔主な成果等〕			
<その他の指標>	○内部統制の充実・強化  ・全役職員を対象にコンプライアンス研修をオンライン形式にて実施（令和6年3月）。また、リスク管理委員会・内部統制委員会を開催（年4回）し、インシデント報告に係る対応レベルや行動ガイドを整備。インシデント事案（計29件）をリスク定義別・レベル別に整理することで原因分析、再発防止に向けたモニタリング（見える化）を促進。  ・首都直下震災、新型インフルエンザ等に係る既存の事業継続計画（BCP）について、国の最新の方針等に準拠すべく改正（令和5年7月）。また、令和6年1月に発生した能登半島地震においては、安否確認システムを用いて職員及びその家族の安否等を適切に把握することで、事業継続の実効性を確認。  ・ハラスマント対策として管理職向けにe-ラーニング形式にてアンガーマネジメント研修を実施（令和5年12月～令和6年1月）。また、内部（外部）通報に関しては適切な対応が可能となる組織作りを継続。なお、定期的に開催される役員会等のほか、IPAキックオフミーティング（令和6年4月）にて、理事長から全役職員に向けて、自身と組織を守るためにコンプライアンス遵守、内部通報の重要性等に関して強いメッセージを発信。	○内部統制の充実・強化  ・機構の昨今の急速な業務拡大に伴い、様々なインシデントの発生が危惧されることから、適時に全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施することを評価。また、リスク管理委員会・内部統制委員会においては、役員・センター長による積極的な議論のもと、インシデント報告に係る行動ガイド等を整備するとともに、組織横断的にインシデント事案を共有することで、リスクに対して感度の高い組織作りに主体的に取り組んだことを評価。  ・BCPは随時の見直しが肝要となるところ、適宜、適切な改正を図っていることを評価。また、能登半島地震においては、役員の適切なイニシアティブのもと、職員及びその家族の安否等を着実に把握することで、災害発生時における従業員の心理的安全性を確保するとともに、年始休暇後のスムーズな事業継続を実現したことを評価。  ・適切なハラスマント対策が求められる中、管理職向けのアンガーマネジメント研修等を定常的に実施していることを評価。また、内部統制の観点から、役員会等において、理事長が先頭に立って、コンプライアンス遵守、内部通報の重要性等に関してメッセージを発信することは、組織運営において極めて重要なことから、適正な組織風土の醸成に向けた力強い取組を評価。	評定	
○内部統制の充実・強化を着実に図っているか。	○監事監査／内部監査  【監事監査】  ・監事監査について、令和5年度監事監査計画を策定、実施し、必要に応じて理事長へ報告。  ・役員会等における審議・報告に対し、監事からの助言を行うとともに、契約案件については、監事回付において関連書類等のチェックを行うことにより、適正性を確保。  ・内部統制システムの整備及び運用状況については、内部統制委員会・リスク管理等委員会等への出席や直接担当者に対するヒアリング等によって確認。  ・DADCに係る経済産業省担当官及び両理事が参加する会合において助言を行うことにより内部統制とガバナンスを確保するためのルールの適正性及び契約の在り方等の整理に寄与。  ・令和5年度において、内部統制上の欠陥が指摘されるような重大な事案は発	○監事監査／内部監査  ・監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘を通じ、業務改善及び内部統制の充実・強化に寄与した。具体的には、契約案件等の審議プロセスにおける契約内容等の確認、内部統制委員会・リスク管理等委員会等における監事からの助言、監査活動における監事から役員への助言等を通じて、審議プロセスの適切化、案件説明等の議事録整備、契約に関するマニュアル及び財務関連資料のチェック作業の改善などの業務改善に貢献。このように内部の意思決定プロセスや役員を巻き込んだPDCAサイクルの仕組みが機能していることを評価。		

	<p>生していない。</p> <p><b>【内部監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・内部監査について、令和5年度内部監査計画を策定し、過年度指摘事項のフォローアップとともに実施。監査結果については、随時、理事長及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・改善指導などフィードバックを行うことで、業務の効率化、適正化を行うことを要請。</li></ul>		
--	--	--	--

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○機構における情報セキュリティの確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人 的対策を実施することにより、機構の情報セキュリティの維持・向上を促進。 (新任者向け情報セキュリティ教育、標的型攻撃メールに関する訓練、情報セキュリティ自己点検、情報セキュリティ確認テスト等)</li><li>・外部公開している ウェブサーバ等のシステムについて、脆弱性点検のため のプラットフォーム診断を実施。</li><li>・職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施。</li><li>・SIEM(Security Information and Event Management) によるログ監視環境を 繼続的に実施。</li><li>・職員端末のセキュリティ監視を可能とするEDR(Endpoint Detection and Response)を導入。外部からの侵入の試みや機密情報の流出などについて、 振る舞いを検知できる環境を整備。</li><li>・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の大幅改定 (令和5年度版)に基づき、機構の情報セキュリティ関係規程の刷新に着手。 「独立行政法人情報処理推進機構情報セキュリティ対策基準」を令和5年12月に制定し、令和6年4月に施行。また、前述の対策基準で求められる運用規 程の全て、及び実施手順の一部を策定し令和6年4月に施行。</li></ul>	○機構における情報セキュリティの確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・左記の教育・研修の実施（内容・方法の更新を含む）を通じて、機構の情報セキュリティを維持・向上させ、職員の情報セキュリティの意識の醸成に寄与したことを評価。</li><li>・IPA-DXを実現するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的な クラウド活用、ゼロトラストセキュリティの教義を取り入れた新たなセキュリティ対策を情報システム基盤に導入し、継続的なセキュリティ対策を実施した点を評価。</li><li>・左記の情報セキュリティ関係規程の抜本的な刷新を行い、情報セキュリティの確保のための土台を整備したことを評価。</li></ul>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [主な成果等]			
<その他の指標>	○海外情報の収集（戦略調査分析） <ul style="list-style-type: none"><li>・欧州、アジアのデジタル化、デジタル政策最新動向の定期情報収集・定期報告（月1単位）。米国に関しては、NY事務所と連携。</li><li>・データ戦略/デジタル関連規制、AI、デジタルエコシステム事例の情報収集分析（80事例程度）。</li><li>・デジタル化動向マップの整備、機構SNSによる定期的情報提供の開始。</li></ul>	○海外情報の収集（戦略調査分析） <ul style="list-style-type: none"><li>・従来、個別/断片的に実施されていた海外動向の横断的な情報収集に着手し欧米、アジア等グローバルな情報収集の仕組みづくりが出来た点を評価。</li><li>・収集された情報は、デジタル化動向マップとし参照可能な形式とした上で、情報共有SNSにより機関全体に定期的に提供することで関連部署による活用された点、機関の重点取組分野であるAI分野の海外最新政策動向を定期的に提供、その一部をウェブサイト上で一般公開した点を評価。</li></ul>		
<評価の視点>				
○デジタル分野における最新動向係る調査分析を行い、情報発信、政策提言、機関の経営・事業戦略への企画立案に貢献しているか。	○デジタルエコシステムに係る有識者検討会の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・検討会を新規に設置し12月、3月に開催。機関ウェブサイト上に概要を公開。</li><li>・機関全体の総合戦略の企画・検討の場であり、必要に応じて関係機関に施策提言することが狙い。</li><li>・デジタル人材に関する集中検討を行う人材育成・DXエコシステムタスクフォースと連携。</li></ul> ○重点事項の定点モニタリング（定点調査機能） <ul style="list-style-type: none"><li>・企業DX動向に関しDX白書調査を継承したモニタリング調査として実施（実査まで実施）モニタリング結果は、令和6年6月を目途に公表予定。</li><li>・DX白書2023のアクセス数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）は、webページ閲覧数174,767件、白書DL数144,108件。なお、次の定点モニタリング調査（DX動向2024）は、6月目途に公開予定。</li></ul> ○調査分析基盤整備、情報発信（外部ネットワーク形成、情報発信等） <ul style="list-style-type: none"><li>・調査分析ディスカッションペーパー（DP新規発行）を発行3本、また、関係するDPについては経産省と情報共有。閲覧数23,229件</li><li>・外部講演（国内6、海外1）計2,200程度の聴講</li><li>・外部検討会への参画（業界団体等の4会議）</li></ul>	○デジタルエコシステムに係る有識者検討会の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・产学研の有識者、経産省、デジタル庁オブザーバーとして第5期中期計画に掲げられたデジタルエコシステム創出の課題、施策等の議論の場を創設。令和6年度夏以降を目指して中間取り纏めを予定。</li></ul> ○重点事項の定点モニタリング（定点調査機能） <ul style="list-style-type: none"><li>・複数部署で実施されていた企業調査を統合し、定点モニタリング調査化。重点施策の一つであるDX推進状況の定点モニタリング調査を実施し、企業DXの進展、課題を定量的な可視化材料収集を評価。</li><li>・DX白書2023が閲覧、DLされ、各種資料、メディア等で引用され、DXの推進に貢献。</li></ul> ○調査分析基盤整備、情報発信（外部ネットワーク形成、情報発信等） <ul style="list-style-type: none"><li>・外部公表の形態としてディスカッションペーパーを創設し新しいタイプの情報発信形態の立ち上げに成果、DPの作成を通じた分析結果を調査分析室の調査設計に活用。</li><li>・国内外の講演等を通じて機関のプレゼンス向上、内外のネットワーク形成に貢献。</li><li>・調査分析活動、有識者検討会の設置・開催により外部有識者ネットワークを強化。</li></ul>		

	<p>○調査品質向上や重複を削減による適正化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2部署で実施していた関連調査をモニタリング調査として統合し効率化。</li></ul>	<p>○調査品質向上や重複を削減による適正化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・従来2部署で実施していた事業費用を圧縮・効率化した点を評価。類似事項の調査項目を統合することで回答者の類似事項への回答負荷を軽減にも寄与。</li></ul>	
--	---	---	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定	
<主な定量的指標> ①ウェブ媒体における記事掲載件数	<主要な業務実績> [定量的指標に係る実績] ①4,688件（目標値比188%）			
<その他の指標>	[主な成果等] ○戦略的広報の推進	○戦略的広報の推進 ・PR配信・効果測定ツールの活用など、データ分析を基にして広報活動を様々な工夫を施しながら立案・実施してリーチを広げた結果、ウェブ媒体における記事掲載件数が前年度比158%となり、広報における重要な指標であるメディア露出や、広報誌・SNSのユーザー増において、大きく貢献したことを高く評価。 ・機構ウェブサイトについて、4月にリニューアルされた後も、継続して機能追加や体制強化を検討する体制が確立されたことを高く評価。また、次年度以降のメールニュース配信及び問合せ受付対応の品質向上につながるメール配信・問合せ対応システムの導入をスケジュール通り年内に完了。 ・第五期中期計画における機構のブランド力及び認知度向上のためのコンテンツ作成（事業紹介動画と事業案内パンフレット）を実施し、その過程で作り上げたメッセージをCEATEC2023や広報誌、メールマガジン、SNS等のチャネルを通じて 국민に発信。	評定	
<評価の視点> ○機構のブランド価値向上及び事業の周知・認知度向上が訴求できているか。 ○情報発信の成果の可視化及びPDCAサイクルが実践できているか。	・広報DXの一環として導入しているPR配信・効果測定ツールを活用し、得られたデータを踏まえて報道関係者向けの配信を実施。一例として12月19日「偽セキュリティ警告（サポート詐欺）画面の閉じ方体験サイト開設」において、新サイトに誘導しやすい方法をこれまでのデータから分析・検討の結果、111件と、年間最多かつ年平均18件を大きく上回る記事掲載数を獲得。 ・SNS（FacebookとX）やYouTubeでの情報発信において、アクセス数や流入元等のデータを基に効果的な発信方法を分析の上、ノウハウを蓄積し、新規の発信に反映させるというPDCAサイクルを実践。 ・第五期中期計画に基づいた機構の事業紹介を行うツールとして、「事業紹介動画」と「事業案内パンフレット」を作成。動画は国民が視聴しやすいよう、長さを3分とコンパクトに作成（旧版：約10分）。パンフレットは、国民に機構の事業を理解していただきやすいよう、部門ごとの縦割りの説明ではなく、第五期に注力している3つの重点分野を中心とした説明を実施。 ・機構のブランド価値向上及び事業内容の周知を目的に、CEATEC2023〔主催者：（一社）電子情報技術産業協会〕に出展（10月）。機構ブースへの来場者は会期トータルで7,237名と、会期中の一般来場者73,513名の約1割の来場者を獲得。アンケートでは、回答総数806のうち71%に相当する572名が「大変役に立つ・役に立つ」と回答。また、機構ブース出展者（地域DX推進ラボ自治体）へのアンケートでは、アンケート回答25のうち96%相当の24名が「出展の目的を達成できた・概ね達成できた」、92%相当の23名が「出展が今後のIPA・ラボの活動に大変役に立つ・役に立つ」と回答。来場者からも事業展開側からも有用性の高い露出として評価。 ・CEATEC 2023では「IPAデジタルシンポジウム：モノづくりのナンバーワンからデジタル時代のナンバーワンへ」を開催、データ基盤構築（ウラノス・エコシステム）とデジタル人材育成の重要性を訴求。聴講者241名を獲得。 ・組織のビジョン・戦略の共有やエンゲージメント（一体感）醸成の取組として、年度初めの4月及び、大規模な組織改編を行った7月に、それぞれ「キッ			

	<p>クオフ」イベントを実施。4月は369名、7月は375名が参加、いずれも、機構の方針・戦略や役員の熱い想いが伝わったとの声が多数。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員と直接対話する機会を設けることでエンゲージメント向上につなげる目的に、役員と職員との意見交換会を複数回実施。年次・役職・所属部門の異なるさまざまな背景の職員から機構の制度や文化についての忌憚のない意見を直接収集し、制度改革の議論に反映。</li> <li>・職員エンゲージメント向上を目的に前年度末に導入した機構内SNSツールの本格使用を開始。年間の総投稿数1,038、延べコメント数（スタンプ含む）371と、情報共有の場としての利用が定着。</li> <li>・機構ウェブサイトのさらなる使いやすさ向上及びインシデントを低減させるための体制強化を図るため、ウェブ改革検討チームを発足。改善点及び令和6年度から取るべきアクションの特定を実施。</li> <li>・令和6年度4月稼働に向けて、メール配信システムと問合せ受付けシステムの調達及び導入を実施。翌年度以降のメールニュース配信及び問合せ受付けフォームの品質向上を実現。</li> <li>・令和5年度の報道発表は24件（前年度18件）。紙媒体記事掲載実績は742件（前年度609件）、ウェブ媒体記事掲載実績は4,688件（前年度2,965件）と、ウェブ媒体記事掲載実績による露出率が大幅に向上了。</li> <li>・広報誌「IPA NEWS」は、冊子・PDF版合わせて定期購読数は10,842件となり、1,747件の新規購読数を獲得。オウンドメディアにおけるコンテンツを充実させ、今年度からPDFと併せて本誌のすべてのページをHTML化したこと、IPA NEWSウェブページの年間のページビュー数の平均が前年度比1,045%、PDFダウンロード数の平均も前年度比135%と大幅に増加。</li> <li>・公募・入札・セキュリティ対策情報・イベント及びセミナー情報・情報処理技術者試験についてのメールニュース配信を行い、ユーザーにタイムリーな情報提供を実施。合計配信回数310件、延べ配信数7,463,345、メールニュース登録者数136,092名は対前年度比104%と増加。</li> <li>・Facebook、X、YouTubeを通じた積極的な情報発信を継続的に実施。Facebookで204名、Xで7,366名、YouTubeで2,502名の新規登録者を獲得。</li> </ul>
--	---

#### 4. その他参考情報

なし

項目別調書NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
I-1-(1)-①	<p>III. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進</p> <p>(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合を可能とし、人間中心で社会的課題の解決と産業発展を同時に実現するSociety5.0について、エコシステム、ビジネスモデル及びユースケースの観点も含めてビジョンを具体化</li> <li>・ビジョンを実現するために必要なソフト・ハード・ルール・組織について、安全性・信頼性、経済性・インセンティブ及び技術・人材の観点も含めてアーキテクチャを設計</li> <li>・設計したアーキテクチャ及び識別子、データモデル、インターフェース、トラスト若しくはデータガバナンス等に関する仕様又はその仕様を実現するソフトウェアの提供も含めて、その社会実装・普及を推進</li> <li>・国内外の産学官の幅広い関係者を巻き込みながら、ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及を実現するために必要な強いリーダーシップや高度な専門性を有する人材に関する体制を整備</li> <li>・第五期中期目標期間内に社会がその効果を実感できる成功事例を生み出すために、まずはSociety5.0のうち55領域でビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進が実現することに注力</li> </ul>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進</p> <p>(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進</p> <p>①サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合を可能とし、人間中心で社会的課題の解決と産業発展を同時に実現するSociety5.0について、エコシステム、ビジネスモデル及びユースケースの観点も含めてビジョンを具体化する。</p> <p>②ビジョンを実現するために必要なソフト・ハード・ルール・組織について、安全性・信頼性、経済性・インセンティブ及び技術・人材の観点も含めてアーキテクチャを設計する。</p> <p>③設計したアーキテクチャ及び識別子、データモデル、インターフェース、トラスト若しくはデータガバナンス等に関する仕様又はその仕様を実現するソフトウェアの提供も含めて、その社会実装・普及を推進する。</p> <p>④国内外の産学官の幅広い関係者を巻き込みながら、ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及を実現するために必要な強いリーダーシップや高度な専門性を有する人材に関する体制を整備する。</p> <p>⑤第五期中期目標期間内に社会がその効果を実感できる成功事例を生み出すために、まずはSociety5.0のうち5領域でビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進が実現することに注力する。</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置</p> <p>1. Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進</p> <p>(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進</p> <p>①人流・物流に関する、自律移動ロボット領域、スマートビル領域、空間情報領域及び商流・金流に関する企業間取引分野（契約決済領域・サプライチェーン領域）の5領域について、第四期中期目標期間における成果を受けた社会・産業システムのビジョンの深掘り及びアーキテクチャ設計を行い、社会実装に向けた成果物としてのアーキテクチャ記述、技術仕様等を整備する。また、アーキテクチャの設計・実装を促進するため、ネットワークやコミュニティの形成を推進する他、基盤整備に関する必要な検討を行う。（略）</p> <p>②Society5.0の実現に向けて、ビジョン検討やアーキテクチャ設計を行う領域等の拡大について、引き続き調査研究や関係ステークホルダーとの調整を進める。</p> <p>③社会・産業システムに対するアーキテクチャ設計の取組を加速・高度化していくため、高度人材の確保・育成、方法論・ツール等の検討等を行い、DADC内における能力の蓄積を図るとともに、ノウハウを社会に発信していく。</p> <p>④アーキテクチャ設計されたシステムを実装した社会にあるべきガバナンスの考え方について、SoS実現社会への新技術導入のリスクマネジメント・ガバナンス、デジタルエコシステムの取引、データへのガバナンスのそれぞれの観点で研究を行う。</p> <p>⑤Society5.0の基盤インフラに関するビジョンを具体化とともに、特に、重要情報を扱うシステムの利用にあたり、安全性・信頼性と経済性・利便性を高度に実現するシステムの利用を支援するガイドを作成し、普及展開を実施する。</p> <p>⑥業界の非競争領域での共通プラットフォームの活用促進に向けて、水道情報システムの普及展開に係る、マクロな課題調査・分析・評価、データ利活用などの技術的観点からの企画・助言を行う他、必要な検討を行う。</p>
I-1-(1)-②	(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進	(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進	(1) ビジョンの具体化、アーキテクチャの設計及び社会実装・普及の推進

			<p>⑦デジタル社会の基盤となるシステム・ソフトウェア・データに係るインフラやエンジニアリング高度化に係る検討を行う。</p> <p>⑧我が国の基幹産業を支える組込み／IoT関連産業動向を調査する。</p> <p>⑨9 ウェブサイト上で公開しているコア語彙、データ相互運用性向上のためのガイド等の情報連携に有益なコンテンツの維持・管理を行う。</p>
I-1-(2-1)	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の活用によりイノベーションを創出することのできる独創的なアイディア・技術等を有する突出した人材の発掘・育成及び突出した人材が持つイノベティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材を育成</li> </ul>	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <p>①我が国の産業の活性化・競争力強化に資するため、突出したデジタル人材が持つ高度かつイノベティブな技術シードを更に磨き上げ、産業界をけん引し、また強力にリードしていくような新たな社会価値創出やビジネスを目指す人材を発掘・育成する。また、デジタル技術の活用によるイノベーションの創出を行うことのできる独創的なアイディアと技術等を有する突出したデジタル人材及び技術(AI・量子コンピューティング等)の開発者・使い手を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで発掘・育成する。</p>	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <p>(2-1) 突出した人材の発掘・育成と社会価値創出の促進</p> <p>①ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することのできる独創的なアイディア、技術を有する優れた個人を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成を行う「未踏IT人材発掘・育成事業」を実施する。</p> <p>②革新的なアイディア等を有する人材が、自らのアイディアや術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>③次世代ITを活用する先進分野において、基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む優れた人材が自らのアイディアや技術力を最大限に活かし、将来の経済発展への貢献につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏ターゲット事業」を実施する。当該事業に係る新たな実施分野についての検討・体制強化を行い実施する。</p> <p>④未踏事業の育成規模の拡大及び応募者増に向け、今後のプロモーション活動の施策や戦略的な広報体制の構築を検討、実施する。また、規模拡大に向けた体制強化等を検討、実施する。</p> <p>⑤未踏事業の目的が損なわれない自己収入策を検討する。</p>
I-1-(2-2)	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・突出した人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進</li> </ul>	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <p>②突出した人材が相互に、また産業界とのつながりにおいて情報交換を行い、切磋琢磨することが出来るよう、突出した人材の交流の場を提供するなど、人的ネットワークの活性化を促進する。</p>	<p>(2) 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供</p> <p>(2-2) 突出した人材の人的ネットワーク活性化促進</p> <p>外部団体と連携し、または独自に取り組み、未踏関係事業成果等のウェブ公開、イベント等を通じて産業界への発信を強化するとともに、社会価値創出に向けた交流の場を提供する。また、各地域で活躍する未踏事業修了生等に活躍の機会増加及び連携が出来るよう施策を検討、実施する。</p>
I-1-(3)	<p>(3) 企業におけるデジタル経営改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間におけるデジタル技術を活用したDXの促進を通じた競争力の強化に向けて、DX認定・DX銘柄等の効率化・整理、主体的な</li> </ul>	<p>(3) 企業におけるデジタル経営改革の推進</p> <p>①民間におけるデジタル技術を活用したDXの促進を通じた競争力の強化に向けて、経済産業省が行うデジタル経営に係る認定</p>	<p>(3) 企業におけるデジタル経営改革の推進</p> <p>①DX認定制度について、審査業務の他、申請受付や問合せ対応等制度運営に係る事務においても、システムの運用等を含め、着</p>

	<p>実施・運営を通じた企業のDXの促進及び情報の集約・政策へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX認定制度の認定件数を拡大</li> <li>・効率的な審査フローの整備、集積した認定事業者データの分析による情報提供等を通じた申請を促進</li> </ul>	<p>制度（DX認定制度）の認定に関する事務を着実に行い認定件数を拡大するとともに、DXに取り組む企業をデジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）として選定することなど制度を通じて企業のDXの促進及び情報の集約・政策へ反映する。また、これらの事務について、効率化・整理、主体的な実施・運営に取り組む。</p> <p>②効率的な審査フローの整備、集積した認定事業者データの分析による情報提供等を通じた申請を促進するとともに、経済産業省が策定した「DX推進指標」の普及に加え、同指標に基づく自己診断結果のベンチマーク分析を実施し、提供する。</p>	<p>実際に実施するとともに、認定件数の拡大に対応できる審査の枠組みについて、改善の取組を行う。</p> <p>②DX銘柄の選定に係る事務を実施する他、発表会の運営等を行う。</p> <p>③DX認定制度の審査業務のプロセス改善・標準化及び、審査業務を効率化するシステムの整備等を行う。また、申請データの分析及び分析結果の公開等により企業の更なるDXの進展を図る。</p> <p>④DX推進指標の運用を行い、同指標に基づく自己診断結果のベンチマーク分析を実施し、提供する。合わせて、他の施策との連携の他、先行企業の事例公開等による普及活動を実施する。</p>
I-1-(4)		<p><b>(4) 地域コミュニティ支援による全国大のDX推進</b></p> <p>①日本全国に渡り、サイバーセキュリティを確保した上でDXを面として実現していくため、コミュニティの形成を支援し、ネットワーク化を促進する。また、地域横断での共通的課題に対する協働を促進する。</p> <p>②各地域のコミュニティや中核組織に対し、政府や機構が推進するDXやデジタル人材育成、サイバーセキュリティ等の情報を一体的に提供する。また、機構事業に対する地域からの積極的参加を呼びかける。</p> <p>③各地域におけるDXによる課題解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報を収集整理し、各地域のコミュニティや中核組織に対し発信するとともに、意見を交換する双方向コミュニケーションを促進する。</p>	<p><b>(4) 地域コミュニティ支援による全国大のDX推進</b></p> <p>①日本全国に渡り、サイバーセキュリティを確保した上でDXを面として実現していくため、「地域DX推進ラボ・地方版IoT推進ラボ」のネットワークも活かしながら、地域横断での共通的課題に対する協働等を促進するための方策を検討し、その上で必要な支援を実施していく。</p> <p>②各地域における「地域DX推進ラボ・地方版IoT推進ラボ」等のコミュニティや中核組織に対し、政府や機構が推進するDXやデジタル人材育成、サイバーセキュリティ等の情報の一体的提供や、機構事業に対する参加呼びかけを行うとともに、各地域の共通課題等に係る情報収集を行う。</p>

I-2-(1)	<p><b>2. デジタルトランスフォーメーション(DX)を担うデジタル人材の育成推進</b></p> <p><b>(1) デジタルスキル標準の整備・情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルスキル標準等の普及・活用促進に向けた事例収集・情報発信や継続的な見直しの実施、経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」運用を支援</li> </ul>	<p><b>2. デジタルトランスフォーメーション(DX)を担うデジタル人材の育成推進</b></p> <p><b>(1) デジタルスキル標準の整備・情報発信</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①デジタル社会への変革に向け、求められる人材や喫緊の課題等の「見える化」を図るために、デジタル人材・組織の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関わる調査を行い、必要に応じてその結果を踏まえたガイドラインを作成する。</li> <li>②デジタルスキル標準等について継続的な見直しや事例収集を行い順次発信すると共に、関係省庁や関係機関等と連携しこれらの利用促進を図る。</li> <li>③これらの取組を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Reスキル講座」）の運用支援を行う。</li> </ol>	<p><b>2. デジタルトランスフォーメーション(DX)を担うデジタル人材の育成推進</b></p> <p><b>(1) デジタルスキル標準の整備・情報発信</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①デジタル社会への変革に向け、求められる人材や喫緊の課題等の「見える化」を図るために、デジタル人材・組織の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関わる調査を行い、その結果を踏まえた施策案の検討、変革のためのガイドライン等の作成検討を行うとともに、その普及・促進活動としての情報発信を行う。</li> <li>②「デジタルスキル標準(DSS)」について、関係省庁や関係機関等と連携し、普及・促進活動を行うとともに、継続的な見直しプロセスを構築していく。また、引き続き“学び直し”的指針であるITSS+について、各領域の専門的知見を有する有識者及び関連団体と連携し、適宜改訂を含む対応及び周知・普及活動を行う。</li> <li>③経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Reスキル講座」）の拡充のための施策の企画及び運用に対する支援を行う。</li> </ol>
I-2-(2)	<p><b>(2) デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト「マナビDX」を通じデジタル人材育成推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル人材育成に資する民間事業者や大学等が提供する教育コンテンツの一元的な提示やデジタルスキル標準との紐づけの審査を実施</li> </ul>	<p><b>(2) デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト「マナビDX」を通じデジタル人材育成推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①民間事業者や大学等が提供するデジタル人材育成に資する教育コンテンツを一元的に提示する「マナビDX」の改善、着実な運営及び関係省庁や関係機関等と連携した利用促進活動を通じ、ビジネスパーソンのデジタルリテラシーの向上及びデジタル推進人材の育成・確保を推進する。また、「マナビDX」においてスキル標準の紐づけ等に係る講座の審査を行う。</li> </ol>	<p><b>(2) デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト「マナビDX」を通じデジタル人材育成推進</b></p> <p>「マナビDX」の運営を着実に実施するとともに、利用者の価値向上を目指したUI/UXの改善等を実施する。また、DSSや情報処理技術者試験と連携した教育コンテンツなどの充実化を図るほか、関係省庁や関係機関等と連携した普及・促進活動を行う。さらに、「マナビDX」においてスキル標準の紐づけ等に係る講座の審査を行う。</p>
I-2-(3-1) (3-2)	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施、並びに、情報処理安全確保支援士制度に係る登録（更新を含む。）、講習（同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む。）を実施</li> <li>・情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の応募者数の増加や利活用の拡大に向けた取組を実施</li> </ul>	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、デジタル化の進展やITをとりまく環境変化、技術の高度化、デジタル社会で広く求められるITリテラシー、デジタル人材のさらなる需要拡大を踏まえて、着実に実施するとともに、合格証書等のデジタル化や高度試験等の見直しについて検討を行う。また、大学、高等専門学校、高等学校などに対する試験の周知を図るなど応募者数増加に資する取組等によって収益の維持・改善に努め、同試験の持続的な運営を行う。</li> <li>②情報処理安全確保支援士に係る登録（更新を含む）、講習（同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む）の事務を着実に実施する。</li> </ol>	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <p><b>(3-1) 情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①令和5年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験として春期試験（4月）、秋期試験（10月）並びにCBT方式によるiパス（ITパスポート試験（随時））、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験（随時）について、着実に実施する。その際、デジタル化の進展やITをとりまく環境変化、技術の高度化、デジタル社会で広く求められるITリテラシーなどを踏まえて、試験問題を作成する。また、デジタルスキル標準を踏まえた試験内容の検討を行うとともに、合格証書等のデジタル化や高度試験等の見直しについて検討を行う。また、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試</li> </ol>

			<p>験については、さらなる利便性の向上を目指し、通年試験化を、令和5年4月から着実に実施する。</p> <p>②産業界・教育界（大学、高等専門学校、高等学校など）等に対する試験の周知を図るなど応募者数増加に資する取組等によって収益の維持・改善に努め、同試験の持続的な運営を行う。</p> <p><b>(3-2) 国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営及び活用促進</b></p> <p>①情報処理安全確保支援士に係る登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開、及び登録資格の更新を行うとともに、情報セキュリティの最新動向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いた情報処理安全確保支援士向けの講習、及び同等以上の効果を有すると認められる講習（特定講習）に関する業務を行い、制度の着実な運営に継続して努める。</p> <p>②登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、一般社団法人情報処理安全確保支援士会等の関連団体との協働によるセミナー開催やポータルサイトでの情報発信等の普及活動を行うとともに、情報処理安全確保支援士に対しては、一斉メールの配信、ポータルサイトによる情報公開等、ニーズに合った情報発信を継続して行う。</p>
I-2-(3-3)	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験を実施</li> </ul>	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <p>③国際的なデジタル人材の育成と活躍促進に資するべく、情報処理技術者試験についてのアジア各国との相互認証とアジア共通統一試験の実施及び普及を促進する。</p>	<p><b>(3) 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進</b></p> <p><b>(3-3) 情報処理技術者試験のアジア展開</b></p> <p>情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験（ITPEC試験）については、国際的にデジタル人材の拡充策の重要性が増す中、着実に試験を実施する。その定着を図る取組として、問題作成やプロモーション等の支援を行う。また、ITPEC試験運用システムを更新し、各国での移行の準備を進める。新規国の要望等に対しては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。</p>

I-3-(1-1)	<p>3. サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保</p> <p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>①我が国に重大な影響を及ぼす脅威への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー空間の脅威情勢の把握と、重大なサイバー攻撃等の未然防止・被害拡大防止に資する情報集約、安心相談窓口の運営、分析・脅威評価、情報共有体制の構築、初動対応支援</li> </ul>	<p>3. サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保</p> <p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>①我が国に重大な影響を及ぼす脅威への対応</p> <p>a. 深刻化かつ増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等による重大な影響を及ぼし得るサイバー攻撃の情報や予兆を収集集約・分析し、サイバー攻撃の脅威や傾向、それをとりまく情勢を総合的に評価し、政府関係機関や関係主体への情報共有を強化・拡大するとともに、被害の未然防止のための措置や高度な対策等の提案、さらには、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の的確な支援を行う。</p> <p>b. 国民一般及び関係主体からの相談・問合せに対応するための相談窓口のサービス機能を強化するとともに、関係機関や関係主体との連携強化を通じて、マルウェアや不正アクセス等の情報収集源を拡大し、前述の分析評価、情報共有や対策等に資する。</p>	<p>3. サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保</p> <p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>(1-1) 我が国に重大な影響を及ぼす脅威への対応</p> <p>①深刻化かつ増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等による重大な影響を及ぼし得るサイバー攻撃の情報や予兆を収集集約・分析し、サイバー攻撃の脅威や傾向、それをとりまく情勢を総合的に評価し、政府関係機関や関係主体への情報共有を強化・拡大するとともに、被害の未然防止のための措置や高度な対策等の提案、さらには、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の的確な支援を行う。 (略)</p> <p>②国民一般及び関係主体からの相談・問合せに対応するための相談窓口のサービス機能を強化するとともに、関係機関や関係主体との連携強化を通じて、マルウェアや不正アクセス等の情報収集源を拡大し、前述の分析評価、情報共有や対策等に資する。 (略)</p>
I-3-(1-2)	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>②経済安全保障上の重要分野（重要インフラ、戦略産業、重要サプライチェーン）のサイバーレジリエンス向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要インフラにおけるインシデント発生時の原因究明機能</li> <li>・重要インフラ等の制御システムのリスクアセスメント支援</li> <li>・重要サプライチェーンを担う中小企業のセキュリティ対策 等</li> </ul>	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>②経済安保上の重要分野（重要インフラ、戦略産業、重要サプライチェーン）のサイバーレジリエンス向上支援</p> <p>a. 高圧ガス保安法等の改正による業務追加をはじめとする重要なインフラの保安に係るインシデント発生時におけるサイバーセキュリティの観点からの原因究明調査について、体制を確立し着実に運用するとともに、そこから得られる知見の産業界への共有を図る。</p> <p>b. 社会的に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、サイバーセキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力をを行う。</p> <p>c. 我が国社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。</p> <p>d. 重要サプライチェーン（サイバー攻撃によって国及び国民の安全安心や経済社会活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるサプライチェーン）を担う中小企業のサイバーセキュリティ対策強化に向け、ガイドライン、自己宣言制度、サイバーセキュリティお助け隊サービス制度等の活用支援を重点的に強化する。</p>	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>(1-2) 経済安保上の重要分野（重要インフラ、戦略産業、重要サプライチェーン）のサイバーレジリエンス向上支援</p> <p>①高圧ガス保安法等の改正による保安に係るインシデントの原因究明調査について、対象3業界のヒアリングや実証事業を行うとともに施行に向けて体制構築を実施する。</p> <p>②制御システムの安全性・信頼性検証事業（略）</p> <p>③我が国社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。 (略)</p> <p>④重要サプライチェーン（サイバー攻撃によって国及び国民の安全安心や経済社会活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるサプライチェーン）を担う中小企業のサイバーセキュリティ対策強化に向け、ガイドライン、自己宣言制度、サイバーセキュリティお助け隊サービス制度等の活用支援を重点的に強化する。 (略)</p>
I-3-(1-3)	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>③政府機関等のセキュリティ対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府機関の要請に基づく独立行政法人等の情報システムの監視</li> </ul>	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>③政府機関等のセキュリティ対策の支援</p> <p>a. 政府機関の要請に基づく独立行政法人等の情報システムの監</p>	<p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>(1-3) 政府機関等のセキュリティ対策の支援</p> <p>①政府機関の要請に基づく独立行政法人等の情報システムの監</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ戦略本部や政府機関からの委託に基づく独立行政法人等や政府プロジェクトの情報セキュリティの監査</li> <li>・政府情報システムの調達に係るセキュリティ評価制度（ISMAP）や政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保に関する取組</li> </ul>	<p>視を実施する。</p> <p>b. サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独立行政法人等の情報セキュリティに関する監査を実施する。また、デジタル庁からの委託により、デジタル庁が整備・運用するシステムの監査を実施する。</p> <p>c. 制度所管官庁からの指示等に基づき、クラウドサービスの安全性評価に係るISMAP制度の運営・審査業務、情報発信を遅滞なく着実に実施するとともに、クラウドサービスを取り巻く最新の技術・海外動向、要望把握を継続的に行い、制度運営や審査効率化等の改善を制度所管官庁とともにを行う。</p> <p>d. 政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保に資するため、必要な情報提供等の取組を行う。</p>	<p>視を実施する。</p> <p>②サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独立行政法人等の情報セキュリティに関する監査を実施する。また、デジタル庁からの委託により、デジタル庁が整備・運用するシステムの監査を実施する。（略）</p> <p>③制度所管官庁からの指示等に基づき、クラウドサービスの安全性評価に係るISMAP制度の運営・審査業務、情報発信を遅滞なく着実に実施するとともに、クラウドサービスを取り巻く最新の技術・海外動向、要望把握を継続的に行い、制度運営や審査効率化等の改善を制度所管官庁とともにを行う。（略）</p> <p>④政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保に資するため、必要な情報提供等の取組を行う。（略）</p>
I-3-(1-4)	<p><b>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</b></p> <p>④国際関係の維持・強化（政府関係機関としての連携強化）</p>	<p><b>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</b></p> <p>○国際関係の維持・強化（政府関係機関としての連携強化）</p> <p>a. 政府関係機関として国際関係の維持・強化に向けて、サイバーセキュリティに関する欧米等の関係機関とのネットワーク強化を行う。また、国際演習等を通じたインド太平洋地域のキャパシティ支援を行う。</p> <p>b. 国内外のセキュリティ関連組織との連携、国際会議への参加、セキュリティ関連規格の調査等を通じて、機構が行うセキュリティ関連事業への最新動向の反映や国際標準化を含めた国際整合性の確保を図るとともに、セキュリティ対策の実施にあたり有効な情報を発信する。</p>	<p><b>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</b></p> <p><b>(1－4) 国際関係の維持・強化（政府関係機関としての連携強化）</b></p> <p>①海外の人材育成を行う機関における施策等について調査を行い、産業サイバーセキュリティセンターが連携強化すべき海外主要機関を見定めていくとともに、当センターの活動について海外への情報発信に取り組む。</p> <p>②経済産業省及び米欧との協力の下、ASEAN諸国を含めたインド太平洋地域向けの産業制御システムサイバーセキュリティ演習におけるハンズオン演習プログラム等について企画、運営を行う。</p> <p>③国内外のセキュリティ関連組織との連携、国際会議への参加、セキュリティ関連規格の調査等を通じて、機構が行うセキュリティ関連事業への最新動向の反映や国際標準化を含めた国際整合性の確保を図るとともに、セキュリティ対策の実施にあたり有効な情報を発信する。（略）</p>
I-3-(2-1)	<p><b>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</b></p> <p>①中小企業の底上げ支援と国民のリテラシー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進（情報処理安全確保支援士等の専門家の積極活用）、サイバーセキュリティお助け隊サービス制度の運営、自治体や経済団体等との連携拡大等</li> <li>・企業や国民一般におけるサイバーセキュリティ対策の普及啓発に向けた取組</li> </ul>	<p><b>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</b></p> <p>①中小企業の底上げ支援と国民のリテラシー対策</p> <p>a. 中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度及び機関内各施策との連携を図りつつ、情報処理安全確保支援士等の専門家も活用し、ガイドライン、自己宣言制度、サイバーセキュリティお助け隊サービス制度等の普及を行う。</p> <p>b. 広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催されるサイバーセキュリティに関する</p>	<p><b>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</b></p> <p><b>(2－1) 中小企業の底上げ支援と国民のリテラシー対策</b></p> <p>①中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度及び機関内各施策との連携を図りつつ、情報処理安全確保支援士等の専門家も活用し、ガイドライン、自己宣言制度、サイバーセキュリティお助け隊サービス制度等の普及を行う。（略）</p> <p>②広く企業及び国民一般にサイバーセキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催されるサイバーセキュリティに</p>

		<p>るセミナー等への講師派遣等の支援、セミナーの開催、各種イベントへの出展、セキュリティ教材等の作成、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。</p> <p>c. 機構が提供する情報などが、必要とされる現場に届き、有効に活用されるようにするため、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させるなどにより、情報提供チャネルの拡大及び連携の強化を図る。</p>	<p>関するセミナー等への講師派遣等の支援、セミナーの開催、各種イベントへの出展、セキュリティ教材等の作成、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。 (略)</p> <p>③機構が提供する情報などが、必要とされる現場に届き、有効に活用されるようにするため、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させるなどにより、情報提供チャネルの拡大及び連携の強化を図る。 (略)</p>
I-3-(2-2)	<p>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>②自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脆弱性対策の適切な実施によるサイバーセキュリティ上のリスク低減の促進（「脆弱性関連情報届出受付制度」に基づく脆弱性関連情報の迅速な提供及びその活用の推進、組込み機器等の脆弱性対策、脆弱性情報や攻撃被害情報の収集分析提供等）</li> <li>・サイバー空間を巡る技術・環境変化を的確に捉え、各主体の自主的なセキュリティ対策に資するようなガイドラインの策定や白書等の調査分析業務及び情報提供 等</li> </ul>	<p>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>②自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>(システムの脆弱性に対する適切な対策の実施)</p> <p>a. 「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施とともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報を迅速かつ確実に提供する手法を検討する。また、統合的な脆弱性対策情報の提供環境を整備し、開発者、運用者及びエンドユーザーに対して、脆弱性対策情報の活用を促す。</p> <p>b. 最新の脆弱性情報や攻撃・被害情報を収集・分析し、情報共有や注意喚起による危険回避や対策の徹底を図り、サイバーセキュリティ上のリスク低減を促進するとともに、組込み機器等の脆弱性に関する対策の提示等を行う。</p> <p>(調査分析情報の提供)</p> <p>a. サイバー空間を巡る市場の動向や新技術を活用した環境の変化を的確に捉え、広く情報収集を行い、先進的取組の実態、技術動向や社会動向、利用者・攻撃者の心理等から分析を行い、情報セキュリティ白書等により必要な情報提供を行うことで、各主体の自主的なセキュリティ対策に資する。</p> <p>b. 企業や組織のサイバーセキュリティ対策への取組を促進させる為、政策当局及び業界団体等と連携して、サイバーセキュリティ経営ガイドラインにおいてセキュリティリスク・対策状況を可視化・評価する手法及びプラクティス集を作成し、その普及を行う。</p>	<p>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>(2-2) 自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>①「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施とともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報を迅速かつ確実に提供する手法を検討する。また、統合的な脆弱性対策情報の提供環境を整備し、開発者、運用者及びエンドユーザーに対して、脆弱性対策情報の活用を促す。 (略)</p> <p>②最新の脆弱性情報や攻撃・被害情報を収集・分析し、情報共有や注意喚起による危険回避や対策の徹底を図り、サイバーセキュリティ上のリスク低減を促進するとともに、組込み機器等の脆弱性に関する対策の提示等を行う。 (略)</p> <p>③サイバー空間を巡る市場の動向や新技術を活用した環境の変化を的確に捉え、広く情報収集を行い、先進的取組の実態、技術動向や社会動向、利用者・攻撃者の心理等から分析を行い、情報セキュリティ白書等により必要な情報提供を行うことで、各主体の自主的なセキュリティ対策に資する。 (略)</p> <p>④企業や組織のサイバーセキュリティ対策への取組を促進させる為、政策当局及び業界団体等と連携して、サイバーセキュリティ経営ガイドラインにおいてセキュリティリスク・対策状況を可視化・評価する手法及びプラクティス集を作成し、その普及を行う。 (略)</p>
I-3-(3-1)	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進</p> <p>①社会インフラ・産業基盤における中核人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御技術（OT）と情報技術（IT）の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を創出</li> </ul>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進</p> <p>①社会インフラ・産業基盤における中核人材育成</p> <p>a. 制御技術（OT）と情報技術（IT）の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する中核人材を育成する。中核人材を中心に、専門家、企業によるネットワークを構築し、サイバーセキュリティリスクに対応する組織・システム・技術を生み出していく。</p>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進</p> <p>(3-1) 社会インフラ・産業基盤における中核人材育成</p> <p>①社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、制御技術（OT）及びITシステムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するため、中核人材育成プログラム及び短期プログラムを提供する。</p> <p>②ITシステムからOTシステムまでを想定した模擬システム等を中心に、安全性・信頼性の検証や早期復旧に係る演習プログラ</p>

		<p>b. 社会インフラ・産業基盤のうち、医療、鉄道をはじめサイバーセキュリティ人材育成の強化が必要な分野に関して、中核人材育成プログラムや短期プログラムなどによる人材育成を強化できないか検討を行う。</p>	<p>ムのための実践的な演習環境を提供する。併せて、円滑な演習のための最先端の設備を維持するとともに、模擬システム等の拡充を行う。</p> <p>③サイバーセキュリティ人材育成の強化が必要な分野として、責任者向けプログラム「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」の対象業界に医療を新たに設けて実施する。併せて、鉄道や石油・化学、ガス、自動車・自動車部品、防衛産業など、人材育成プログラムへのプロモーション活動とともに対策について情報発信を行う。</p> <p>④中核人材育成プログラム修了者コミュニティ「叶会」に受講者の参画を促し、活動が円滑に推進するよう支援する。Interop2023への出展を通じて中核人材育成プログラムの受講者及び修了者の成果を広く社会に公表するとともに日本全国において修了者の講演や記事投稿の機会を創出する。</p> <p>⑤情報収集分析環境を活用し、調査分析結果や成果を社会に還元しつつ分析環境の改善及び充実を図る。また、人材育成プログラムの受講者等へサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p>
I-3-(3-2)	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 ②若手人材育成（セキュリティ・キャンプ）</p>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 ②若手人材育成（セキュリティ・キャンプ）</p> <p>a. サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成を行う。また、事業に参加した人材が、サイバーセキュリティ関係者やセキュリティ事業者などと有機的な繋がりを持てるよう、本育成活動への参画を促していく。</p>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 （3－2）若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>①学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、セキュリティ・キャンプ全国大会とセキュリティ・ネクストキャンプを開催するとともに、1～2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。</p> <p>②セキュリティ・キャンプ全国大会、セキュリティ・ネクストキャンプ及びセキュリティ・キャンプ地方大会において、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチーフターに登用し、継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場としての活用を図る。また、セキュリティ・キャンプ修了生に対する情報セキュリティに関する講演会の開催・修了生の組織化への取組等（セキュリティ・キャンプフォーラムの実施を含む）を、サイバーセキュリティ関係者やセキュリティ事業者などと有機的な繋がりを通じ、セキュリティ人材ネットワークの活性化を図る。</p>
I-3-(3-3)	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 ③IT製品セキュリティの認証と暗号の調査と活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「IT製品のセキュリティ評価及び認証制度」及び「暗号モジュール試験及び認証制度」の実施等、IT機器等のセキュリティの信頼性確保に関する取組の実施</li> </ul>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 ③IT製品セキュリティの認証と暗号の調査と活用促進</p> <p>a. 国産IT機器等のセキュリティの信頼性確保に資するため、国際標準に基づく「IT製品のセキュリティ評価及び認証制度」及び「暗号モジュール試験及び認証制度」を引き続き着実に実施す</p>	<p>(3) 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 （3－3）IT製品セキュリティの認証と暗号の調査と活用促進</p> <p>①IT機器等のセキュリティの信頼性確保に向け、「IT製品のセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）」及び「暗号モジュール試験及び認証制度（JCMVP）」を引き続き着実に実施するとともに、</p>

	<p>・情報システムのセキュリティ確保に向けた暗号技術の動向調査及びガイドライン等による情報提供、暗号技術検討会等(CRYPTREC)の事務局業務の実施</p>	<p>とともに、評価・認証手続の改善、評価に関する技術の維持・向上、現状・動向の調査、情報提供を実施する。並行して今後の認証制度の在り方について見直しを含めた検討を行い、その結果に基づいて必要な対応を行う。</p> <p>b. CRYPTREC暗号リストの適切な維持・管理のため、同事務局を引き続き務めるとともに、同リストに掲載されている暗号アルゴリズムについて、危殆化の有無を監視するための調査を行う。また、これとも連携し、暗号技術の適切な利用／運用を促進すべく、暗号技術の利用／運用面での現状・動向等の調査及びガイドライン・ガイダンス等による情報提供を行う。</p>	<p>関係者へのヒアリング結果等も踏まえ、MFP等特定分野に認証取得が偏在した現状を見直し、認証分野の多様化等による不偏的な枠組みへの制度改善策等の検討に着手し、年度末までに見直しの方向性について運営審議委員会の開催等を通じた関係者間での合意形成を図る。また、コロナ禍のため延期になっていたCCRAによるJISEC認証制度の監査(VPA)の受検(令和6年上期予定)に向け必要な準備を行う。</p> <p>②CRYPTREC暗号リストの適切な維持・管理のため、同事務局を引き続き務めるとともに、暗号技術の適切な利用／運用を促進すべく、暗号技術の利用／運用面での現状・動向等の調査及びガイドライン・ガイダンス等による情報提供を行う。</p>
--	--	---	--

項目別調書NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
<a href="#"><u>II-1-(1)-①</u></a>	<p><b>IV. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>1. 機動的・効率的な組織及び人材確保等</b></p> <p>(1) 政策課題・社会経済情勢に合わせ柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。</p>	<p><b>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1. 機動的・効率的な組織及び人材確保等</b></p> <p><b>(1) 機動的・効率的な組織・業務の運営</b></p> <p>①機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を常に意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しを継続的に実施する。また、ITを巡る内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制を柔軟かつ機動的に構築するため、継続的に見直しを実施する。</p> <p>②組織内外の課題や組織横断的な課題に対して適切に対応していくため、部署の枠を越えて将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論及び調整を行い、政策課題・社会経済情勢に合わせ柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。</p> <p>③機構の業務を機動的・効率的に運営するため、機構が行う各事業、これに必要となる情報システムの構築・取得、人材の確保の進捗管理を行うための計画を策定し、これらの事業計画等に基づいた運営を実施する。また、調達プロセスについては、現行の運用の課題を包括的に洗い出すとともに、必要な見直しを行うなど、迅速な意思決定が行われるよう継続的な改善を行う。</p>	<p><b>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1. 機動的・効率的な組織及び人材確保等</b></p> <p><b>(1) 機動的・効率的な組織・業務の運営</b></p> <p>①第五期中期目標期間の初年度に当たり、機構のミッションを有効かつ効果的に果たすため、理事長等のリーダーシップの下、機構の各事業について、業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。</p> <p>業務運営の見直しに当たっては、前年度の機構内部における自己評価結果に加え、主務大臣による評価結果やその過程で得られた外部有識者からの意見・助言等、第三者からの客観的な評価・意見等を踏まえ、必要に応じて既存事業の改廃や新規事業の開始も検討する。また、当該見直しを踏まえ、リソース配分を弾力的に行うことにより、必要な組織体制の柔軟かつ機動的な構築に努める。</p> <p>②事業の実施に際しては、令和5年度計画策定にあたり設定したアウトカムを常に意識した業務遂行を推進する。上期終了時点において、令和5年度計画において掲げた事業の進捗状況、課題や対応方針の把握を行うとともに、前年度の自己評価や主務大臣の評価等により抽出された課題等への対応状況についてフォローアップを行いPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。予算の計画的かつ効率的執行に向けて、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>③機構全体に関係する重要課題や業務運営の進め方について、各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される戦略企画委員会をはじめとする会議において、全体の視点から議論・検討を行い、組織横断的な課題に適切に対応する。また、機構が行う事業について、関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行い、部門間の連携、縦割りの排除、事業の相乗効果発揮等を促進する。これらの取組により、機構全体としての業務運営の最適効率化を図る。</p> <p>⑤機構の業務を機動的・効率的に運営するため、令和5年度計画に基づき実施する事業に関する計画（事業計画）、令和5年度に実施する情報システムの整備に関する計画（情報システム全体計画）及び人材確保に関する計画（人事計画）を策定し、これらの計画に基づいた事業等が適切に実施されているかなど進捗状況を定期的に確認し、改善につなげていく。</p> <p>また、調達プロセスについては、財務課題に関する検討会等の場を活用して、国や他の独立行政法人のベストプラクティス、</p>

			機構内の業務実態や改善ニーズも調査した上で、効率的な業務執行のために必要な措置について、例えば、目標値の設定や施策の構築等を念頭に、包括的に議論を行い、マニュアル類の修正や職員研修等を含めて、随时に見直しを図ることで、継続的な改善活動を推進する。
<u>II-1-(1)-②</u>	(2) 組織横断的に将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論し、各事業や業務運営・審議プロセスの最適化・効率化に向けた継続的かつ不断の見直しを実施する恒常的な体制の整備により、業務改革・組織改革を機動的かつ柔軟に行い、第五期中期目標期間中に、DX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア3.0を目指す。	(1) 機動的・効率的な組織・業務の運営 ④DXを推進するための業務運営の仕組みや体制を整備するとともに、機構全体として自らのDXを継続的に推進する仕組みを構築することで、第五期中期目標期間中に、DX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア3.0を目指す。	(1) 機動的・効率的な組織・業務の運営 ⑥機構のDXに関する取組を組織横断的にけん引・支援する組織体制を検討するとともに、DXを進めるために必要となる人材を明確化するなどにより、令和5年度においては、DX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア1.9を目指す。（略）
<u>II-1-(2)</u>	(3) IPAに期待される役割の拡大に対応するため、人材が離職しない職場づくりを行うとともに、新規及び中途採用を強化し、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要との観点から、プロパー職員として適格な人材を一定数確保していく。中長期的には、民間企業等から迎えている研究員ポストの一部をプロパー職員に置換するとともに、フレキシブルな雇用契約により高度人材の協力を得つつ、プロパー職員、民間企業等から迎えている研究員等と合わせて、組織全体としての最適効率（ベストミックス）を目指す人事制度・人員体制への見直しを行う。 (4) プロパー職員の専門性・企画力等を高めるよう、官公庁や民間企業への出向や海外・国内の研修機会を拡大する等、視野の拡大を図るなど、キャリアパスモデルの見える化を行う。 (5) 職員の成長やチャレンジを促す風土を醸成するため、業績／能力評価制度を改め、タレントマネジメントシステム等の導入による人材情報の可視化等、人事関連制度の見直しを行う。 (6) 専門性、特殊性の高い業務に対応するため、職員の能力開発制度の整備・充実、職員の能力や実績に見合った適正な待遇の実現（給与体系及び給与水準の適正化等）を図るとともに官公庁や民間企業等との人材交流を促進し、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。	(2) 人材確保等 ①IT施策の専門機関・実施機関として機構に期待される役割の拡大に対応するため、引き続き組織への専門性の蓄積及び安定的な業務遂行体制確保の観点から、新規及び中途採用を含め質の高い人材の量的確保を図るとともに、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図る。中長期的には、民間企業等から迎えている研究員ポストの一部をプロパー職員に置換していくとともに、フレキシブルな雇用契約により高度人材の協力を得つつ、プロパー職員、民間企業等から迎えている研究員等と合わせて、組織全体としての最適効率（ベストミックス）を目指す。 ②外部の優秀な人材・内部の職員を惹きつけるために、民間企業や先進例を踏まえた労働環境面や待遇等制度面の見直しにより、職場の魅力度を向上させる。また、機構に求められる業務を効率的に遂行するために必要な執務環境の整備を図る。 ③機構に期待される役割を果たすため、プロパー職員の専門性・企画力等を高めるよう、キャリアパスの見える化を行い、これにそって職員が必要な知識・スキルを学べる機会を提供するとともに、官公庁や民間企業への出向や国内・海外の研修機会の拡大により、視野の拡大を図るなど、人材開発制度の充実や継続的な改善を図る。 ④機構に求められる改革を実施するとともに、職員の成長やチャレンジを促す風土を醸成するため、事業計画上の重点事項の業績評価への反映をはじめとした業績／能力評価制度の見直し、タレントマネジメントシステム等の導入による人材情報の基盤整備、可視化等の人事関連制度の見直しを行う。 ⑤専門性、特殊性の高い業務に対応するため、市場競争の中でも優秀な人材を確保できるための待遇を含む人事制度全体の見直しを行う。	(2) 人材確保等 ①組織への専門性の蓄積及び安定的な業務遂行体制確保の観点から、期待する役割等に応じた適切な属性（プロパー・嘱託・出向等）を考慮した上で、質の高い人材の量的確保に向け、民間求人サイトの活用など、より効果的な採用手法の導入や、採用時期の適正化（新卒採用の早期化、計画的な経験者採用）、都市部に偏らないプロモーション活動など、採用活動の強化を図り、組織全体としての最適効率を目指す。 ②令和4年度に実施した魅力的な働き方・働きがいに関する検討（職場の魅力度向上プロジェクト）における検討内容や令和4年度に先行試行導入した「ディスカッション&コラボレーションルーム」及び（会議室用の）ウェブ会議機器等の活用状況を踏まえ、他の独立行政法人・民間企業等先進事例を参考とし、労働環境・執務環境整備に向けた取組を実行する。 ③複線型キャリアパスに基づく職種の構築・導入に向け、他組織の事例も参考にしつつ、給与体系を含む制度設計を行う。また、職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定し、同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要とされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施する。職員の幅広い知識の蓄積を目的とした1hセミナーの開催機会拡大、キャリアパスに応じた知識・スキルを手軽に学習できるリスクリテラリ研修の本格導入、デジタルリテラシー研修（iパス受験料補助）の拡大検討など、研修制度の充実を図るとともに、研修の受講履歴をタレントマネジメントシステムで管理し、履歴情報を研修企画等に活用する。 ④令和4年度に導入したタレントマネジメントシステムを効果的に活用し、職員の保有スキルや業務経験等の人材情報基盤の整

		<p>直しを図る。なお、給与水準については、国家公務員及び機構と就職希望者が競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較などにより、手当を含め役職員給与のあり方について検証した上で、適正化するとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>⑥官公庁や民間企業等との人材交流を促進し、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。</p>	<p>備、可視化を図るとともに、職員の能力発揮、組織のパフォーマンス向上を図るために戦略的な人材配置・育成等に取り組む。また、事業計画上の重点事項の業績評価への反映をはじめ、業務内容やチャレンジングな取組、職責等に応じた業績や能力発揮状況が適切に評価できるよう業績／能力評価制度の見直しを行い、その結果に基づく処遇とする。</p> <p>⑤機構が行う専門性・特殊性の高い業務を遂行する人材を確保するため、成功報酬型人材採用サービスの活用を含め、市場競争の中でも優秀な人材を確保できる採用方法・雇用形態・処遇・評価制度等の検討を行い、適宜人事制度の見直しを図る。</p> <p>また、機構全体の給与水準について、国家公務員及び機構と就職希望者が競合する業務に属する民間事業者等との比較等により、業務内容等に応じた適正なものとなっているかの検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>⑥業務内容の拡大に対応し、新たな出向元組織の開拓や採用チャネルの拡大に努め、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。</p>
<u>II-2</u>	<b>2. 業務経費等の効率化</b>	<b>2. 業務経費等の効率化</b>	<b>2. 業務経費等の効率化</b>
	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比1%以上の効率化を行う。</p>
<u>II-3</u>	<b>3. 調達の効率化・合理化</b>	<b>3. 調達の効率化・合理化</b>	<b>3. 調達の効率化・合理化</b>
	<p>(1) (略) 毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>(2) 企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監査等による監査を受けるものとする。</p>	<p>(1) (略) 每年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>(2) 企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監査等による監査を受けるものとする。</p>	<p>(1) (略) 每年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、財務部内に設置した契約相談窓口による事前確認により、事業の目的に合致した入札・契約方法の選択及び手続の適正化を推進し、やむを得ない案件を除き、一般競争入札等（競争入札、企画競争及び公募をいう。）により調達を行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。また、事前確認の際、予定額の考え方等について聞き取り・助言を行う。</p> <p>結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>(2) 入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件並びに過去の一者応札案件の改善状況について、契約監</p>

			視委員会を2回以上開催して、委員の点検を受ける。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。
II-4	<p><b>4. IPA-DXの推進等を通じた業務運営の効率化</b></p> <p>(1) (略) 情報システムの整備及び管理を行うため、これまでの取組を加速させるとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO(Project Management Office)を支援するためのPMO(Portfolio Management Office)の下、情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備するとともに、システムライフサイクル全体を見通したコスト管理を実施することとし、コスト削減の徹底を図る。 (略)</p> <p>(2) IPAの業務運営の効率化・最適化をより一層図るため、IPA業務のデジタルトランスフォーメーション(IPA-DX)の取組等を進め、第五期中期目標期間に、DX推進指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア3.0を目指す。従来から順次進めてきた業務の電子化の促進やシステムの最適化等を通じた改善に加え、また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、クラウドへのシフトを進める。具体的には、(略)パブリッククラウドとプライベートクラウドを組み合わせて利用する、ハイブリッドクラウド構築を進める。さらに、IPAの提供するサービスを利用する国民の利便性を向上させる（操作性、機能性等の改善を含む。）とともに、政府の政策立案により貢献していく観点から、IPA内のデータ利活用の促進に向けた取組(IPA-IDの統合等)を進める。加えて、これらの取組も含め、IPAの事業全体の効率化・最適化を支える事業運営基盤についても常時見直しを行うことで、組織として迅速かつ柔軟な意思決定につなげる。 (略)</p> <p>(3) 生産性向上の観点から (略) ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため進めてきたテレワークの取組を引き続き推進し、リアルワークとリモートワークの最適効率（ベストミックス）を図り、業務の効率化を推進する。</p>	<p><b>4. IPA-DXの推進等を通じた業務運営の効率化</b></p> <p>(1) (略) 情報システムの整備及び管理を行うため、これまでの取組を加速させるとともに、PMO(Portfolio Management Office)の管理の下、PJMO(Project Management Office)の実務的な支援、ITに係る投資対効果の精査、システムライフサイクル全体を見通したコスト管理、並びに効果指標及び目標値の設定・管理等、機構のITガバナンス強化を通じてコスト削減を徹底する。</p> <p>(2) 従来から順次進めてきた業務の電子化の促進やシステムの最適化等を通じた改善に加え、また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、クラウドへのシフトを進める。具体的には、機構の情報システムインフラをパブリッククラウドへシフトするとともに、(略) プライベートクラウドを組み合わせて利用する、ハイブリッドクラウドを構築することを通じて、セキュリティを担保した上で、機構のシステム改革及びITコスト削減の徹底を図り、事業継続性を向上させる。また、職員のIT環境刷新による部署横断的なインフラ整備（クラウド作業環境へのシフト、SaaSの積極的な活用、ゼロトラストアーキテクチャーの導入等）を行い、職員の柔軟な働き方を実現するとともに業務の生産性向上を図る。</p> <p>(3) データ分析を可能とするIT環境を構築するとともに、機構が外部に提供している各種サービスのユーザー登録情報等の統合を図ることにより（「IPA-ID」プロジェクト）、政策効果の向上と顧客データの収集・活用を推進するなど、デジタルを活用した利便性の高い行政サービスの実現及び政策的エビデンス情報の収集を加速させる。</p> <p>(4) 機構全体の業務プロセスについて、フロー化・マニュアル化により誰にでも理解できるように可視化するとともに、自動化ツールやアプリ開発ツール等を活用し、業務効率化を推進することで、付加価値創出活動へのリソースシフトを進める。</p> <p>(5) 効果的・効率的な予算執行に向け、管理会計の観点から、より精度の高い予実管理を行うため、財務会計システムの刷新・改修等を行うとともに、人事・給与・会計など各種システムのデータを連携して経営ダッシュボード等を構築することで、データに基づいた迅速な経営判断を行う。</p> <p>(6) 上記の機構業務のデジタルトランスフォーメーション(IPA-DX)の取組などを進め、第五期中期目標期間に、DX推進</p>	<p><b>4. IPA-DXの推進等を通じた業務運営の効率化</b></p> <p>(1) デジタル技術の円滑な導入を可能とするため、制度等を含む事業運営基盤の見直し、ITガバナンスの整備を実施する。 (略)</p> <p>(2) 機構の事業継続性向上及び業務の安定稼働のための環境整備を目的とした情報システム構築やサービス等の検討・導入を進める。また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、機構システムのクラウドへのシフトを進める。 (略)</p> <p>(3) 機構業務のデジタルトランスフォーメーション(IPA-DX)について、国民へのサービス向上の観点及び日本政府の政策立案機能強化の観点から、情報システムの利用者に対する利便性の向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組むなど、デジタル技術を活用した施策を実施する。 (略)</p> <p>(4) 機構業務のデジタルトランスフォーメーション(IPA-DX)について、内部の業務改革推進の観点から、情報システムの利用者に対する利便性の向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組むなど、職員のニーズを踏まえた上で、デジタル技術を活用した施策を実施する。 (略)</p> <p>(5) 効果的かつ効率的な予算執行を図るべく、管理会計の観点から、より精度の高い予実管理を行うため、令和5年度末までに財務会計システムの刷新を行うとともに、データに基づく迅速な経営判断の実現に資するITツールの導入企画及び要件定義を実施する。</p> <p>(6) DX推進指標に基づき、組織・制度等を含む事業運営基盤の見直し、ITガバナンスの構築を実施する。</p> <p>(7) 令和4年度に実施した「職場の魅力度向上プロジェクト」におけるオフィススペースに係る検討内容を踏まえ、業務の効率化に向けた勤務環境の構築を目指すとともに、在宅勤務の活用等による柔軟な働き方を可能とすることで「リアルワークとリモートワークの最適効率（ベストミックス）」を図る。その施策としてサテライトオフィスの実証を年度内に実施する。また、ICTも活用した業務効率化の観点から、法人文書については、実態に即した適切な管理に加え、適宜、職員の要望等を踏まえて法人文書管理システムの改修を行うとともに、クラウド型電子契約サービスについては、法令との関係で電子契約がで</p>

	<p>指標の自己診断結果について成熟度レベル平均スコア3.0を目指す。</p> <p>(7) 生産性向上の観点から、(略)ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため進めてきたテレワークの取組を引き続き推進し、リアルワークとリモートワークの最適効率（ベストミックス）を図り、更なる業務効率化を推進する。</p>	<p>きない契約類型を除いて、原則機構内の契約案件への適用を検討し各部門への利用展開を推進することで効果的な業務運営を目指す。その他、機構内ペーパーレス化を目指し、令和5年度中に文書電子化の方針を策定し、一部実施する。</p> <p>さらに、電子化した文書を活用して新しい働き方の確立や業務効率の改善を図るべく、令和6年度中の全職員展開も見据えてタブレットを使った業務の在り方の実証を年度内に行う。</p> <p>その上、役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p>
--	--	--

<p><a href="#">III-1</a></p> <p><b>V. 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p><b>1. 運営費交付金の適切な執行管理</b></p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行する。</p> <p>(2) （略）運営費交付金については、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理することで、各年度期中ににおける運営費交付金の予算管理を適切に行う（仮に、期中又は年度ごとにおいて、予算と実績の乖離が見込まれる場合、その要因を厳格に分析し、速やかに、予算管理に反映させる。）。</p> <p>(3) 決算情報の公表の充実等、引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。</p>	<p><b>III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1. 運営費交付金の適切な執行管理</b></p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行する。</p> <p>(2) （略）運営費交付金については、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理することで、各年度期中ににおける運営費交付金の予算管理を適切に行う（常に足下の予算執行状況を把握し、仮に、期中又は年度ごとにおいて、予算と実績の乖離が見込まれる場合、その要因を厳格に分析し、速やかに適正化を図るなど予算管理に反映させる。）。</p> <p>(3) 決算情報の公表の充実等、引き続き、機構の財務内容の透明性を確保する。</p>	<p><b>III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1. 運営費交付金の適切な執行管理</b></p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う事業については、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行うとともに、事業計画等に基づいて、適正かつ効率的に執行する。</p> <p>(2) （略）業務達成基準を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理することで、予算執行管理を適切に行う。なお、足下の予算の執行状況については、事業計画や契約の進捗や実績などを通じて常に把握し、定期的に役員会に報告するとともに、予算と実績の乖離が見込まれる場合には、その要因を厳格に分析し、速やかに適正化を図るなど予算管理に反映させる。</p> <p>(3) 機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>
<p><a href="#">III-2・3</a></p> <p><b>2. 自己収入の確保及び拡大</b></p> <p>(1) 第一期から第四期中期目標期間においても、自己収入の確保及び拡大に向けて取り組んできたところであるが、本中期目標期間においても、更なる自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切に受益者負担の拡充を図るとともに、例えば、社会インフラ・産業基盤における高度なセキュリティ人材を育成する中核人材育成プログラムの受講者の拡大、サイバー攻撃被害への初動対応支援に関して、大規模な被害が懸念されるために政府機関から要請がある場合や支援先組織のニーズ・意向がある場合における有償での対応、IPAが運営するマナビDXにおける講座掲載料や広告掲載料の徴収等を通じた更なる自己収入の拡大を図っていくこととする。なお、未踏事業については、当該事業の目的が損なわれない自己収入策（未踏OB等からの寄付金の募集等）を検討する。</p> <p>(2) 情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数の増加に向けた取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。</p>	<p><b>2. 自己収入の拡大</b></p> <p>第一期から第四期中期目標期間においても、自己収入の確保及び拡大に向けて取り組んできたところであるが、公的取組には無償で参加しつつ、本中期目標期間においても、更なる自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切に受益者負担の拡充を図るとともに、例えば、社会インフラ・産業基盤における高度なセキュリティ人材を育成する中核人材育成プログラムの受講者の拡大、サイバー攻撃被害への初動対応支援に関して、大規模な被害が懸念されるために政府機関から要請がある場合や支援先組織のニーズ・意向がある場合における有償での対応、機構が運営するマナビDXにおける講座掲載料や広告掲載料の徴収等を通じた更なる自己収入の拡大を図っていくこととする。なお、未踏事業については、当該事業の目的が損なわれない自己収入策（未踏OB等からの寄付金の募集等）を検討する。</p> <p><b>3. 試験勘定の採算性の確保</b></p> <p>情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、産業界・教育界（大学、高等専門学校、高等学校など）等に対する試験の周知を図るなどITパスポート試験等の応募者の増加に資する取組を実施するとともに、高度試験等の見直し等による支出削減や業務見直しに努め、事務の活性化・効率化及び収支の改善を図るものとする。</p>	<p><b>2. 自己収入の拡大</b></p> <p>公的取組には無償で参加しつつ、更なる自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切に受益者負担の拡充を図るとともに、例えば、社会インフラ・産業基盤における高度なセキュリティ人材を育成する中核人材育成プログラムの受講者の拡大、サイバー攻撃被害への初動対応支援に関して、大規模な被害が懸念されるために政府機関から要請がある場合や支援先組織のニーズ・意向がある場合における有償での対応、機構が運営するマナビDXにおける講座掲載料や広告掲載料の徴収等を通じた更なる自己収入の拡大に向けた検討を行う。なお、未踏事業については、当該事業の目的が損なわれない自己収入策（未踏OB等からの寄付金の募集等）を検討する。</p> <p><b>3. 試験勘定の採算性の確保</b></p> <p>情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、産業界・教育界（大学、高等専門学校、高等学校など）等に対する試験の周知を図るなどITパスポート試験等の応募者の増加に資する取組を実施するとともに、高度試験等の見直し等による支出削減や業務見直しに努め、事務の活性化・効率化及び収支の改善を図るものとする。</p>

	<p><b>3. 地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</b></p> <p>(1) 地域事業出資業務については、第五期中期目標期間中に関係会社株式評価差額金の増加及び経常収益合計の額で2億5千万円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>(2) また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p>	<p><b>4. 地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</b></p> <p>(1) 地域事業出資業務については、第五期中期目標期間中に関係会社株式評価差額金の増加及び経常収益合計の額で2億5千万円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求ることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>(2) 以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</li> <li>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</li> </ul>	<p><b>4. 地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</b></p> <p>(1) 地域事業出資業務については、令和4年度決算額と比較して、令和5年度末までに関係会社株式評価差額金の増加及び経常収益合計の額で5千万円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求ることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>(2) 以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</li> <li>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</li> </ul>
--	--	--	--

IV-1	<p><b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1. Society5.0の実現に向けた、デジタルエコシステムの創出</b></p> <p>IPAは、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する社会システムの中で、産学官や最先端の知が集積する中核組織となることを目指す。このため、IPAは、社会（人・組織）から求められる機能を有し、サービスを提供するとともに、これらを常に高度化するよう努める。これにより、IPAは、IPAを取り巻く人・組織とともに、「デジタル基盤」を創り、また、「IPAコミュニティ」を形成することで、Society5.0時代のデジタルエコシステムを創出し、その拡大を図っていく。</p> <p>なお、こうしたIPAの目指すべき将来像の実現に向けて、第5期中期目標期間を通じて、IPA自身の今後の在り方や、IPAが担うべき機能・役割等について、IPAは、自身を取り巻くステークホルダーをはじめ、「IPAコミュニティ」との議論を深めつつ、不斷に見直しを行っていく。（略）</p>	<p><b>IX. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1. Society5.0の実現に向けた、デジタルエコシステムの創出</b></p> <p>(1) 機構は、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する社会システムの中で、産学官や最先端の知が集積する中核組織となることを目指す。このため、機構は、社会（人・組織）から求められる機能を有し、サービスを提供するとともに、これらを常に高度化するよう努める。これにより、機構は、機構を取り巻く人・組織とともに、「デジタル基盤」を創り、また、「IPAコミュニティ」を形成することで、Society5.0時代のデジタルエコシステムを創出し、その拡大を図っていく。</p> <p>なお、こうした機構の目指すべき将来像の実現に向けて、第五期中期目標期間を通じて、機構自身の今後の在り方や、機構が担うべき機能・役割等について、自身を取り巻くステークホルダーをはじめ、「IPAコミュニティ」との議論を深めつつ、不斷に見直しを行っていく。</p> <p>(2) 上記を機構統一的に推進するため、組織横断的な調整、調査分析、広報などを機構全体として一体的に取りまとめる体制を整備する。</p>	<p><b>IX. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1. Society5.0の実現に向けた、デジタルエコシステムの創出</b></p> <p>デジタル社会を形成する多様なプレイヤーが連携し活躍することで経済発展する姿である「デジタルエコシステム」を実現するためには、機構が中核組織となり、産学官の連携の下、テクノロジー・制度面を含む社会基盤としての「デジタル基盤」を整備し、また、アーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進、デジタル人材の育成推進及びサイバーセキュリティの確保に対応する専門的な人材などの集まりである「IPAコミュニティ」を形成していくことが必要であり、これに向けて、機構の各事業を一体的に進めていく。</p> <p>具体的には、各事業を一体的に実施する組織体制を整備とともに、役員と各部門長が、機構に求められる機能やサービスの高度化に向けた業務の方向性や業務運営体制等について議論・共有を行い、共通認識をもって一体的に事業を進めていく。これを踏まえ、各事業を更に高度化して取り組むとともに、戦略的な調査・広報の推進などにより機構を取り巻く人・組織をつなげていくことで、「デジタルエコシステム」の創出に貢献する。</p>
IV-2	<p><b>2. 内部統制の強化</b></p> <p>(1) 引き続き、（略）内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>(2) IPA内に設置した、内部統制委員会、リスク管理委員会、監事監査部・内部監査部により、内部統制の推進及び充実を図り、理事長の指示の下、役員（理事長及び理事）及び各部門の長で構成される会議体において、各部門の施策、将来ビジョンや業務の必要性、連携の可能性などについて議論する等の取組を実施し、第五期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこのような取組を推進し、組織のPlan・Do・Check・Action（PDCA）機能の充実を図る。</p>	<p><b>2. 内部統制の充実・強化</b></p> <p>(1) 引き続き、（略）内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>(2) 中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組を推進するとともに、個々の職員に浸透するよう周知徹底を図る。</p>	<p><b>2. 内部統制の充実・強化</b></p> <p>(1) 令和4年度実施のリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適宜コンプライアンスに係る研修を実施するなど、令和5年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。特にリスクマネジメントについて、顕在化したリスク発生事象の共有を継続して行うことで職員の意識を高めてリスク軽減に向けた取組を行うとともに、効果的なモニタリングが実施されるための取組を行い、PDCAサイクルの定着を目指す。</p> <p>(2) 令和4年度に制定・改定した在宅勤務を想定した直下型地震及び新型インフルエンザの事業継続計画（BCP）について、機構内の周知や訓練、継続的な見直しによって、リスク管理に関して実効性のある適切な対応が可能となる組織作りを行う。</p> <p>(3) 内部統制活動の一環として、引き続き内部（外部）通報やハラスメント等に係る環境整備を図り、機構内の周知や定期的な教育によって、内部統制に関して実効性のある適切な対応が可能となる組織作りを行う。</p> <p>(4) 機構の業務について、監査法人による外部監査のほかに、監事監査の補助及び内部監査部による内部監査を実施する。具体的には、監事監査については、令和5年度「監事監査計画」に</p>

			<p>基づく監査等を補助する。また、内部監査については、令和5年度「内部監査計画」に基づく業務監査等を実施し、監査結果を業務にフィードバックする。</p> <p>その他、昨年度の監査結果に対するフォローアップを併せて行い、課題の解決に対する組織的な取組を促進させる。</p>
IV-3	<p><b>3. 情報管理及び情報セキュリティの確保</b></p> <p>(1) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>(2) IPAは、(略)政府の方針の下、独法等の情報システムの監視業務や情報セキュリティ監査業務を実施してきた。引き続き、その職責を十分に果たすよう、業務を確実に遂行するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p><b>3. 機構における情報管理及び情報セキュリティの確保</b></p> <p>(1) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>(2) 機構は、(略)政府方針の下、独法等の情報システムの監視業務や情報セキュリティ監査業務を実施してきた。引き続き、その職責を十分に果たすよう、業務を確実に遂行するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p><b>3. 機構における情報管理及び情報セキュリティの確保</b></p> <p>(1) 機構が保有する個人情報や法人文書の開示請求等に対して、法律に基づき適切な対応を行う。また、機構が保有する個人情報や法人文書に関して、定期的な点検や登録、廃棄などを適切に行う。</p> <p>(2) 高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を行う。また、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、機構の情報セキュリティの維持・向上に努めるとともに、サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定(令和5年度版)に基づき、情報セキュリティ基本規程や関連ドキュメントの改正を行う。</p>
IV-4-(1)	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(1) ITに関する調査分析</p> <p>IPAが実施するITに関する調査(DXに関する調査を含む)について、組織横断的な観点から必要となる情報として、ITに関する最新の業界動向や各国の政策動向などの情報収集・分析を行い、また、戦略的な情報発信も行う。</p>	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(1) ITに関する調査分析</p> <p>①機構が実施するITに関する調査(DXに関する調査を含む)について、組織横断的に必要となる情報として、ITに関する最新の業界動向や各国の政策動向などについて収集・分析を行うとともに、戦略的に実施する観点から、調査品質の向上や重複を減らすことによる適正化・効率化などを図る。</p> <p>②調査結果をとりまとめ、調査報告書を作成し、機構内外への戦略的な情報発信を行う。</p>	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(1) ITに関する調査分析</p> <p>(1-1) ITに関する調査の戦略調査分析、定点調査の実施</p> <p>①施策立案支援、事業企画支援の観点から、戦略調査機能として組織横断的なテーマを中心に、ITに関する業界動向、各国デジタル政策動向の調査分析を実施する。</p> <p>②施策立案支援・評価のためのモニタリング的観点から、定点調査機能として、施策推進、事業推進の観点から重要である調査項目の定点調査分析を実施する。</p> <p>③上記の機能、事業実施のための基盤となる調査分析基盤を整備する。</p> <p>(1-2) 戰略的な情報発信の実施</p> <p>上記の調査分析結果等をもとに調査報告書を作成するとともに、戦略的な情報発信方法を検討し、効果的な情報発信(アピール性の高い報告書、セミナー等)を行う。</p>
IV-4-(2)	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(2) 戰略的な広報の推進</p> <p>①IPAが実施する事業の内容及び成果を積極的に広報し広く国民の理解を得るとともに、データとデジタルツールを活用してユ</p>	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(2) 戰略的な広報の推進</p> <p>①機構が実施する事業の内容及び成果を積極的に広報し広く国民の理解を得るとともに、ユーザーのニーズを把握するための</p>	<p><b>4. 戰略的な調査・広報の推進</b></p> <p>(2) 戰略的な広報の推進</p> <p>①ユーザーのニーズを把握するために、広報活動の成果指標となるデータを収集、効果測定を行う支援ツールの活用を拡大させ</p>

<p>ユーザーのニーズを把握し、求められる情報を最適な形で提供できるよう常に改善を繰り返す。同時にIPA内の情報共有や組織を横断した連携を促進し、全職員にユーザー視点の広報マインドを醸成し、広報活動の価値を向上する。</p> <p>②すべての国民が、IPAウェブサイトで提供されている情報やサービスをスムーズに利用できるようにするために、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に努める。</p> <p>③国民一般に対してきめ細やかな情報発信を行うとともに、IPAが様々な分野で認知されるために報道発表・取材対応を積極的に行い、第五期中期目標期間においてウェブ媒体における記事掲載件数を12,500件以上とする。</p> <p>上記の「調査分析」及び「戦略的な広報の推進」の取組を通じて、IPAを取り巻く人・組織を情報発信によりつないでいき、IPAを中心とした「デジタルエコシステム」の創出にも貢献する。</p>	<p>データとデジタルツールを整備し、ユーザー視点で求められる情報を最適な形で提供できるよう広報手法を企画・立案・実行する。同時に機構内の情報共有や横断した連携のためのツールや体制、運用などを整備し、全職員にユーザー視点の広報マインドを醸成し、広報活動の価値を向上し、改善を続ける仕組みを提供する。</p> <p>②すべての国民が、機構ウェブサイトで提供されている情報やサービスをスムーズに利用できるようにするために、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に継続的に取り組む。</p> <p>③国民一般に対してきめ細やかな情報発信を行うとともに、機構が様々な分野で認知されるために継続的な報道発表・取材対応に加え、外部の情報発信ツール等の活用やSNS等との連動による効果的な情報発信とデータに基づく効果測定を行い、第五期中期目標期間においてウェブ媒体における記事掲載件数を12,500件以上とする。なお、各年度において達成すべき目標については、年度計画において定める。</p>	<p>る。また、それらから得た情報及び各部門の事業計画を踏まえて事業ごとに最適な広報手法を企画・立案・実行する。さらに、エンゲージメントプラットフォームの活用及び職員の情報発信スキル強化のための取組等により、機構内の情報共有や組織を横断した連携の促進を図る。</p> <p>②公式ウェブサイトの安定的・効率的な運用のために、リニューアル後検証・ユーザー調査を実施し、更なる改善を図るとともに、ウェブアクセシビリティ方針に基づいてウェブアクセシビリティ向上のための施策を進める。</p> <p>③公式ウェブサイト、広報誌「IPA NEWS」等のオウンドメディアにおけるコンテンツを充実させ、動画共有サイト、SNS等のチャネルを引き続き有効活用し、効果的な情報発信を行うことで令和5年度においてウェブ媒体における記事掲載件数を2,500件以上とする。</p>
--	---	---